公共下水道·農業集落排水·工業用水道

経営戦略

令和3年3月

熊本県大津町

目 次

	. 経宮計画東疋の趣旨	1
2	. 経営の現状分析(下水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2-1 分類区分とその考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2-2 事業別類型区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2-3 公共下水道事業の経営の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	2-4 農業集落排水事業の経営の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
3	. 経営の現状分析(工業用水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	3-1 分類区分とその考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	3-2 工業用水道事業の経営の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
4	. 将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
	4-1 行政人口の予測	84
	4-2 需要予測を踏まえた使用料の収入予測(下水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
	4-3 需要予測を踏まえた使用料の収入予測(工業用水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
	4-4 持続可能なサービスの提供に対応する組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
5	. 経営の基本方針の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	5-1 他の計画における対象事業の位置づけ	97
	5-2 経営の基本方針 (将来ビジョン)	106
6	. 投資・財政計画の検討(下水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	6-1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	6-2 投資試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	6-3 財源試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134
	6-4 投資以外の経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
	6-5 収益化額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
	6-6 他会計繰入金····	166
	6-7 収支ギャップの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	170
_	6-8 収支ギャップ解消策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176
7.	. 投資・財政計画の検討(工業用水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
	7-1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
	7-2 投資試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
	7-3 財源試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
	7-4 投資以外の経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	188
_	7-5 収益化額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	194
8.	. 効率化・経営健全化の取組(下水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	195
	8-1 今後の投資についての考え方・検討状況····································	195
	8-2 今後の財源についての検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
0	8-3 投資以外の経費についての検討状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200
9.	. 効率化・経営健全化の取組(工業用水道事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	203
	9-1 投資についての検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	203
		204
1.0	9-3 投資以外の経費についての検討状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
	. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
		206
	11-1 公共「水垣争業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	206
	11-2	214
		///

1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は、自然環境を保全し安全で快適な住環境を形成する上で不可欠な都市基盤施設であり、本町においても昭和56年度から下水道事業に着手している。

現在では、公共下水道(大津処理区・北部処理区)と農業集落排水事業(矢護川地区、錦野地区、杉水地区、平川地区)の2つの事業を行っており、公衆衛生の向上と生活環境の改善及び浸水被害の解消など、都市の健全な発展に取り組んできている。

しかしながら、一般に下水道事業を取り巻く状況は、人口の減少等による使用料収入の低下や、 施設の老朽化等による更新費の増加などの課題に直面し、下水道事業の経営環境は厳しさを増し てきている。

このため、将来にわたって住民生活に重要なサービスを提供していくため、令和2年4月1日 より、これまでの「官公庁会計(特別会計)」から地方公営企業法の財務規定を適用した「公営企 業会計」に移行したところである。

また、工業用水道事業は、熊本中核工業団地へ水を給水するため、昭和 63 年度から事業に着手している。

現在では、地域経済の活性化を図るための産業基盤施設として経済の発展に大きく貢献している。

しかしながら、一般に工業用水道事業は、産業構造の変化に伴う企業の撤退や節水型機器の普及等を背景とした料金収入の減少のほか、高度成長期に整備した施設の老朽化に伴う大量更新、耐震化や資産規模の適正化、技術の継承など多くの課題を抱えている。現在、単年度の収益的収支が黒字であったとしても、更新投資を十分に行えていない、あるいは今後必要となる更新投資への備えが十分でない場合には、中長期的な視点に立った経営課題の認識と適切な対応が求められている。

これら公営企業が、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、今回、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総財公第 103 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号)及び平成 28 年 1 月 26 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」(総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号)並びに平成 31 年 3 月 29 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(総財公第 45 号・総財営第 34 号・総財準第 52 号)に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、工業用水道事業に対する経営戦略を策定するものである。

2. 経営の現状分析 (下水道事業)

下水道事業の経営は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難である。

しかし、個々の下水道事業をこれらの基礎的な条件により類型化することにより、本町と同じ 類型に分類された他団体との比較分析を行い、各団体の特徴、問題点を把握することは可能であ ると考えられる。

こうした観点から、総務省では「下水道事業経営指標」を毎年度公表しており、処理区域内人口、処理区域面積 1ha あたり年間有収水量、供用後開始後年数により個々の事業を類型化し、類型ごとに経営分析に有効な指標について平均値を示し、さらに各類型に属する個々の事業体の数値を確認することが出来る。

本項では、これら「下水道事業経営指標」を用いて、各経営指標別の経年変化について本町の 数値と類型平均及び全国平均と比較・検討することにより、本町の現状を定量的に分析し、本町 の問題点や特殊性を明らかにするものである。

2-1 分類区分とその考え方

(1) 規模別分類

経営規模の基準になるものは、処理区域内人口、処理能力、処理水量等が挙げられる。

処理区域内人口による区分は、従来から地方公営企業年鑑にも採用されている。

また、経営指標を利用する団体にとっては利用しやすく、簡明であることから、「下水道事業 経営指標」ではこの分類方法を採用している。

[処理区域内人口別区分]

- A 処理区域内人口 10 万人以上
- B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E 処理区域内人口 5 千人未満

(2) 地理的条件別分類

下水道事業の経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異を挙げることができる。 地理的条件別分類の基準として、人口密度や単位面積あたり有収水量による密度等が考えられる。

人口密度は、工場など事業所の立地状況が反映されない点に問題があるため、「下水道事業経営指標」では処理区域面積 1ha あたり年間有収水量(以下、「有収水量密度」という。)に基づく分類を行っている。

[有収水量密度別区分]

- a 有収水量密度 7.5 千㎡/ha 以上
- b 有収水量密度 5.0 千㎡/ha 以上 7.5 千㎡/ha 未満
- c 有収水量密度 2.5 千㎡/ha 以上 5.0 千㎡/ha 未満
- d 有収水量密度 2.5 千㎡/ha 未満

(3) 事業進捗度別分類

下水道事業は一般に、長期の整備期間を要する。

また、水洗化されて初めて使用料収入が計上されるものであるため、その経営状況は、事業の 進捗度によって大きく異なるものとなる。

事業の進捗度を的確に表す指標を設定することは困難であるが、供用開始後年数が事業の進捗 状況を概ね表すものと考えられ、また簡明であることから、「下水道事業経営指標」では供用開 始後年数を採用している。

[供用開始後年数別区分]

- 1 供用開始後 25 年以上
- 2 供用開始後 15 年以上 25 年未満
- 3 供用開始後 5 年以上 15 年未満
- 4 供用開始後 5 年未満

2-2 事業別類型区分

(1) 公共下水道事業

東京都及び政令指定都市(以下「政令市等」という。)を 1 類型とし、その他の市町村については、前述の 3 区分(処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分)により類型化されている。

本町の公共下水道事業は、Cb1 に類型される(平成29年度現在)。

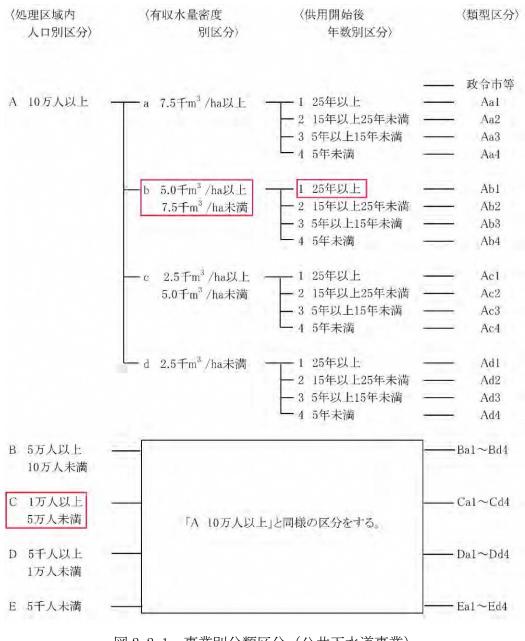


図 2-2-1 事業別分類区分(公共下水道事業)

次項に類型別事業数及び一般家庭使用料並びに使用料回収率の平均値を示すが、Cb1 に類型される事業数は、全1,173 事業中55 事業となっている(平成29 年度現在)。

表 2-2-1 類型別事業数及び一般家庭使用料並びに使用料回収率平均値

事業数)			1=100	FE SE		21	169	164	479	171	169	1, 173
(単位::	р		ij	ta ta		ı	1	-	116	102	127	346
	o		ī	ta ta		ı	51	98	282	29	39	517
	q		i	F		ı	45	46	19	6	-	168
	а		ij	la		ı	73	31	14	-	2	121
	政令市等		ī	ia .		21	1	ı	ı	1	1	21
			4	5年未満		ı	1	ı	ı	1	2	2
		始後年数	3	5年~15	年	I	1	1	20	24	47	91
	中計	供用開始	.,	15年~	25年	ı	-	∞	116	98	85	296
		}	2	25年以 1	E 2	ı	168	156	343	19	32	763
			+	전하고 후 2	1	21	1	1	1	1	1	21
			F	55年未消		ı	1	1	1	1	2	2
	m3/ha	始後年数	4	5年~155	=	ı	1	1	2	13	31	49
	~2.5∓m3/ha	供用開始	3	15年~ 5	25年 年	ı	1	1	84	22	73	176
	-	,	2	_	F 2	ı	1	-	63	34	21	119
	ha (c			155年未満25年以		ı	1	ı	1	1	1	1
	~5∓m3/	始後年数	3	5年~15	年	İ	1	1	14	10	16	40
	2. 5 千m3/ha~5 千m3/ha	供用開始	2	15年~	25年	ı	-	2	26	28	Ξ	101
	c 2.5		Į.	25年以	Ŧ	ı	20	81	212	21	12	376
	/ha		- 7	5年~155年未満		ı	ı	ı	ı	1	1	1
	.7.5∓m3	始後年数	3	5年~15	年	ı	1	1	-	-	1	2
	5∓m3/ha~ī	供用開	2	15年~	25年	ı	1	က	Ξ	က	1	17
	P 9+		- 1	25年以	Ŧ	ı	45	43	55	22	-	149
			4	25年以 15年~ 5年~15 5年未満		ı	1	1	1	1	'	1
	.5∓m3/ha~	供用開始後年数		年~15	年	ı	1	1	1	1	1	1
	7.5千㎡	供用開	3	5年~ 5	25年 4	ı	1	1	-	1	-	2
	83		1	25年以 1	F 2	ı	73	31	13	-	-	119
		计令计	† = F			21	1	1	ı	1	-	21
	有収水量密度区分	供用開始後年数区分	<u> </u>	/								
(類型別事業数)		_	_		処理区域内人口区分	政令市等	A 10万人~	B 5万人~10万人	0 1万人~5万人	0 5千人~1万人	E ~5千人	౼

供用緊急後 作数 自由	改 令等 卡	1 25年以上	1 2 15 25年以上 年~25年	3 5 4 年~15年 5年未満	4 5年未遂	中· 中· 村
事業数	21	763	296	91	2	1,173
一般家庭用使用料						
20m³(円/月)	2,174	2,660	2,977	3,145	3,231	2,770
経費回収率(%)	113.8	96.3	79.7	70.8	44.6	101.3
	3	9 E	1 t	\$ 1	1	
※ 一般多域用设用特20m(七/月)18台国体の単純十50	##zom	<u> </u>	.国中41	子の中類	<u>r</u>	
% 软带回后被计处阻体仓店需用名	冬田休の	古事田木				

E T	#	T	4	5年末満		- 2,174	- 113.8	- 2,296	- 6.99.9	- 2,494	- 93.2	- 2,829	- 87.2	- 3,059	- 77.0	3,231 3,126	44.6 68.3	2,770	
	FIII3/NB 5% 在教	以十数	e e	5年~155年未満	サ	'	1	-	1	'	-	3,469	87.3	3,270	74.8	3,296	53.6		
6	~2.3十m3/ng 供田開始後年数	出出出	2	15年~	25年	ı	1	-	1	-	1	3,136	79.9	3,234	7.07	3,126	61.5		
			_	25年以	4	ı	-		-	2,808	109.5	3,316	85.2	3,380	84.5	3,352	78.1	3,243	
٥	a		₹+	55年未満25年以		- 1	- 1	_		-	- 1	_		-	- 1	_	ı		
	~5十m3/ % 午 教	汝十效	~	5年~15	サ	ı	ı	1	1	ı	ı	2,964	68.3	2,991	79.0	3,000	81.6		
7.04/6	十m3/na~5十m3 件田開始終年数	1年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年		15年~	25年 4	1	1	2,484	95.8	3,013	94.8	2,671	83.4	2,830	78.0	3,248	91.7		
0	- C . Z	-			<u>2</u>	ı	1	2,821	99.7	2,755	93.4	2,862	91.0	2,803	83.3	2,460	61.9	2,826	
0	<u> </u>	t	_	5年~155年未満25年以		ı	1	ı	1	1	1	1	1	1	1	I	ı		_
- C - H	3十m3/r 多午巻	× + ×	4	年~155	サ	ı	ı	ı	1	ı	1	2,160	83.5	2,592	50.9	ı	1		
	3/ 13~ , 5十 3 # 日 4 4 4 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8	15年~ 5	25年 年	ı	ı	ı	1	2,304	86.4	2,351	74.2	1,991	69.4	1	ı		
H	#+ c	4	2	5年以 1	2	ı	ı	2,386	99.1	2,305	92.2	2,253	85.7	1,825	9.99	3,980	1111	2,304	
q			_	5年未満 2	<u> </u>	ı	ı	ı	1	ı	1	ı	1	ı	1	ı	ı		_
	4条	ž	4	_		ı	1	ı	1	ı	1	ı	1	1	1	ı	1		
	1.3十Ⅲ3/N3~ 併田閏柗多年数	五 刑 名 後	က	~ 5年~15	卅	-	- 1	-	-	1	-	1,620	49.1	-	-	2,106	97.9		
-	#	ĸ	2	以 15年~	25年	-	1	7.1877	100.5	866'1	93.8	2,066 1,	91.9	2,106	62.2	,836 2,	170.5	1,930	
a		Ħ	<u></u>	25年以	4	2,174	113.8	- 17	-	-	1	- 2,0	1	- 2.	1	- 1,	- 17	2,174 1,9	
(III)		节令开销	₹ F			2,1	Ξ											2,1	
<u>親学別一版条陸用使用料及 O 陸貨回収率半均間</u> 有収水密度区分	中国市场各种地区分	实出用的数件数据分	/	/	<u>/</u>	一般家庭用使用料20m3(円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m³ (円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m3 (円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m³ (円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m3 (円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m³ (円/月)	経費回収率(%)	一般家庭用使用料20m³ (円/月)	
○	/	/			心理区域内人口区分			. 10万人~		5万人~10万人		1万人~5万人		5千人~1万人		. ~5∓7		中齿	

(2) 農業集落排水事業

2 区分(有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分)により類型化されている。 本町の農業集落排水事業は、d3 に類型される(平成 29 年度現在)。



図 2-2-2 事業別分類区分(農業集落排水事業)

次項に類型別事業数及び一般家庭使用料並びに使用料回収率の平均値を示すが、d3 に類型される事業数は、全896事業中43事業となっている(平成29年度現在)。

表 2-2-2 類型別事業数及び一般家庭使用料並びに使用料回収率平均値

(単位:事業数)			+	968
(単位∷			4 5年未謝	I
	盂	供用開始後年数	3 5年~15 年	50
	₫¤	供用開	2 15年~ 25年	526
			1 25年以 上	787 320
				787
			4 5年未満	ı
	/ha	後年数	3 5年~15 5年	43
	~2.5∓m³/ha	供用開始後年数	2 15年~ 25年 4	460
	ט		4	284
			本 25 4	105
	ha		4 5年未満	1
	~5∓m³/	# 数	3 5年~15 54 年	7
	2.5∓m³/ha∼5∓m³/ha	供用開始後年数	2 15年~ 5年 25年 年	64
	2.5	兼	1 25年以 15: 上 25:	34
			다 25.	-
				1
	'/ha~7.5∓m³/ha	数	-15 5年未満	1
	³/ha~7.	供用開始後年数	~ 5年~15 m	1
	5∓m³/	供用	2 ↓ 15年~ 25年	-
	Q		1 25年以 上	
			盂	
			5年未満	1
	ha∼	供用開始後年数	3 5年~15 年	1
	7.5∓m³/ha~	供用開始	2 15年~ 25年	2
	a		1 25年以 上	-
	度区分	数区分		
(有収水量密度区分	供用開始後年数区分		
類型別事業数	価	無無		40
(類型)				

供用開始 後年数 項目	1 25年以 上	2 15年~ 25年	3 5年~15 年	3 4 5年~15 5年未満 年	計・平均
事業数	320	526	20	0	896
一般家庭用使用料 20m³(円/月)	3,137	3,246	2,913	1	3,188
経費回収率(%)	65.2	55.2	40.3	_	9.09
※ 一般家庭用例	€用料20r	n³(⊞∕.	月)は各国	般家庭用使用料20m³(円/月)は各団体の単純平均	矿

※ 一般家庭用使用料20m³(円/月)は各団体の単純平	※ 経費回収率は各団体の加重平均

b 5∓m³/ha~ 2.5∓m³/ha~5∓m³/ha 2.5∓m³/ha~5∓m³/ha	供用開始後年数 供用開始後年数 供用開始後年数	2 3 4 1 2 3 4 1 2 1 2 1 2 2 2 4 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	2,780 1,320 3,006 3,244	39.1 49.8 61.3 57.7	1,320 3,174	40.0
有収水量密度区分 a 7	供用開始後年数区分	25年以 1	—檢家庭用使用料20m³ (円/月) 3,564	経費回収率(%) 95.0	一般家庭用使用料20m³ (円/月) 3,041	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :

2-3 公共下水道事業の経営の現状分析

(1) 事業の概要

各種の下水道を総合的に調整し整備していくに当たっては、その整備目標の設定と整備の進捗 度の把握を行い、更にこれを議会や住民に説明し理解を得るため、各種の下水道の整備状況を総 合的に把握、評価することが不可欠である。

1) 事業別普及率

行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合であり、当該事業の整備状況を表すものである。

事業毎に算出しているため団体全域の普及率ではない。

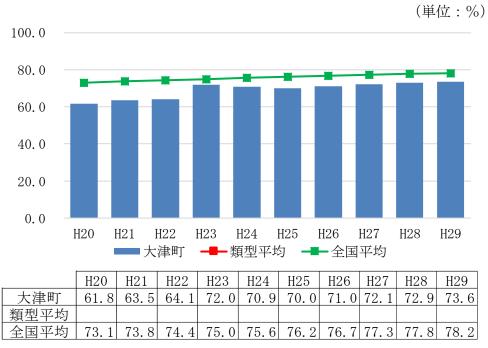


図 2-3-1 事業別普及率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の普及率は、全国平均に比べ低い状況にある。

事業毎に算出しているため単純な比較はできないものの、本町の普及率は、全国平均と同様に増加傾向にあり、順調に普及・拡大しているものと考えられる。

2) 進捗率

全体計画人口に占める処理区域内人口の割合であり、全体計画に対しての進捗状況を示すものである。

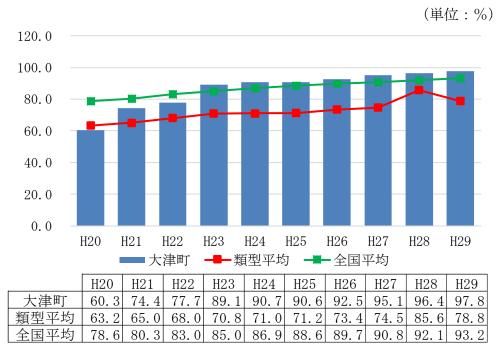


図 2-3-2 進捗率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の進捗率は、全国平均及び類型平均よりも高い状況にある。

また、全国平均及び類型平均と同様に上昇傾向を示しており、順調に普及・拡大しているものと考えられる。

ただし、進捗率が 98%まで達しており、処理人口としては概成しているのに対し、面整備率は 66%程度(整備済み面積÷全体計画面積)となっており、全体計画区域の縮小(合併処理浄化槽整備区域への変更)も考慮する必要があると考えられる。

3) 一般家庭使用料 (1ヶ月 20m³ あたり)

一般家庭において1ヶ月あたり20m3を使用した場合に徴収される金額のことである。

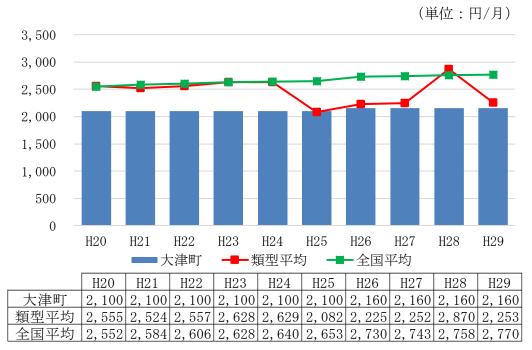


図 2-3-3 一般家庭使用料 (1ヶ月 20m³ あたり)

<現状分析と課題抽出>

本町の一般家庭使用料は 2,160 円/月と全国平均に比べ低い状況にあり、使用料改定(値上げ)の余地があるものと考えられる。

ただし、使用料改定については、他の指標とも比較・検討し、総合的に判断する必要がある。

4) 処理区域内人口密度

処理区域面積1ha あたりの処理区域内人口を表したものである。

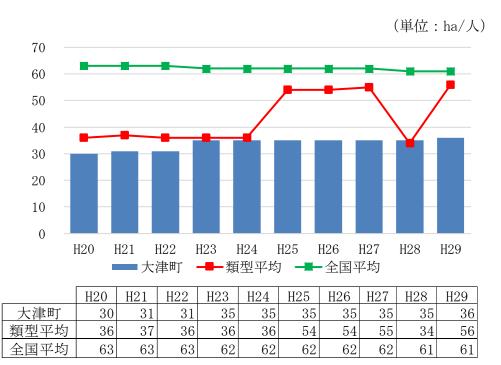


図 2-3-4 処理区域内人口密度

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の処理区域内人口密度は、全国平均及び類型平均よりも低く、他都市と比較し、効率性の面において不利な状況にある

今後は、より効率的な整備区域の選定が必要になると考えられる。

(2) 施設の効率性

下水道事業は、先行的に施設整備を行う事業である。

供用開始後、汚水処理サービスの対価として使用料を収入することにより、施設建設に要した 経費を回収するものであり、また、このような経費は汚水量の多寡に関連しない固定的な経費で もあることから、早期の水洗化等により施設の利用効率を高める必要がある。

さらに、有収水量の増加による使用料収入の確保を図ることにより、投下した資本を早期に回収する必要がある。

1) 施設利用率

現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものであり、施設がどの程度利用されているのかを示すものである。

施設利用率(%) =
$$\frac{現在晴天時平均処理水量 (m3/日)}{現在処理能力 (晴天時) (m3/日)} \times 100$$

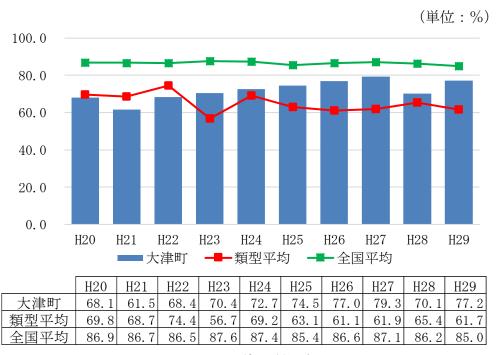


図 2-3-5 施設利用率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の施設利用率は、全国平均よりも低いものの、類型平均よりも高い状況にあり、同類型の中でもよい状況にある。

2) 有収率

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合であり、有収率が高いほど使用料 徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるということができる。

下水道においては、管渠の接続部分、マンホール等からある程度の不明水が流入することはやむを得ないものである。

しかし、著しく有収率の低い団体にあっては、多量の不明水が発生する原因の究明とその削減に努める必要がある。



図 2-3-6 有収率

<現状分析と課題抽出>

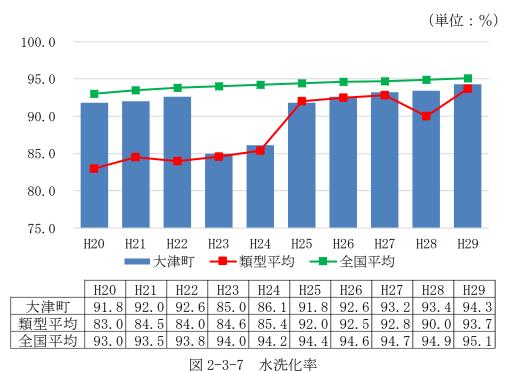
本町の公共下水道事業の有収率は、100%となっている。

3) 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合のことである。

下水道事業は、一般に末端管渠が整備されてから水洗化されるまで相当程度の期間を要するものである。したがって、末端管渠整備後間もない区域の多い事業体では、低い水洗化率となる場合も多いと考えられる。しかし、少なくとも類型平均と比較して低い事業にあっては、特殊な問題がないか検討する必要がある。

また、供用開始後年数が短い事業についても、100%に近づくよう常に努力しなければならない。



<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の水洗化率は、類型平均程度である。

また、増加傾向にあり、この傾向を維持するよう、今後も引き続き下水道への接続に関する る啓発活動行っていく必要があると考えられる。

(3) 経営の効率性

下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされており、一般会計との間の適正な経費負担区分を前提として、その事業に伴う収入によってその経費を賄うという独立採算制の原則が適用されている。

一般会計による負担によってその経費を賄うことが認められている経費としては、雨水処理費、 分流式下水道等に要する経費、高度処理費、高資本費対策経費等がある。これら以外の経費を決 算統計上は「汚水処理経費」として整理しており、これを下水道事業の経営に伴う収入で賄わな ければならないこととなっている。

1) 使用料単価

有収水量1m3あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示すものである。



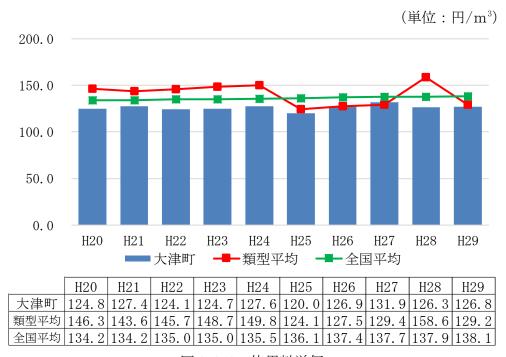


図 2-3-8 使用料単価

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の使用料単価は、類型平均程度となっており、全国平均よりも 11 円/m3 程度低い。

一方、一般家庭使用料(1ヶ月 20 m³ あたり)は、全国平均よりも 600 円/月程度低く、使用料収入を大口利用者に依存している傾向にあり、経営の安定性に欠けることが考えられる。

2) 汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理費であり、その水準を示すものである。

汚水処理費は、維持管理費と資本費に分けられる。

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力 費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費及びその他の維持管理費によって構成される。

資本費は、地方公営企業法適用企業にあっては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)、企業債取扱諸費等の合計額である。

資本費については、すでに発行された企業債(ないし地方債)や資産の取得原価に基づき算定されものであり、下水道使用水量や使用者数の多寡にかかわりなく、償還時点においては固定的に必要とされる費用なので、短期間での削減は難しいものである。

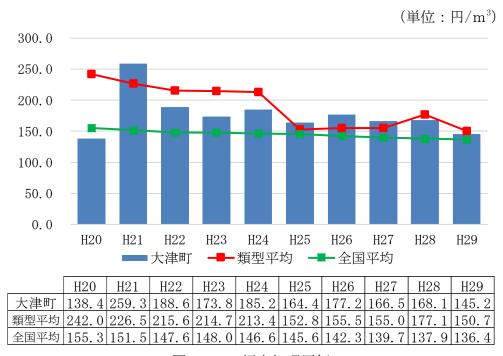


図 2-3-9 汚水処理原価

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の汚水処理原価は、類型平均程度となっている。

一方、全国平均よりも高い傾向にあるが、汚水処理原価は減少傾向にあり、今後とも低減 させる努力が必要と考えられる。

3) 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)

平成 18 年から「分流式下水道に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に 対する繰出しであるため、より汚水処理原価を明確化するために、分流式下水道等に要する経 費を控除する前の汚水処理原価を示している。



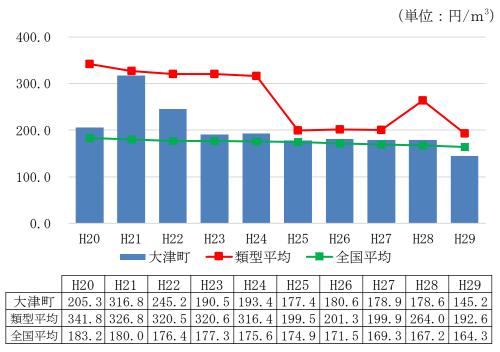


図 2-3-10 汚水処理原価 (分流式下水道等に要する経費控除前)

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)は、類型平均よりも低い傾向にある。

また、汚水処理原価は減少傾向にあり、今後とも低減させる努力が必要と考えられる。

4) 汚水処理原価(維持管理費)

汚水処理原価のうち、維持管理費相当額(人件費,動力費,薬品費,施設補修費,管渠清掃費等)である。

(※)汚水処理費(維持管理費)=汚水に係る(管渠費+ポンプ場費+処理場費+その他)

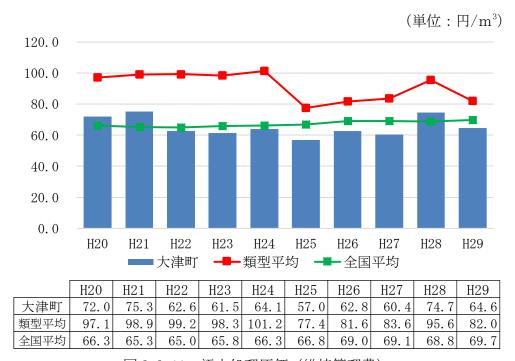


図 2-3-11 汚水処理原価(維持管理費)

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の汚水処理原価(維持管理費)は、類型平均及び全国平均よりも低い状況にある。

効率的な維持管理ができているものと考えられ、今後とも、この傾向を維持していく必要 があるとともに、更なる原価低減も検討していく必要があると考えられる。

5) 汚水処理原価(資本費)

汚水処理原価のうち、資本費相当額(企業債償還元金,企業債支払利息,企業債取扱諸費等) である。

(※)法適用 汚水処理費(資本費)=汚水に係る(企業債利息+減価償却費)

法非適用 汚水処理費(資本費)=汚水に係る(地方債等利息+地方債償還金)

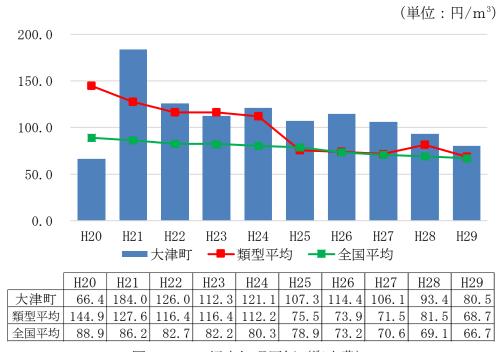


図 2-3-12 汚水処理原価(資本費)

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の汚水処理原価(資本費)は、類型平均及び全国平均よりも高い傾向にある。

今後の地方債償還金を見据え、計画的な投資計画を策定する必要があると考えられる また、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、減価償却 費による見通しを確認する必要がある。

6) 経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。

下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則である。したがって、経費回収率は、下水道事業の経営を最も端的に表している指標といえる。



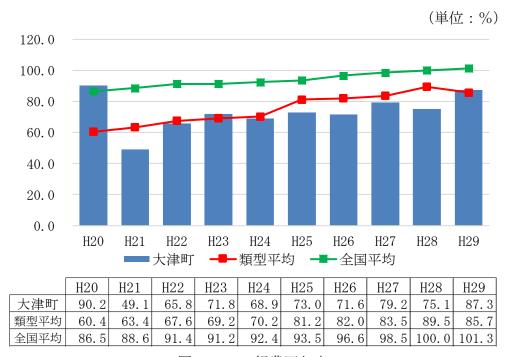


図 2-3-13 経費回収率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低い傾向にある。 また、100%を下回っており、汚水処理費全てを使用料によって賄うことができていない 状況にある。

経費回収率は、上昇傾向にあるものの、更なる汚水処理費の低減に努めるとともに、使用料の改定検討が必要であると考えられる。

7) 経費回収率 (分流式下水道等に要する経費控除前)

平成 18 年から「分流式下水道に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に 対する繰出しであるため、より経費回収率を明確化するために、分流式下水道等に要する経費 を控除する前の経費回収率を示している。



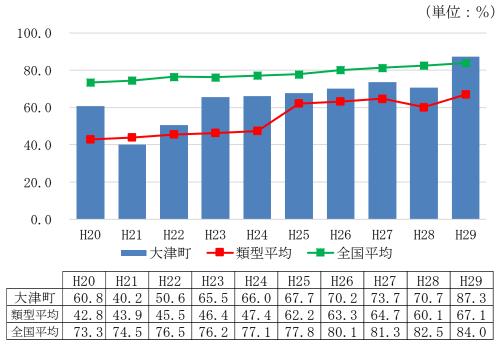


図 2-3-14 経費回収率 (分流式下水道等に要する経費控除前)

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)は、類型平均より高い傾向にあるものの、全国平均よりも低い傾向にある。

汚水処理費を低減する努力や使用料の改定検討が必要であると考えられる。

8) 経費回収率(維持管理費)

維持管理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。

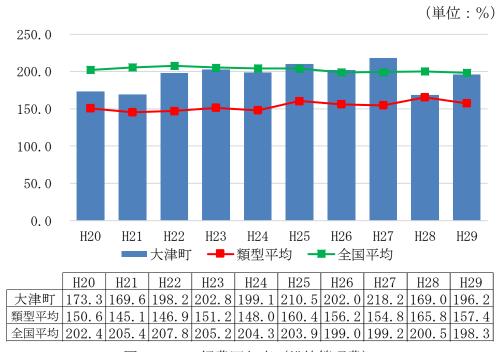


図 2-3-15 経費回収率 (維持管理費)

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業の経費回収率(維持管理費)は、類型平均より高く、全国平均並みである。

効率的な維持管理ができているものと考えられ、今後とも、この傾向を維持していく必要 がある。

9) 処理区域1人あたりの管理運営費

現在処理区域内人口1人あたりにかかる管理運営費である。

この管理運営費とは、維持管理費と資本費を合計したものである。

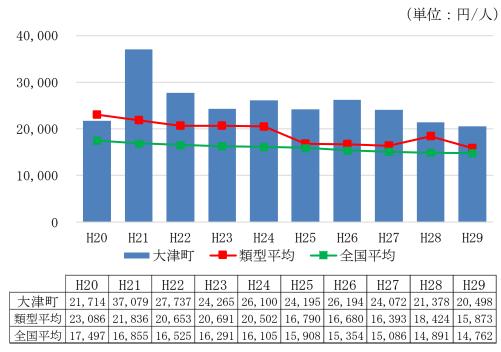


図 2-3-16 処理区域 1 人あたりの管理運営費

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における処理区域 1 人あたりの管理運営費は、類型平均及び全国 平均よりも高い傾向にある。

今後は、より効率的な整備区域の選定が必要になると考えられる。

10) 処理区域1人あたりの維持管理費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。

処理人口1人あたりの維持管理 = 維持管理費(汚水分) 現在処理区域内人口

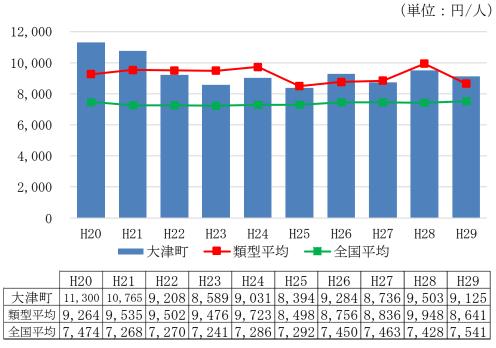


図 2-3-17 処理区域 1 人あたりの維持管理費

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における処理区域 1 人あたりの維持運営費は、類型平均程度となっており、概ね効率的な維持管理が図られているものと考えられる。

今後とも、維持運営費の低減に努める必要があると考えられる。

11) 処理区域1人あたりの資本費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている資本費である。

なお、この場合の資本費とは、法適用事業は減価償却費と企業債利息等、非適用事業は地方 債償還金と地方債等利息等である。

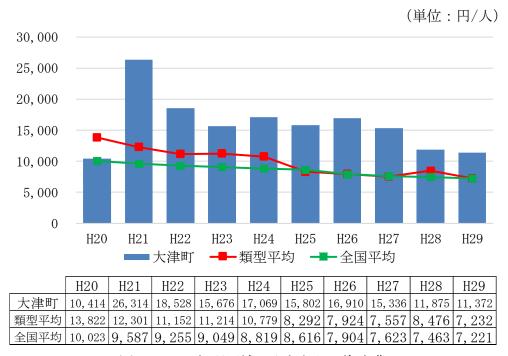


図 2-3-18 処理区域 1 人あたりの資本費

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における処理区域 1 人あたりの資本費は、類型平均及び全国平均よりも高い傾向にある。

今後の地方債償還金を見据え、計画的な投資計画を策定する必要があると考えられる また、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、減価償却 費による見通しを確認する必要がある。

12) 職員1人あたりの処理区域内人口

処理区域内人口を職員数で除したものである。

職員
$$1$$
人あたりの処理区域内人 $=$ 現在処理区域内人口 職員数

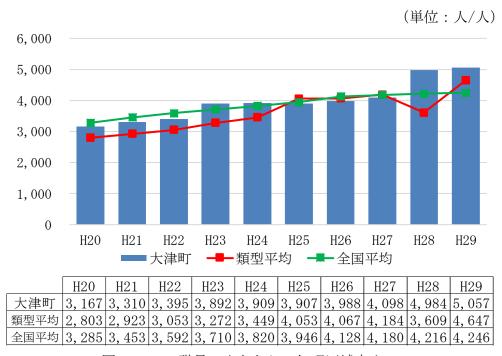


図 2-3-19 職員 1 人あたりの処理区域内人口

<現状分析と課題抽出>

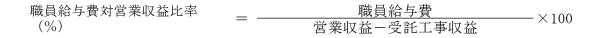
本町の公共下水道事業における職員 1 人あたりの処理区域内人口は、類型平均及び全国 平均程度となっている。

本町の職員数は、6人程度で推移しており、これ以上の職員の削減は難しいものと考えられる。

13) 職員給与費対営業収益比率

営業収益に対する職員給与費の割合である。

営業収益が職員にどの程度配分されているかを示している。



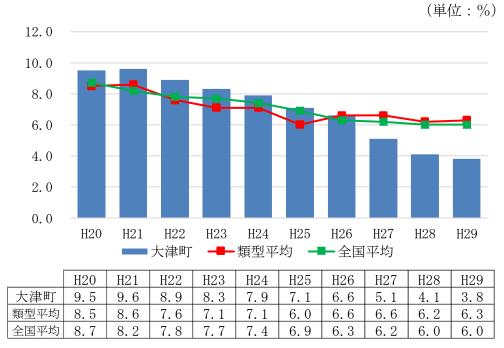


図 2-3-20 職員給与費対営業収益比率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における職員給与費対営業収益比率は、類型平均及び全国平均よりも低い傾向にある。

他都市と比較し、少ない職員数で効率的な事業運営ができているものと考えられる。

(3) 財政状態の健全性

下水道事業は、一般に事業規模も大きく、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が大きく、事業経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図ることが急務となっている。

1) 経常収支比率

経常収益(料金収入や一般会計からの繰入金等の収益)と 経常費用(維持管理費や支払い利息等の費用)の比率を表したものであり、100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。

(※) 法非適用企業 (総収益÷(総費用+地方債償還金)) ×100

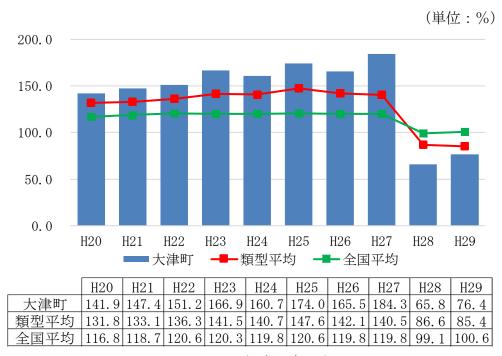


図 2-3-21 経常収支比率

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における経常収支比率は、直近は、全国平均及び類型平均よりも低い状況になっている。

また、100%を下回っており、経常収支が赤字となっている。

なお、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、企業会計 方式による見通しを確認する必要がある。

2) 事業別資金不足比率

資金の不足額と営業収益(受託工事収益を除く)の比率である。

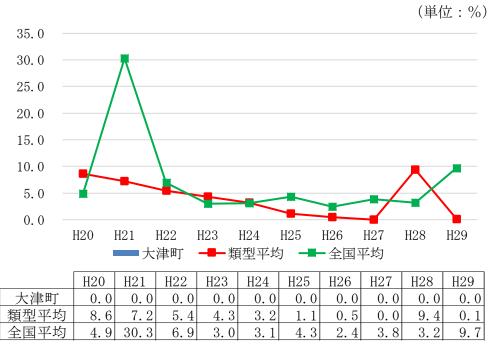


図 2-3-22 事業別資金不足比率

<現状分析と課題抽出>

本町においては、資金不足が発生していない為、事業別資金不足比率はゼロとなっている。 今後とも資金不足が発生しないよう維持していく必要がある。

3) 処理区域内人口1人あたり地方債残高

地方債現在高を処理区域内人口で除したものである。

処理区域内人口1人あたりの地 = 地方債現在高方債現在高 (千円/人)現在処理区域内人口

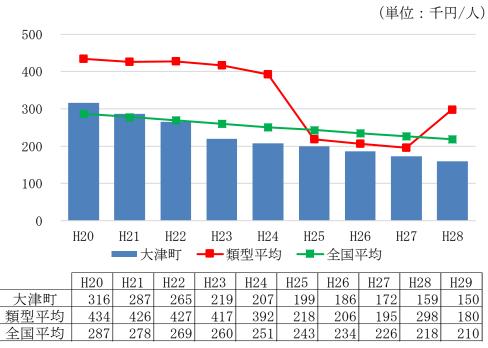


図 2-3-23 処理区域内人口 1 人あたり地方債残高

<現状分析と課題抽出>

本町の公共下水道事業における処理区域内人口 1 人あたり地方債残高は、類型平均及び 全国平均よりも低い傾向にある。

今後は、改築・更新事業の増大により、地方債残高が上昇することも考えられる為、効率 的な改築・更新計画の立案が必要となると考えられる。

(4) 課題抽出

以上より、類型平均及び全国平均と比較・検討した結果、本町の下水道事業における課題として、以下の点が考えられる。

- ・水洗化率は95%まで達しているのに対し、面整備率は76%程度となっており、全体計画区域の見直しも考慮する必要がある。
- ・一般的な家庭の使用料は安価であり、使用料収入を大口利用者に頼っている為、経営の安 定性に欠ける。
- ・人口密度が低く、効率性の面において不利な状況にある。
- ・汚水処理原価のうち、資本費の占める割合が高い(管渠等の先行投資が占める割合が高い)。
- ・ 効率的な整備区域の選定と改築・更新計画の立案が必要である(アセットマネジメントの 実践)。

2-4 農業集落排水事業の経営の現状分析

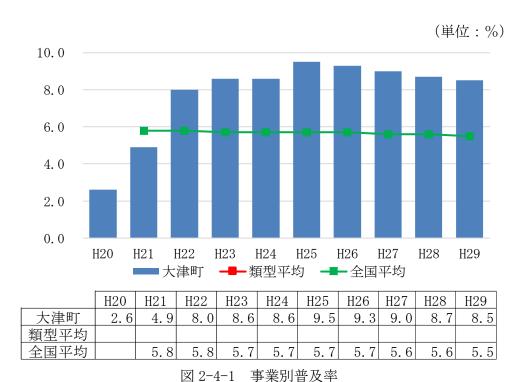
(1) 事業の概要

各種の下水道を総合的に調整し整備していくに当たっては、その整備目標の設定と整備の進捗 度の把握を行い、更にこれを議会や住民に説明し理解を得るため、各種の下水道の整備状況を総 合的に把握、評価することが不可欠である。

1) 事業別普及率

行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合であり、当該事業の整備状況を表すものである。

事業毎に算出しているため団体全域の普及率ではない。



<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の普及率は、全国平均に比べ高い状況にある。

事業毎に算出しているため単純な比較はできない。

また、既に整備済みであり、行政人口は増加しているものの、平成25年をピークに普及率が減少傾向に転じていることから、処理人口が減少していることを示している。

2) 進捗率

全体計画人口に占める処理区域内人口の割合であり、全体計画に対しての進捗状況を示すものである。

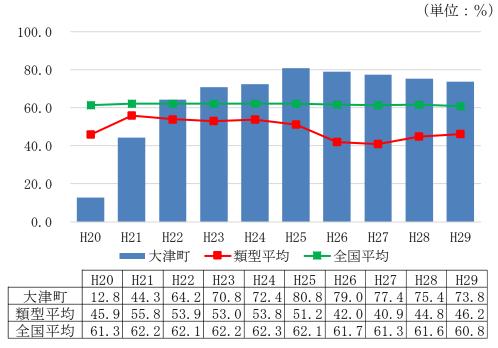


図 2-4-2 進捗率

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の進捗率は、全国平均及び類型平均に比べ高い状況にある。

また、平成 25 年をピークに進捗率が減少傾向に転じていることから、処理人口が減少していることを示している。

3) 一般家庭使用料 (1ヶ月 20m³ あたり)

一般家庭において1ヶ月あたり20m3を使用した場合に徴収される金額のことである。

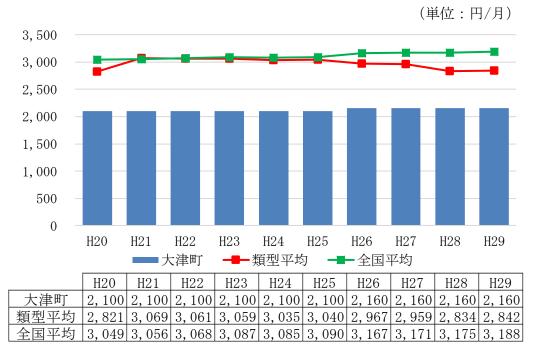


図 2-4-3 一般家庭使用料 (1ヶ月 20m³あたり)

<現状分析と課題抽出>

本町の一般家庭使用料は 2,160 円/月程度と全国平均及び類型平均に比べ低い状況にあり、 使用料改定(値上げ)の余地があるものと考えられる。

ただし、使用料改定については、他の指標とも比較・検討し、総合的に判断する必要がある。

4) 処理区域内人口密度

処理区域面積1ha あたりの処理区域内人口を表したものである。

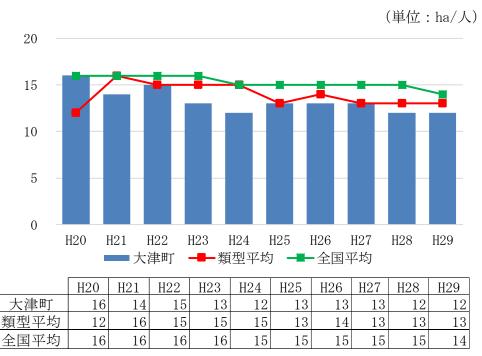


図 2-4-4 処理区域内人口密度

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の処理区域内人口密度は、類型平均よりも若干低い状況にある

(2) 施設の効率性

下水道事業は、先行的に施設整備を行う事業である。

供用開始後、汚水処理サービスの対価として使用料を収入することにより、施設建設に要した 経費を回収するものであり、また、このような経費は汚水量の多寡に関連しない固定的な経費で もあることから、早期の水洗化等により施設の利用効率を高める必要がある。

さらに、有収水量の増加による使用料収入の確保を図ることにより、投下した資本を早期に回収する必要がある。

1) 施設利用率

現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものであり、施設がどの程度利用されているのかを示すものである。

施設利用率(%) =
$$\frac{現在晴天時平均処理水量 (m3/日)}{現在処理能力 (晴天時) (m3/日)} \times 100$$

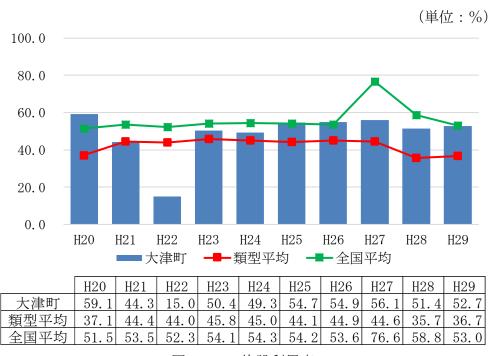


図 2-4-5 施設利用率

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の施設利用率は、類型平均よりも高い状況にあり、全国平均程度である。

今後とも、この状況を維持していく必要がある。

2) 有収率

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合であり、有収率が高いほど使用料 徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるということができる。

下水道においては、管渠の接続部分、マンホール等からある程度の不明水が流入することはやむを得ないものである。

しかし、著しく有収率の低い団体にあっては、多量の不明水が発生する原因の究明とその削減に努める必要がある。

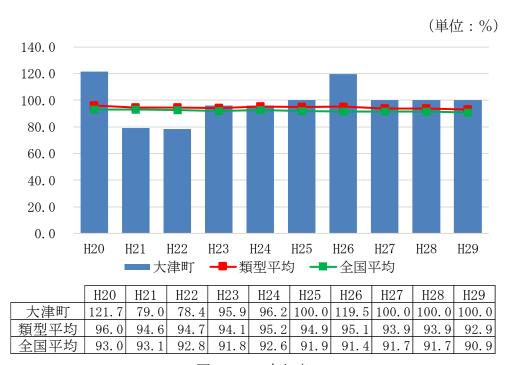


図 2-4-6 有収率

<現状分析と課題抽出>

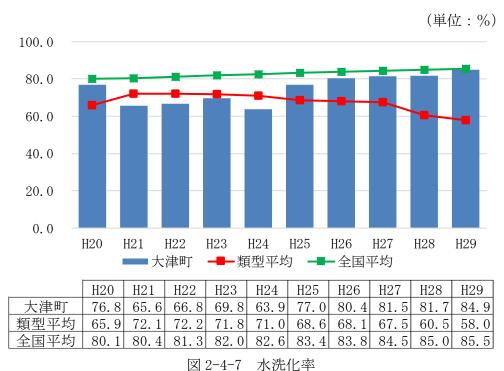
本町の農業集事業の有収率は、直近は、100%となっている。

3) 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合のことである。

下水道事業は、一般に末端管渠が整備されてから水洗化されるまで相当程度の期間を要する ものである。したがって、末端管渠整備後間もない区域の多い事業体では、低い水洗化率とな る場合も多いと考えられる。しかし、少なくとも類型平均と比較して低い事業にあっては、特 殊な問題がないか検討する必要がある。

また、供用開始後年数が短い事業についても、100%に近づくよう常に努力しなければならない。



<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の水洗化率は、類型平均よりも高い状況にあり、全国平均程度である。

また、増加傾向にあり、この傾向を維持するよう、今後も引き続き接続に関する啓発活動 行っていく必要があると考えられる。

(3) 経営の効率性

下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされており、一般会計との間の適正な経費負担区分を前提として、その事業に伴う収入によってその経費を賄うという独立採算制の原則が適用されている。

一般会計による負担によってその経費を賄うことが認められている経費としては、雨水処理費、 分流式下水道等に要する経費、高度処理費、高資本費対策経費等がある。これら以外の経費を決 算統計上は「汚水処理経費」として整理しており、これを下水道事業の経営に伴う収入で賄わな ければならないこととなっている。

1) 使用料単価

有収水量1m3あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示すものである。



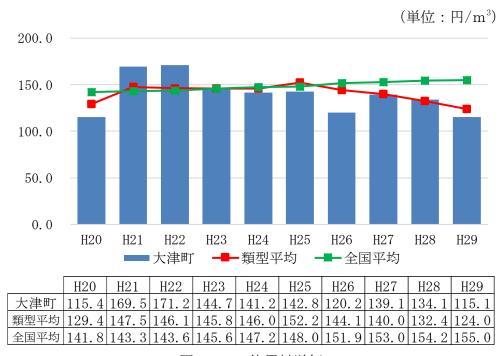


図 2-4-8 使用料単価

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集事業の使用料単価は、類型平均よりも低い状況にあり、使用料改定(値上げ) の余地があるものと考えられる。

2) 汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理費であり、その水準を示すものである。

汚水処理費は、維持管理費と資本費に分けられる。

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力 費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費及びその他の維持管理費によって構成される。

資本費は、地方公営企業法適用企業にあっては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。) 、企業債取扱諸費等の合計額である。

資本費については、すでに発行された企業債(ないし地方債)や資産の取得原価に基づき算 定されものであり、下水道使用水量や使用者数の多寡にかかわりなく、償還時点においては固 定的に必要とされる費用なので、短期間での削減は難しいものである。



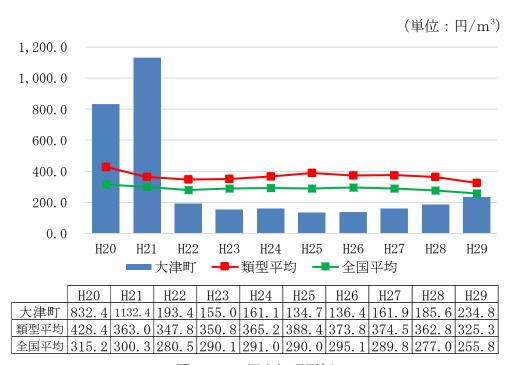


図 2-4-9 汚水処理原価

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の汚水処理原価は、類型平均よりも低いものの、近年は上昇傾向にある。

その要因を分析し、汚水処理原価の低減に努める必要があると考えられる。

3) 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)

平成 18 年から「分流式下水道に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に 対する繰出しであるため、より汚水処理原価を明確化するために、分流式下水道等に要する経 費を控除する前の汚水処理原価を示している。



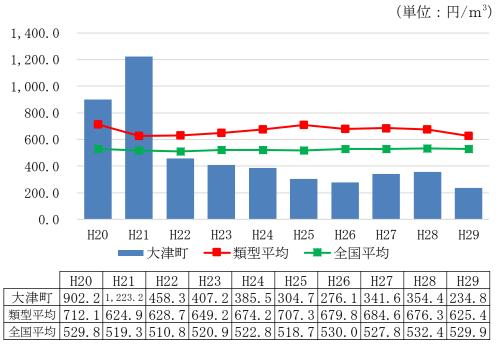


図 2-4-10 汚水処理原価 (分流式下水道等に要する経費控除前)

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業にの汚水処理減価(分流式下水道等に要する経費の控除前)は、 類型平均及び全国平均よりも低い状況にある。

4) 汚水処理原価(維持管理費)

汚水処理原価のうち、維持管理費相当額(人件費,動力費,薬品費,施設補修費,管渠清掃費等)である。

(※)汚水処理費(維持管理費)=汚水に係る(管渠費+ポンプ場費+処理場費+その他)

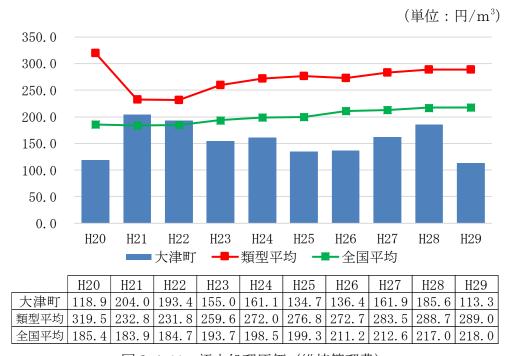


図 2-4-11 汚水処理原価(維持管理費)

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の汚水処理原価(維持管理費)は、類型平均及び全国平均よりも低い状況にある。

効率的な維持管理ができているものと考えられ、今後とも、この傾向を維持していく必要 があるとともに、更なる原価低減も検討していく必要があると考えられる。

5) 汚水処理原価(資本費)

汚水処理原価のうち、資本費相当額(企業債償還元金,企業債支払利息,企業債取扱諸費等) である。

(※)法適用 汚水処理費(資本費)=汚水に係る(企業債利息+減価償却費)

法非適用 汚水処理費(資本費)=汚水に係る(地方債等利息+地方債償還金)

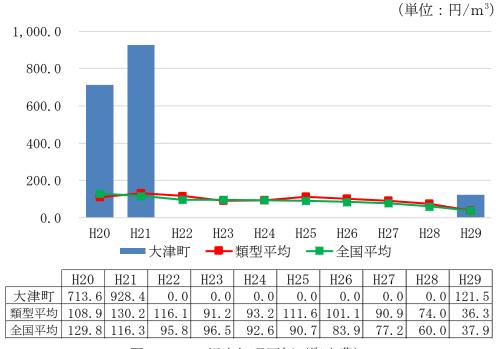


図 2-4-12 汚水処理原価(資本費)

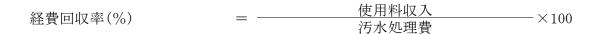
<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の汚水処理原価(維持管理費)は、計上されていない年がある。 令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、減価償却費による見通しを確認する必要がある。

6) 経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。

下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則である。したがって、経費回収率は、下水道事業の経営を最も端的に表している指標といえる。



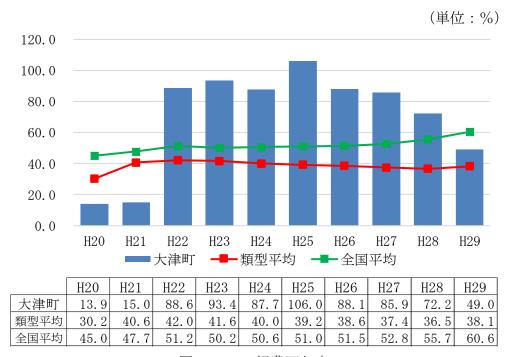


図 2-4-13 経費回収率

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の経費回収率は、類型平均よりも高いものの、低下傾向にある。 また、100%を下回っており、汚水処理費全てを使用料によって賄うことができていない 状況にある。

汚水処理費の低減に努めるとともに、使用料の改定検討が必要であると考えられる。

7) 経費回収率 (分流式下水道等に要する経費控除前)

平成 18 年から「分流式下水道に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に 対する繰出しであるため、より経費回収率を明確化するために、分流式下水道等に要する経費 を控除する前の経費回収率を示している。



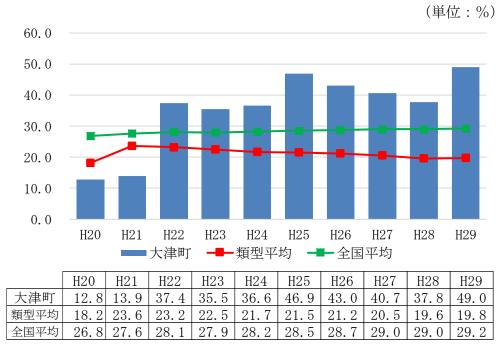


図 2-4-14 経費回収率 (分流式下水道等に要する経費控除前)

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)は、類型平均及び全国平均よりも高い状況にある。

8) 経費回収率(維持管理費)

維持管理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。

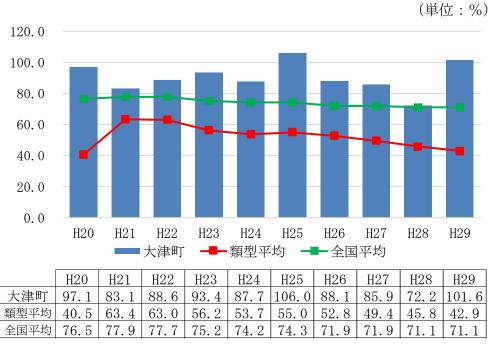


図 2-3-15 経費回収率 (維持管理費)

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の経費回収率(維持管理費)は、類型平均及び全国平均よりも高い状況にある。

一方、100%を下回っている年もあり、使用料収入で維持管理費を賄えていない。

9) 処理区域1人あたりの管理運営費

現在処理区域内人口1人あたりにかかる管理運営費である。

この管理運営費とは、維持管理費と資本費を合計したものである。

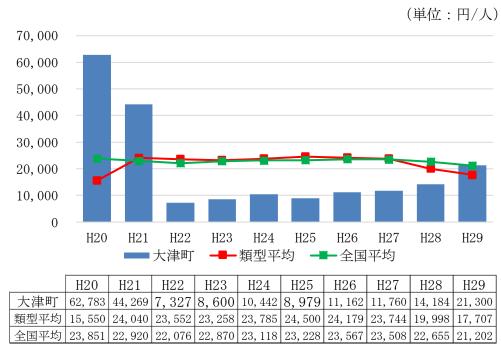


図 2-4-16 処理区域 1 人あたりの管理運営費

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における処理区域1人あたりの管理運営費は、上昇傾向にあり、 近年では、類型平均よりも高くなっている。

その要因を分析し、管理運営費の低減に努める必要があると考えられる。

10) 処理区域1人あたりの維持管理費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。



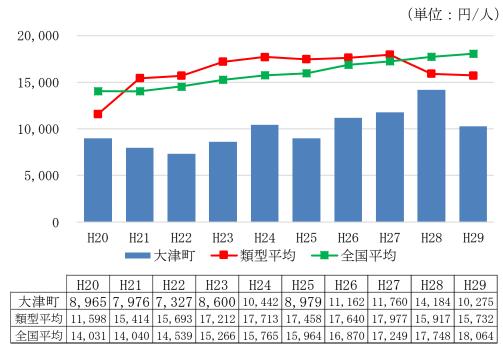


図 2-4-17 処理区域 1 人あたりの維持管理費

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における処理区域 1 人あたりの維持運営費は、類型平均及び全 国平均よりも低い状況にあり、効率的な維持管理が図られているものと考えられる。

11) 処理区域1人あたりの資本費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている資本費である。

なお、この場合の資本費とは、法適用事業は減価償却費と企業債利息等、非適用事業は地方 債償還金と地方債等利息等である。

処理人
$$\Gamma$$
1人あたりの資本費 $=$ 資本費(汚水分) 現在処理区域内人 Γ

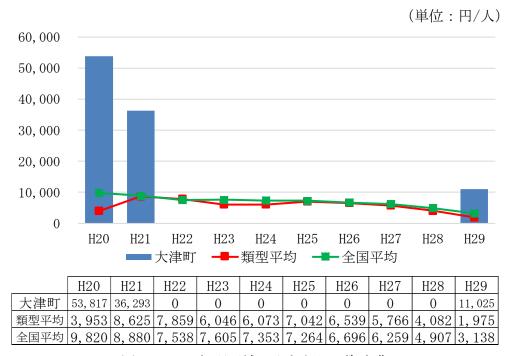


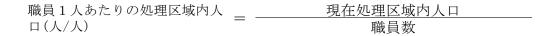
図 2-4-18 処理区域 1 人あたりの資本費

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業の処理区域1人あたりの資本費は、計上されていない年がある。 令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、減価償却費による見通しを確認する必要がある。

12) 職員1人あたりの処理区域内人口

処理区域内人口を職員数で除したものである。



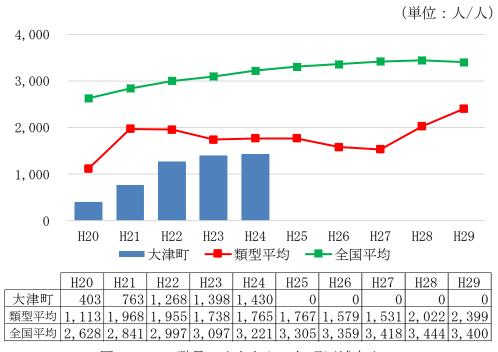


図 2-3-19 職員 1 人あたりの処理区域内人口

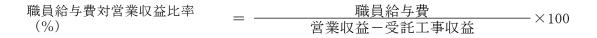
<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における職員1人あたりの処理区域内人口は、H25以降、決算統計での職員数を計上していない為、ゼロとなっている。

13) 職員給与費対営業収益比率

営業収益に対する職員給与費の割合である。

営業収益が職員にどの程度配分されているかを示している。



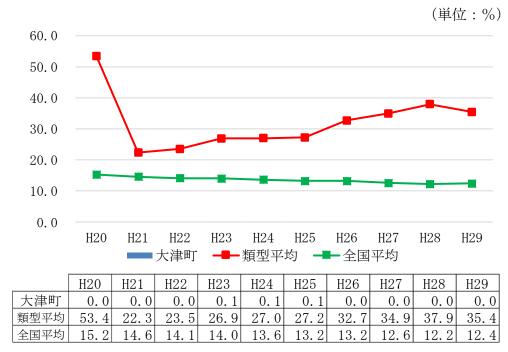


図 2-4-20 職員給与費対営業収益比率

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における職員給与費対営業収益比率は、決算統計での職員給与費を計上していない為、ほぼゼロとなっている。

(3) 財政状態の健全性

下水道事業は、一般に事業規模も大きく、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が大きく、事業経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図ることが急務となっている。

1) 経常収支比率

経常収益(料金収入や一般会計からの繰入金等の収益)と 経常費用(維持管理費や支払い利息等の費用)の比率を表したものであり、100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。

(※) 法非適用企業 (総収益÷(総費用+地方債償還金)) ×100

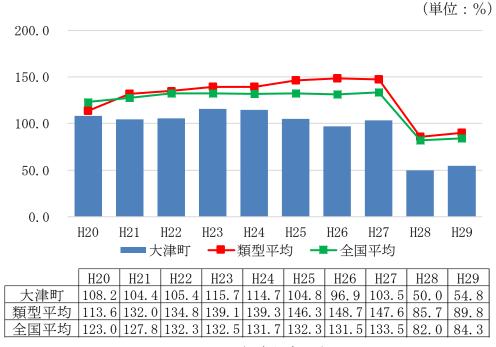


図 2-4-21 経常収支比率

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における経常収支比率は、類型平均及び全国平均よりも低く、近年は100%を下回っている。

なお、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したところであることから、企業会計 方式による見通しを確認する必要がある。

2) 事業別資金不足比率

資金の不足額と営業収益(受託工事収益を除く)の比率である。

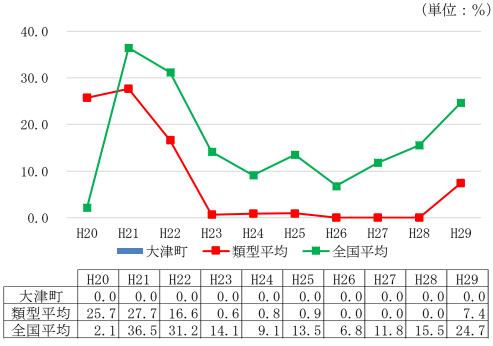


図 2-4-22 事業別資金不足比率

<現状分析と課題抽出>

本町においては、資金不足が発生していない為、事業別資金不足比率はゼロとなっている。 今後とも資金不足が発生しないよう維持していく必要がある。

3) 処理区域内人口1人あたり地方債残高

地方債現在高を処理区域内人口で除したものである。

処理区域内人口1人あたりの地 = <u>地方債現在高</u> 方債現在高(千円/人) 現在処理区域内人口

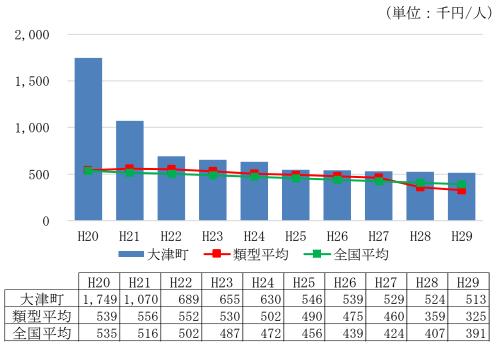


図 2-4-23 処理区域内人口 1 人あたり地方債残高

<現状分析と課題抽出>

本町の農業集落排水事業における処理区域 1 人あたりの資本費は、類型平均及び全国平均よりも高い傾向にある。

今後は、改築・更新事業の増大により、地方債残高が上昇することも考えられる為、効率 的な改築・更新計画の立案が必要となると考えられる。

(4) 課題抽出

以上より、類型平均及び全国平均と比較・検討した結果、本町の農業集落排水事業における課題として、以下の点が考えられる。

- ・処理人口が減少傾向に転じており、効率性の観点から、統廃合の検討が必要である。
- ・使用料の水準が安価である。
- ・汚水処理原価が上昇している。
- ・経費回収率が100%を下回っている。
- ・また、使用料収入で維持管理費を賄えない年もあり、使用料の改定検討が必要である。
- ・経常収支比率が100%を下回っている(赤字である)。

3. 経営の現状分析(工業用水道事業)

工業用水道事業の経営状況は、設置された目的や地理的条件により様々である。また、会計としては各団体に1つとなっているが、複数の施設を有する場合には、会計全体(団体別)と 施設別と2つの視点からの分析が必要となる。

こうした観点から、総務省では「工業用水道事業経営戦略」を毎年度公表しており、施設ご との分析と団体ごとの分析とに大別した上で、施設ごとの分析については現在配水能力規模、 水源及び給水開始年度による分類を行い、類型ごとに平均値を示している。

また、団体ごとの分析では現在配水能力規模による分類を行い、類型ごとに平均値を示している。

3-1 分類区分とその考え方

地方公営企業決算状況調査では、施設概要項目と損益計算書項目を施設別で、貸借対照表項目を団体別で調査を行っている。

平成29年度末時点で決算状況調査の対象となっている事業について、「施設別」は次の(1)~(3)、「団体別」は(1)によりそれぞれ分類区分を行う。

(1) 現在配水能力規模(施設別、団体別)

各施設または団体を現在配水能力規模別で区分し大分類とした。

現在配水能力は、当該年度中における1日あたりの平均配水量(m³)であり、施設または団体の規模を示す。

[現在配水能力規模別区分]

- A. 現在配水能力 200,000 m³/日以上 ······ (大規模)
- B. 同 50,000 m³/日以上 200,000 m³/日未満 ・・ (中規模)
- C. 同 10,000 m³/日以上 50,000 m³/日未満 · · · (小規模)
- D. 同 10,000 m³/日未満 ······ (極小規模)

(2) 水源 (施設別のみ)

各施設を水源別で区分し中分類とした。

各施設の資本費の水準に影響を与える主な要因の一つである。

[水源別区分]

- 1. 表流水、伏流水、湖沼水のみを水源とする事業
- 2. 地下水のみを水源とする事業
- 3. ダム・せき等の水源施設を有する事業
- 4. その他(表流水と地下水の組み合わせ、下水処理水等)を水源とする事業

(3) 供用開始年度別(施設別のみ)

各施設を供用開始年度により区分し小分類とした。

昭和 50 年度前後を境に建設単価の増嵩が著しく、供用開始後の各施設の減価償却費の水準に 影響を与える主な要因の一つである。

[供用開始年度別区分]

- 前. 昭和50年度以前の事業
- 後. 昭和51年度以降の事業

(4) 本町の類型区分

本町の工業用水道事業の類型区分は、D. 同 10,000 m³/日未満、2. 地下水のみを水源とする事業、後. 昭和 51 年度以降の事業となり、d 2 (D. 2.後) に分類される。

d 2に分類される事業数は、53事業(平成29年度現在)となっている。

3-2 工業用水道事業の経営の現状分析

(1) 収益性

1) 総収支比率、経常収支比率、営業収支比率

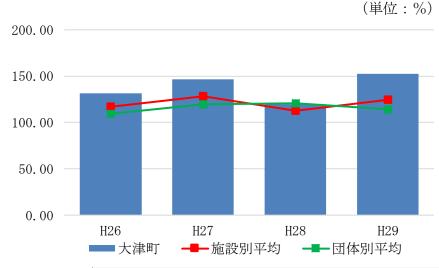
総収支比率(%) =
$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

いずれも費用対比での収益の割合を表す。

営業収支比率は、主たる事業活動について、どの程度費用を収益で賄えているかを表す。費用には支払利息が含まれていない点に注意が必要である。

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表し、100%以上となる必要がある。

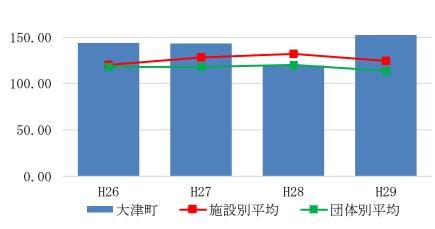
総収支比率は、経常収支比率に、固定資産の売却益等による特別利益、および災害損失等の ための臨時かつ巨額の費用である特別損失を加味したものである。大きく変動する年度におい ては特殊要因を把握する必要がある。



	H26	H27	H28	Н29
大津町	131. 48	146.64	119.62	152. 27
施設別平均	116.81	128. 18	112.71	124. 40
団体別平均	109.34	119.74	120. 55	114. 35

図 3-2-1 総収支比率





	H26	H27	H28	H29
大津町	144. 02	143. 15	119.62	152. 27
施設別平均	120.06	128. 25	131. 94	124. 36
団体別平均	117. 77	118.02	120.00	113. 67

図 3-2-2 経常収支比率

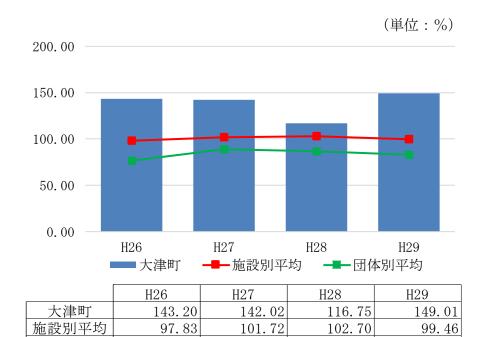


図 3-2-3 営業収支比率

88.73

86.89

82.83

<現状分析と課題抽出>

団体別平均

200.00

本町の工業用水道事業の収益性は、施設別平均及び団体別平均を概ね上回り、100%以上であり、十分な収益を確保し、収益率は高い。

ただし、平成28年度に落ち込んでおり、要因分析を行う必要がある。

76.29

2) 累積欠損金比率

積み上がった損失の大きさを表す。

累積欠損金は、未処理欠損金が補填されず複数年度に渡って累積した損失である。

累積欠損金比率は単年度の営業収益に対する累積欠損金の比率であり、経営の健全性を表す。 なお、累積欠損金は、団体別でのみ計上される。

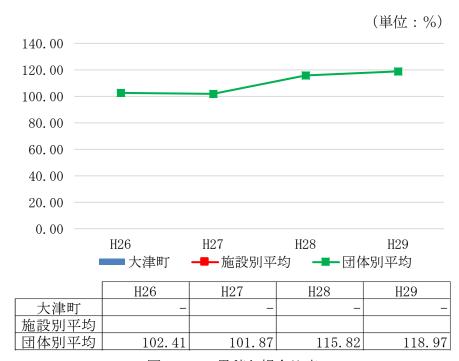


図 3-2-4 累積欠損金比率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業は、累積欠損金が発生しておらず、各期の純利益は資本に蓄積されている。

(2) 資産の状態

1) 企業債償還元金対減価償却費率

企業債償還元金対減価償却費率 (%) = <u>建設改良のための企業債償還元金</u> 当年度減価償却費-長期前受金戻入

企業債償還に関する償還元金とその原資のバランスを示す。

企業債償還には資本的収入と補填財源が充てられる。補填財源の主たる部分は、現金の支出を必要としない費用から現金の収入を伴わない収益を差し引いて算出した損益勘定留保資金の、過年度分と当年度分の合計額である。

この比率は、建設改良費(資産の取得および繰上償還)のために発行した企業債償還額に占める、投下資本の回収により蓄積された内部留保の割合を表しており、低いほど償還原資に余裕がある。

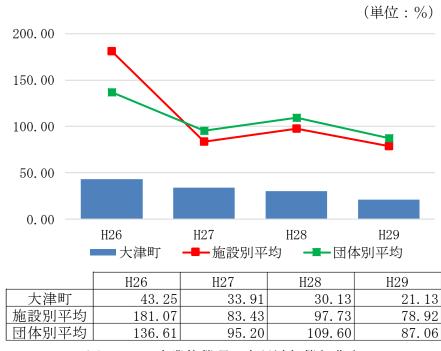


図 3-2-5 企業債償還元金対減価償却費率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業の企業債償還元金対減価償却費率は、施設別平均及び団体別平均を下回り、償還原資に余裕がある。

2) 有形固定資産減価償却費率

有形固定資産の老朽化の程度を表す。

この比率が高いほど、有形固定資産の取得から年数が経過しており、収益的収支の面では減価償却費が減少しやすい一方、修繕費は増加しやすい。また資本的収支の面では近年大規模な建設改良が実施されていない可能性が高いため、アセットマネジメントを実施の上で更新計画を立案し、老朽化へ適切に対処する必要がある。

なお、有形固定資産は、団体別でのみ計上される。

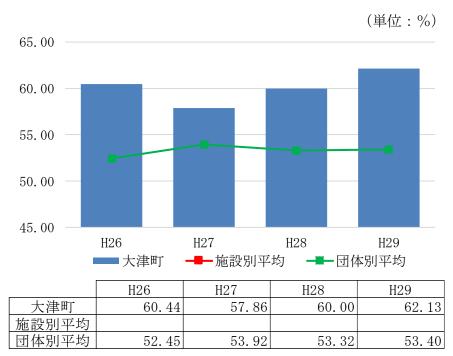


図 3-2-6 有形固定資產減価償却費率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業の有形固定資産減価償却費率は、団体別平均を上回り、老朽化が進んでいる状況にある。

アセットマネジメントを実施の上で更新計画を立案し、老朽化へ適切に対処する必要がある。

3) 固定資産に対する建設仮勘定の割合

ダム等水源開発施設が、建設期間長期化や産業構造の変化による水需要の伸び悩みにより建 設仮勘定として資産に計上されている場合等は、この比率が高くなりやすい。

資産の取得時点から水需要の見通しが変化し、この比率が長期間にわたって高止まりしている場合は、水需要の見極めを行い、他の利水等へ転換を検討するとともに、減損会計の手順に従った会計処理を通じ、実態に即した資産評価を行う必要がある。

なお、固定資産は、団体別でのみ計上される。

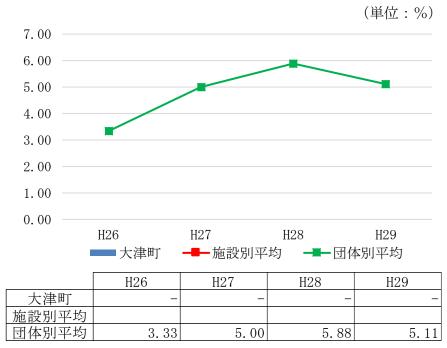


図 3-2-7 固定資産に対する建設仮勘定の割合

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業では、建設仮勘定は発生していない。

(3) 財務比率

1) 流動性

流動比率(%)
$$=$$
 $\frac{流動資産}{流動負債} \times 100$

当座比率 (%)
$$=$$
 $\frac{9.00}{9.00}$ $=$ $\frac{9.00}{9.00}$ $\times 100$ $\times 100$

流動比率は、短期債務に対する支払能力を表す。100%を下回ると不良債務が発生している。 当座比率は、流動資産のうち現金・預金等、最も換金性が高い資産の短期債務に対する比率 であり、より確実性の高い資産による支払能力を表す。

流動比率については100%を上回っても現金等の流動資産が減少傾向にある場合や、一時借入金等の流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みを踏まえた分析が必要である。

逆に 100%を下回っている場合であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない場合もある。

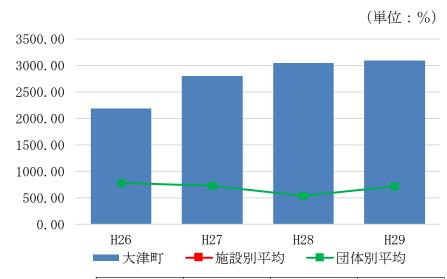
流動比率が当座比率より著しく高い場合は、当座資産以外の流動資産(例えば貯蔵品)の管理について確認する必要がある。

なお、流動資産及び流動負債は、団体別でのみ計上される。

(単位:%) 3500.00 3000.00 2500.00 2000.00 1500.00 1000.00 500.00 0.00 H26 H27 H28 H29 **一**大津町 ━施設別平均 ━団体別平均

	H26	H27	H28	H29
大津町	2183. 91	2800.61	3042.88	3090.74
施設別平均				
団体別平均	797. 95	742. 59	549.77	730. 25

図 3-2-8 流動比率



	H26	H27	H28	H29
大津町	2183. 91	2800.61	3042.88	3090.74
施設別平均				
団体別平均	786, 72	725, 53	541. 23	718. 84

図 3-2-9 当座比率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業の流動比率は、団体別平均及び100%を大いに上回っており、十分な支払能力があり、良好である。

2) 安全性

自己資本構成比率は、総資産のうち返済が必要な負債以外(企業の正味財産高)の割合を表す。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の財源が長期の資本で調達されているかを表す。

いずれの比率も資本構成の安定性を示す。自己資本は、地方公共団体によって元入された資本と、公営企業がその経営によって獲得した利益が元手となる。返済を要せず、借入金に対する利息等の義務的な資本コストを生じない(法第 18 条の規定による出資の場合を除く)ため、一般的に高い方が望ましい。また投下資本の回収が長期に渡る固定資産は、返済期間についても長期間であることが望ましい。100%を上回ると短期債務で回収期間が長期に及ぶ固定資産を取得している可能性が高く、不良債務の原因となる。

なお、資本金等は、団体別でのみ計上される。

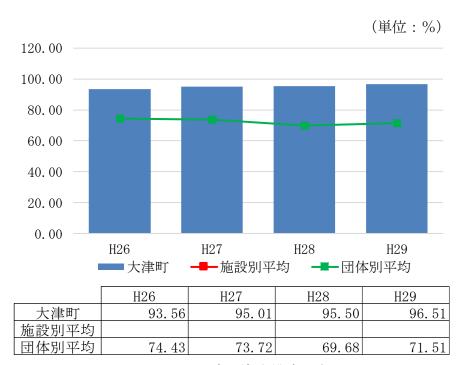


図 3-2-10 自己資本構成比率

(単位:%)
100.00
80.00
40.00
20.00
H26
H27
H28
H29
H26
H27
H28
H29

	H26	H27	H28	H29
大津町	42. 41	44.87	42. 18	38. 47
施設別平均				
団体別平均	81. 56	79.94	80.96	80. 12

図 3-2-11 固定資産対長期資本比率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業は、自己資本構成比率が団体別平均を上回り、固定資産対長期資本 比率は団体別平均を下回っている。

安定的な資本構成となっており、良好である。

(4) 施設の効率性(稼働状況)

1) 契約率、施設利用率

施設利用率(%) =
$$\frac{1$$
 日平均配水量 $}{$ 現在配水能力 $} \times 100$

契約率が高いほど給水収益が増加しやすく、固定費の回収が可能となる。

施設利用率が高いほど使用水量が多く、実質的な利用実態を表す。

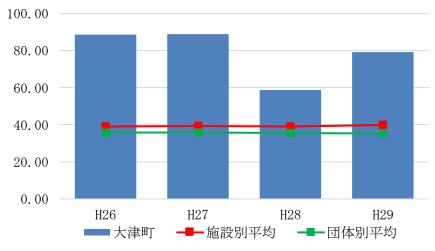
現在、契約率が施設利用率を大きく上回っている。給水先事業所が将来の使用量増加を前提に契約水量を決めた場合や、季節による使用量の変動を前提とした契約の場合もあるが、過去において契約水量に近かった使用水量が産業構造の変化等によって減少し、乖離が生じている場合も多い。



	H26	H27	H28	H29
大津町	93.00	99.00	89. 50	95. 75
施設別平均	60.48	61. 29	60.76	62. 78
団体別平均	52.60	52, 54	50.81	50. 28

図 3-2-12 契約率

(単位:%)



	H26	H27	H28	Н29
大津町	88. 70	89.00	58. 63	79. 10
施設別平均	39. 08	39. 21	39.00	39. 93
団体別平均	35. 78	35. 91	35. 54	35. 24

図 3-2-13 施設利用率

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業は、契約率及び施設利用率ともに平均を上回っており、良好である。 一方、今後は契約水量の減量要望等により減収となる可能性を考慮する必要がある。

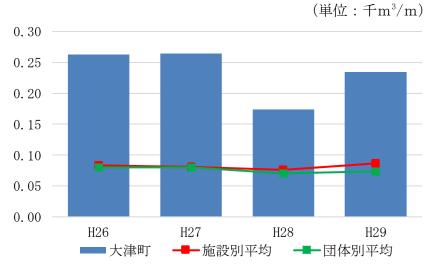
2) 導送配水管使用効率

(参照項目)

施設利用率(%) =
$$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{\text{現在配水能力}} \times 100$$

配水管延長 10 km当たり給水先事業所数 (箇所) = 給水先事業所数 配水管延長÷10,000

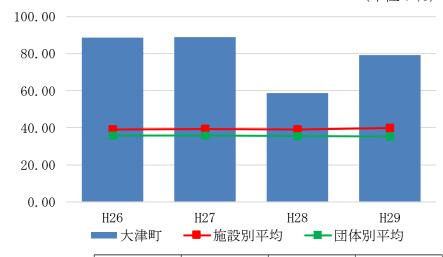
管渠延長1単位あたりの年間総配水量により、施設の効率を表す。同種・同規模の施設・団体より小さければ、管渠延長に対して配水量が少なく、施設の稼働率が低いことを表す。ただし配水能力当たり管渠延長が大きい(地理的条件が不利な)場合や配水管延長当たり給水先事業所数が小さい(密度が低い)場合にこの比率は小さくなりやすいため、併せて考慮する必要がある。



H26 H27 H28 H29 大津町 0.17 0.23 0.26 0.26 施設別平均 0.08 0.08 0.08 0.09 団体別平均 0.08 0.08 0.07 0.07

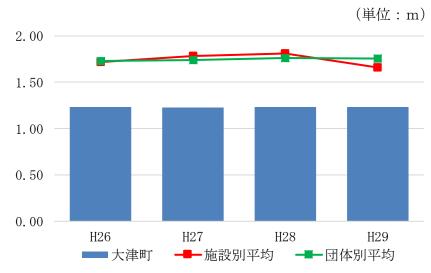
図 3-2-14 導送配水管使用効率

(単位:%)



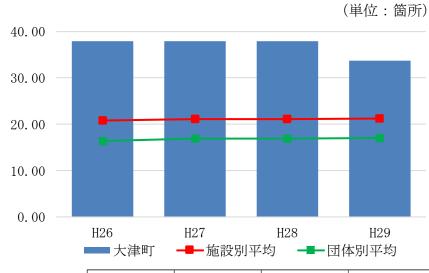
	H26	H27	H28	H29
大津町	88. 70	89.00	58. 63	79. 10
施設別平均	39. 08	39. 21	39.00	39. 93
団体別平均	35. 78	35. 91	35. 54	35. 24

図 3-2-15 施設利用率 (再掲)



	H26	H27	H28	Н29
大津町	1. 23	1. 23	1. 23	1. 23
施設別平均	1.72	1. 78	1.81	1.66
団体別平均	1. 73	1.74	1. 76	1.75

図 3-2-16 管渠延長大小



H26 H27H28 H29 大津町 37.97 37.97 37.97 33.76 施設別平均 20.80 21. 21 21.11 21.12 団体別平均 16.39 16.90 16.89 16.98

図 3-2-17 配水管延長 10 km当たり給水先事業所数

<現状分析と課題抽出>

が高いためと考えられる。

本町の工業用水道事業の導送配水管使用効率は、平均を上回っており、効率的である。 高い契約率に加え、配水管延長 10 km当たりの事業所数が平均を上回り、配水先の集積度

(5) 生産性

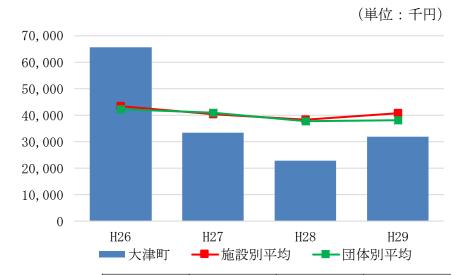
1) 職員1人当たりの給水収益

(参照項目)

職員1人当たりの有収水量(料金算定分) (千m³) = 年間総有収水量(料金算定分) 損益勘定所属職員数

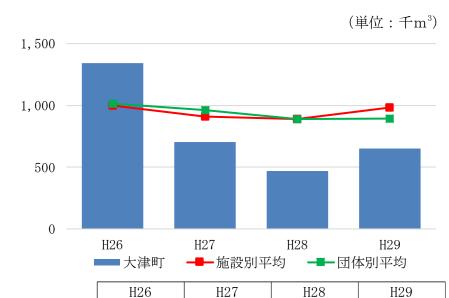
職員1人当たりの有収水量(計量分) (千m³) = 年間総有収水量(軽量分) 損益勘定所属職員数

同種・同規模の施設・団体と比較して職員数が適正かどうかを測る。



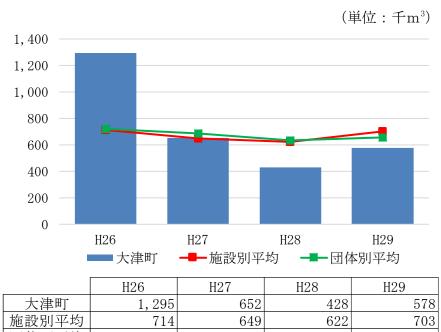
	H26	H27	H28	H29
大津町	65, 703	33, 366	22, 838	31, 908
施設別平均	43, 354	40, 275	38, 308	40, 747
団体別平均	42, 285	40,870	37, 660	38, 165

図 3-2-18 職員1人当たりの給水収益



大津町 1,341 702 469 651 施設別平均 996 907 982 887 団体別平均 1,013 960 888 892

職員1人当たりの有収水量(料金算定分) 図 3-2-19



団体別平均 722 687 635 658

職員1人当たりの有収水量(軽量分) 図 3-2-20

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業の生産性は、平成27年度以降、平均を下回っている。

これは、損益勘定所属職員を平成26年度までは1名、平成27年度以降は2名を計上し ている為であるが、実質は1名で運営されている。

(6) 料金に関する項目

1) 料金回収率

料金回収率(%) =
$$\frac{$$
供給単価 $}{$ 給水原価 $}$ ×100

(参照項目)

給水原価(千m³)

{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)} -長期前受金戻入 年間総有収水量(料金算定分)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄うことができているかを表す。料金回収率が 100%を下回る場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状態にある。

この比率が低く、基準外繰出によって収入不足を補填している場合は、適切な料金収入の確 保手段を検討する必要がある。

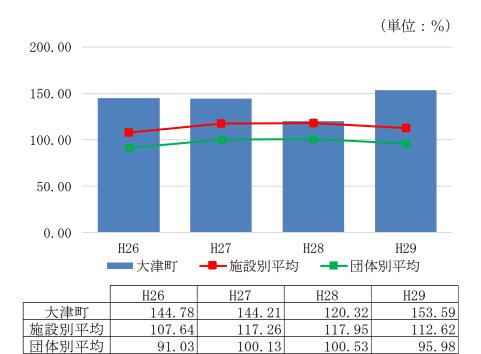


図 3-2-21 料金回収率

100. 13

91.03

100.53

95.98

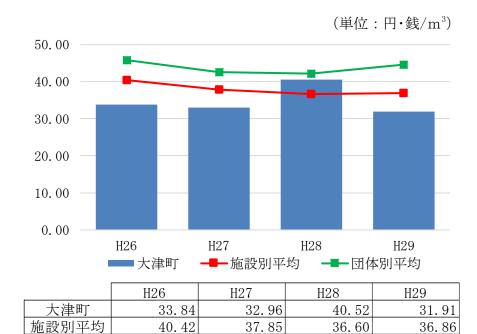


図 3-2-22 給水原価

42.51

45.86

42. 19

44.55



 大津町
 49.00
 47.53
 48.75
 49.01

 施設別平均
 43.51
 44.38
 43.17
 41.51

 団体別平均
 41.74
 42.57
 42.41
 42.76

図 3-2-23 供給単価

<現状分析と課題抽出>

団体別平均

本町の工業用水道事業は、給水原価が平均より下回り、供給単価が平均より上回っており、 経費回収率が平均を上回っている。

なお、平成 28 年度の給水原価は、平均程度に高くなっており、その要因分析を行う必要がある。

(7) 費用に関する項目

1) 資本費

給水収益に対する資本費の割合 (%) = $\frac{資本費}{給水収益} \times 100$

(注) 資本費=(支払利息+減価償却費+受水費中資本費)-長期前受金戻入

給水収益に対する支払利息の割合 (%) = $\frac{支払利息}{給水収益} \times 100$

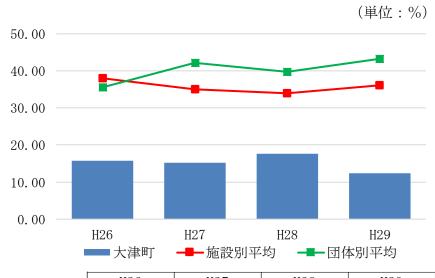
給水収益に対する減価償却費の割合 (%) = 減価償却費 給水収益

(参照項目)

費用構成比(減価償却費)(%)

現在配水能力当たり資本費
$$(P/m^3) = \frac{$$
資本費 現在配水能力 $(m3/P) \times 365$

過去の投資に係る固定費を、料金収入でどの程度回収しているかを表す。



	H26	H27	H28	Н29
大津町	15. 74	15. 18	17.66	12. 45
施設別平均	37. 96	35.05	33. 95	36.06
団体別平均	35. 61	42. 12	39.80	43. 22

図 3-2-24 給水収益に対する資本費の割合

(単位:%) 10.00 8.00 6.00 4.00 2.00 0.00 H26 H27 H28 H29 ■大津町 ━−施設別平均 ━団体別平均 H26 H27 H28 H29

図 3-2-25 給水収益に対する支払利息の割合

1.11

7. 16

8.72

0.78

6.24

7.77

0.76

6.53

7.58

0.36

6.97

7.40

大津町

施設別平均

団体別平均

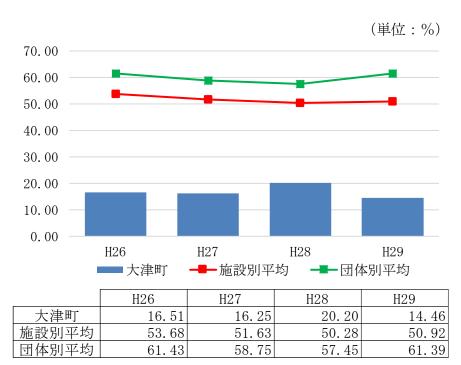
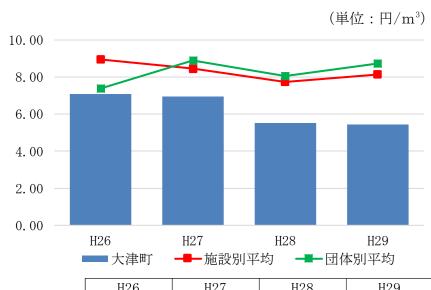


図 3-2-26 給水収益に対する減価償却費の割合

(単位:%) 60.00 50.00 40.00 30.00 20.00 10.00 0.00 H26 H27 H28 H29 大津町 ━ 施設別平均 ━団体別平均

	H26	H27	H28	H29
大津町	23. 27	22.83	23. 37	21. 43
施設別平均	46. 37	47.77	46.71	46.03
団体別平均	42. 54	47. 28	46.06	47. 31

図 3-2-27 費用構成比(減価償却費)



H26 H27 H28 H29 大津町 7.08 5.51 6.94 5.44 施設別平均 8.94 8.44 7.74 8.13 団体別平均 8.05 8.74 7.39 8.88

図 3-2-28 現在配水能力当たり資本費

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業は、給水収益に対する支払利息及び減価償却費の割合ともに平均 を下回っている。

2) 職員給与費

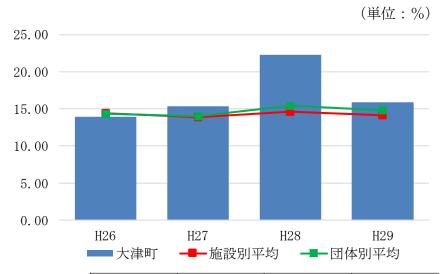
給水収益に対する職員給与費の割合(%) = 職員給与費 給水収益

(参照項目)

費用構成比(職員給与費)(%)

現在配水能力当たり職員給与費 $(P/m^3) = \frac{m$ 員給与費 現在配水能力 $(m3/P) \times 365$

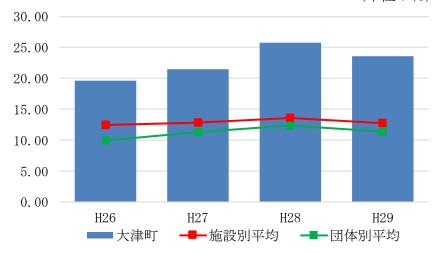
職員給与費を料金収入でどの程度回収しているかを表す。



	H26	H27	H28	H29
大津町	13. 92	15. 32	22. 27	15. 91
施設別平均	14. 40	13. 91	14. 62	14. 12
団体別平均	14. 36	14. 02	15. 40	14. 79

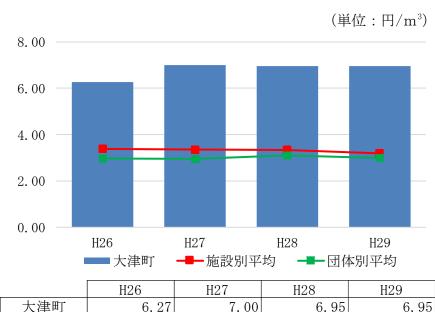
図 3-2-29 給水収益に対する職員給与費の割合

(単位:%)



	H26	H27	H28	H29
大津町	19.63	21. 52	25. 77	23. 57
施設別平均	12.44	12.87	13. 59	12.76
団体別平均	9. 94	11. 28	12. 35	11. 40

図 3-2-30 費用構成比(職員給与費)



 大津町
 6.27
 7.00
 6.95
 6.95

 施設別平均
 3.39
 3.35
 3.34
 3.18

 団体別平均
 2.98
 2.96
 3.11
 2.99

図 3-2-31 現在配水能力当たり職員給与費

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業の給水収益に対する職員給与費は、平均程度であるが、平成 28 年度のみ高い値となっている。

また、収益的支出に占める職員給与費の割合が高い傾向にあるが、逆に、その他の費用の占める割合が低いものと考えられる。

(8) 繰入金の状況分析

1) 損益勘定繰入金対総収益及び資本勘定繰入金対資本的収入

(注) 損益勘定繰入金=総収益のうち他会計補助金(特別利益中の他会計繰入金を除く)

資本勘定繰入金対資本的収入
$$(\%) = \frac{$$
資本勘定繰入金
資本的収入

(注) 資本勘定繰入金=資本的収入のうち他会計出資金+同他会計借入金+同他会計補助金

繰入金が収入全体に占める割合を表す。経費負担原則に基づき繰出金を負担している一般会 計の財政状況が今後悪化した場合、収入が不安定となる可能性があることに注意が必要である。

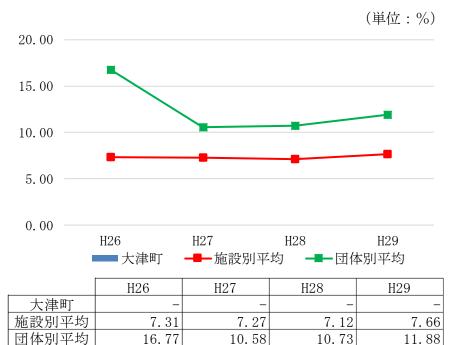


図 3-2-32 損益勘定繰入金対総収益

(単位:%)

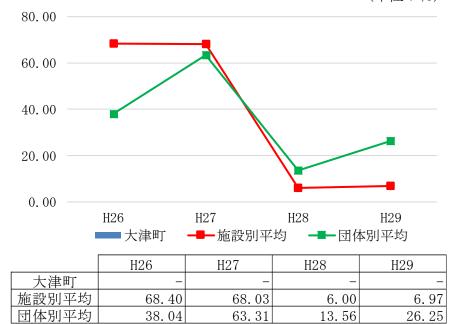


図 3-2-33 資本勘定繰入金対資本的収入

<現状分析と課題抽出>

本町の工業用水道事業は、損益及び資本勘定繰入金は発生していない。

(9) 課題抽出

以上より、施設別平均及び団体別平均と比較・検討した結果、本町の工業用水道事業における 課題として、以下の点が考えられる。

- ・老朽化が進んでいる状況にあり、アセットマネジメントを実施の上で更新計画を立案し、 老朽化へ適切に対処する必要がある。
- ・契約水量の減量要望等により減収となる可能性を考慮する必要がある。

4. 将来の事業環境

「投資・財政計画」の策定のためには、経営の現状分析だけではなく、将来の事業環境についても把握しておく必要があることから、人口予測や当該公営企業のサービスに対する需要予測を踏まえた料金収入の将来予測、将来も継続するサービスの提供に対応するための組織の見通しなどを行う。

4-1 行政人口の予測

(1) 行政人口の推移

本町の行政人口(国勢調査)は、増加傾向にあり、2015(平成27)年には、約3万3千人となっている。

表 4-1-1 行政人口(国勢調査)の推移

(単位:人)

年	14歳以下	15~64歳	65歳以上	年齢不詳	
1990年	5, 133	15, 111	3, 500	0	23, 744
1995年	5, 445	16, 634	4, 296	1	26, 376
2000年	5, 126	17, 783	5, 047	65	28, 021
2005年	4, 810	18, 530	5, 553	214	29, 107
2010年	5, 100	20, 190	5, 837	107	31, 234
2015年	5, 705	20, 711	6, 899	137	33, 452

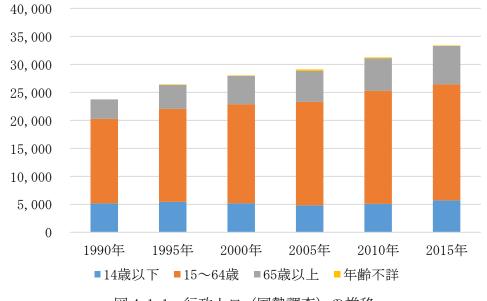


図 4-1-1 行政人口(国勢調査)の推移

(2) 行政人口の予測値

1) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」と記す)では、2015(平成27)年の国勢調査結果を基に、「日本の地域別将来推計人口」を2018(平成30)年に公表しており、本町の推計結果を次に示す。

これによると、増加傾向は今後も続き、2045 (令和 27) 年には、約 3 万 9 千人と予測され、 2015 (平成 27) 年より 5,400 人程度増加する見込みとなるものの、増加率は鈍化している。 これにより、2045 (令和 27) 年以降は、減少傾向に転じるものと想定される。

表 4-1-2 社人研推計值

(単位:人)

年	14歳以下	15~64歳	65歳以上	計	増加率
2020年	6, 201	20, 907	7, 764	34, 872	_
2025年	6, 402	21, 330	8, 529	36, 261	3. 98%
2030年	6, 520	21, 730	9, 164	37, 414	3. 18%
2035年	6, 549	22, 108	9, 627	38, 284	2. 33%
2040年	6, 583	21, 796	10, 362	38, 741	1. 19%
2045年	6, 537	21, 389	10, 893	38, 819	0. 20%

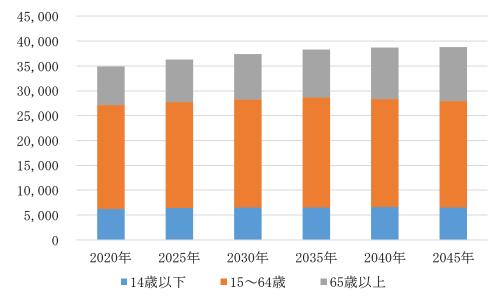


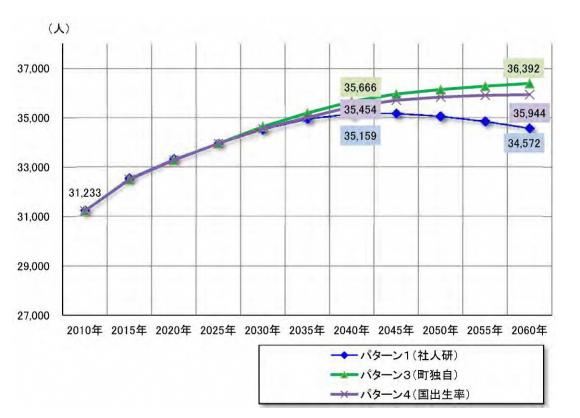
図 4-1-2 社人研推計値

2) 大津町人口ビジョン (平成28年3月) における将来展望

大津町人口ビジョン(平成28年3月)では、2010(平成22)年までの国勢調査結果を整理 し、人口動向等の課題に対し、その対策を講じていくことで、現在の一定の人口の流入を維持 し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現されると仮定し、人口の将来展望を行ってい る。

具体的には、下記に示す仮定値(目標値)を用いたコーホート法による人口推計を行い、2045 (令和 27) 年で 35,454 人、2060 (令和 42) 年で 36,392 人としている。

- ・ 合計特殊出生率は、2030年までに1.93、2040年までに2.1~上昇することを目指す
- 人口移動は、2005 (平成 17) ~2010 (平成 22) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、2015 (平成 27) ~2020 (令和 2) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 (令和 17) ~2040 (令和 22) 年まで一定(現在の若者の定住を一定程度維持)



(出典:大津町人口ビジョン(平成28年3月))

図 4-1-3 大津町人口ビジョン(平成 28年3月)における将来展望

3) 第6次大津町振興総合計画(平成30年3月)における将来フレーム

大津町人口ビジョン(平成28年3月)は、2010(平成22年)の国勢調査を基準とした人口推計であり、その推計結果と現在の町の人口に大きなかい離があったため、第6次大津町振興総合計画(平成30年3月)では、最新の住民基本台帳の人口を踏まえ、推計を実施し、目標年次である2025(平成37)年の将来人口を約36,000人と設定している。

なお、推計方法等を示すと次のとおりである。

表 4-1-3 第6次大津町振興総合計画の将来人口推計

推計方法	コーホート法 (コーホート変化率法)
	・各コーホート(同年または同期間)の過去における実績人口の動態から
	「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
	・5 歳階級別で実施
基準人口	・住民基本台帳「平成 24 年」「平成 29 年」の 5 歳階級別人口(10 月 1 日現
	在)
生存率	・平成 22 年市区町村別生命表
準移動率	・平成 24 年から平成 29 年の純移動数から算出
婦人子ども比	・平成 24 年と平成 29 年の婦人子ども比の平均値
出生者の男女比	・平成 24 年と平成 29 年の 0~4 歳人口の男女比の平均値

4) 公共下水道における計画値

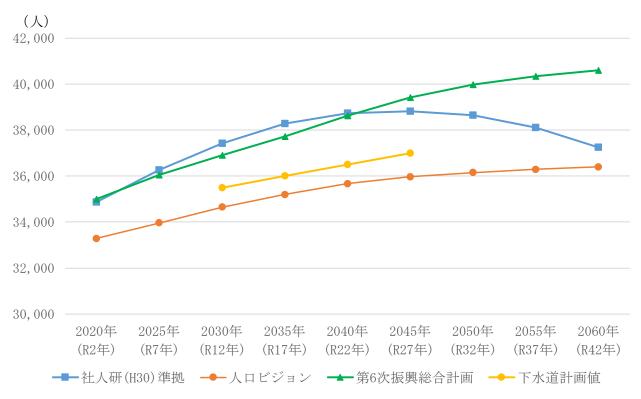
公共下水道における計画値は、第6次大津町振興総合計画(平成30年3月)との整合を図るものとしている。

ただし、公共下水道全体計画における目標年次が 2035 (平成 47) 年度であるのに対し、第 6 次大津町振興総合計画 (平成 30 年 3 月) における目標年次は、2025 (平成 37) 年度となっており、2035 (平成 47) 年の詳細な人口は示されていないが、趨勢人口で約 37,000 人程度と予測し、政策人口を加味した目標人口として約 39,000 人程度を目指している。

これにより、公共下水道における計画値は、37,000人と設定している。

5) まとめ

各種推計値及び計画値をまとめると次のとおりとなる。



項目	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)	2055年 (R37年)	2060年 (R42年)
社人研(H30) 準拠	34, 872	36, 261	37, 414	38, 284	38, 741	38, 819	38, 647	38, 114	37, 248
人口ビジョン	33, 286	33, 959	34, 648	35, 195	35, 666	35, 967	36, 145	36, 285	36, 392
第6次振興総合計画	35, 006	36, 044	36, 915	37, 732	38, 615	39, 419	39, 980	40, 335	40, 602
下水道計画値			35, 500	36, 000	36, 500	37, 000			

[※] 社人研(H30) 準拠とは、2045年までの推計値を基に、多項式(二次曲線) による近似曲線を作成し、 2045年以降の推定を行ったもの

図 4-1-4 各種推計値及び計画値のまとめ(行政人口)

4-2 需要予測を踏まえた使用料の収入予測(下水道事業)

(1) 現行使用料金表

1) 公共下水道事業

公共下水道の使用料は、水道の使用水量を基本とし、次の単価表によって計算され、一般的な家庭での1カ月20m³使用時の使用料は、2,200円(税込)となる。

表 4-2-1 公共下水道使用料金表(税抜き)

(単位:円)

	使用料(1カ月につき)						
種 別	基本料金		従量料金(1m³につき)				
	排水量	金額	排水量	金額			
	8m³まで	800	8m³を超え20m³まで	100			
水道水使用			20m³を超え30m³まで	110			
井戸水使用			30m³を超え40m³まで	120			
			40m³を超える部分	130			
工業用水使用	排水量1m ³ につき 130						

備考

- 1 水道水の料金は、2月ごとの定例日におけるメーター器の指示水量により、算定した水量の2分の1相当額を1月の料金とみなし2月分を算定する。ただし、水量の2分の1に端数を生じた場合その端数は、前月に使用したものとみなす。
- 2 水道水と井戸水を併用して使用した場合は、その合わせた水量について料金表を適用する。
- 3 水道水と工業用水を使用した場合は、それぞれについて料金の算定を行なう。

(出典:大津町下水道条例)

2) 農業集落排水事業

農業集落排水の使用料は、一般住宅、寮・アパートについては人員等割、その他については 水道の使用水量を基本とし、次の単価表によって計算されている。

一般的な家庭での世帯人員 2 人使用時の使用料は 2,750 円 (税込)、世帯人員 3 人使用時の使用料は 3,300 円 (税込) となる。

表 4-2-2 農業集落排水処理施設使用料(税抜き)

(単位:円)

区分	基本料金	人員等割	算定方式	備考
一般住宅	1, 500	500		世帯人員は、毎月1日の 住民基本台帳による。
寮・アパート	1, 500	500	(1,500×室数)+(500×入室人員)	入室人員は、毎月1日の 住民基本台帳による。

(出典:大津町農業集落排水処理施設条例)

表 4-2-3 農業集落排水処理施設使用料(税抜き)

(単位:円)

		使用料(1カ月につき)							
区分	種 別	基本料金		従量料金(1m³につき)					
		排 水 量	金額	排水量	金額				
事業所等		8m³まで	800	8m³を超え20m³まで	100				
病院等	水道水使用			20m³を超え30m³まで 110					
学校・保育園等	井戸水使用			30m ³ を超え40m ³ まで	120				
公民館等				40m³を超える部分	130				

(注)

- 1 事業所等とは、スーパー、喫茶店、飲食店、鮮魚店、理容店、その他をいう。
- 2 病院等とは、病院、医院、診療所をいう。
- 3 公民館等とは、地域の公民館、消防詰所、地域の広場等をいう。
- 4 事業所等であつても、生活の根拠があると認められるときは、一般住宅の使用料(基本料金 +人員等割)を徴収する。

(出典:大津町農業集落排水処理施設条例)

(2) 使用料収入の予測

1) 公共下水道事業

使用料収入を有収水量で割り戻した使用料単価の実績を次に示す。

実績 見込 予算 項目 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 2020年 有収水量 3,555 3, 170 3, 571 3,560 3,562 3,699 (千m3/年) 使用料収入 469 400 453 452 430 443 (百万円) 使用料単価 131.9 126. 3 126.8 127.0 120.6 119.8 (円)

表 4-2-4 使用料单価(公共下水道事業)

使用料単価を 2020 (令和 2) 年度の固定し、後述する需要予測にて予測した有収水量に乗じて使用料収入の予測を行うと次のとおりとなる。

表 4-2-5 使用料収入(使用料改定なし・その1)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	3, 699	3, 716	3, 731	3, 753	3, 755	3, 768	3, 783	3, 808	3, 814	3, 829
使用料単価 (円)	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8
使用料収入 (百万円)	443	445	447	450	450	451	453	456	457	459

表 4-2-6 使用料収入(使用料改定なし・その2)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
有収水量 (千m3/年)	3, 699	3, 768	3, 845	3, 932	4, 006	4, 087	4, 152	4, 214	4, 248
使用料単価 (円)	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8
使用料収入 (百万円)	443	451	461	471	480	490	497	505	509

2) 農業集落排水事業

使用料収入を有収水量で割り戻した使用料単価の実績を次に示す。

表 4-2-7 使用料单価(農業集落排水事業)

項目	実績							
块日 	2015年	2016年	2017年	2018年				
有収水量 (千m3/年)	222	228	264	264				
使用料収入 (百万円)	31	31	30	31				
使用料単価 (円)	139. 1	134. 1	115. 1	117. 7				

使用料単価を直近の単価で固定し、後述する需要予測にて予測した有収水量に乗じて使用料 収入の予測を行うと次のとおりとなる。

表 4-2-8 使用料収入(使用料改定なし・その1)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	273	276	280	284	287	291	290	290	288	288
使用料単価 (円)	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7
使用料収入 (百万円)	32	32	33	33	34	34	34	34	34	34

表 4-2-9 使用料収入(使用料改定なし・その2)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
有収水量 (千m3/年)	273	291	287	282	274	266	255	243	227
使用料単価 (円)	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7
使用料収入 (百万円)	32	34	34	33	32	31	30	29	27

4-3 需要予測を踏まえた料金の収入予測(工業用水道事業)

(1) 現行料金表

工業用水道の料金は、メーター使用料と使用水量に応じた使用料を収入し、次の単価表によって計算されている。

表 4-3-1 メーター料金表(税抜き)

口径	料金(1個につき1カ月)
100ミリメートル未満	7,000円
100ミリメートル以上	10,000円

(出典:大津町工業用水道事業給水条例)

表 4-3-2 工業用水道使用料金表(税抜き)

区分	料金	
基本料金	基本使用水量1立方メートルにつき	45円
特定料金	特定使用水量1立方メートルにつき	45円
超過料金	超過使用水量1立方メートルにつき	90円

(出典:大津町工業用水道事業給水条例)

(2) 料金収入の予測

料金収入を有収水量(料金算定分)で割り戻した料金単価の実績を次に示す。

表 4-3-3 使用料単価の実績

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均
有収水量 (千m3/年)	1, 341	1, 404	937	1, 302	1, 290	
料金収入 (千円)	65, 703	66, 731	45, 676	63, 816	61, 994	_
料金単価 (円)	49. 0	47. 5	48. 7	49. 0	48. 1	48. 5

※ 有収水量は、料金算定分を対象

料金単価を平均額で固定し、後述する需要予測にて予測した有収水量に乗じて料金収入の予測を行うと次のとおりとなる。

表 4-3-4 料金収入(その1)

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	1, 300	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373
料金単価 (円)	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5
料金収入 (千円)	63, 050	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591

表 4-3-5 料金収入(その2)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
有収水量 (千m3/年)	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373
料金単価 (円)	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5
料金収入 (千円)	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591

4-4 持続可能なサービスの提供に対応する組織の見通し

(1) 職員数の推移

本町の下水道事業を管理・運営する職員数は、公共下水道事業で 5~6 名 (うち損益勘定所属職員 3~4 名、資本勘定所属職員 2 名) で推移しており、農業集落排水事業では 0 名 (損益勘定所属職員) となっている。

工業用水道事業を管理・運営する職員数は、2名(損益勘定所属職員)となっている。

表 4-4-1 職員数の推移(公共下水道事業)

(単位:人)

項		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	管きょ部門		_			_	_			_	_
	ポンプ場部門									_	_
損益勘定 所属職員	処理場部門	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他総務・管理部門	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3
	計	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4
	本勘定 属職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合	計	6	6	6	6	6	6	6	5	5	6

(出典:決算統計)

表 4-4-2 職員数の推移(農業集落排水事業)

(単位:人)

_										(+1:	L . /\)
項	目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	管きょ部門										_
	ポンプ場部門										_
損益勘定 所属職員	処理場部門										_
	その他総務 ・管理部門										_
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本勘定 属職員	2	2	2	2	_	_				_
合	計	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0

(出典:決算統計)

表 4-4-3 職員数の推移(工業用水道事業)

(単位:人)

項目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
損益勘定 所属職員	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
資本勘定 所属職員										
合 計	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2

(出典:決算統計)

坂状と 課題

5. 経営の基本方針の検討

公営企業として事業を継続する上での経営理念、基本方針(将来ビジョン)等を検討するが、 他の計画(総合計画や事業計画)との整合性を図る必要がある。

この際、当該将来ビジョンを住民にも分かりやすく親しみやすいスローガン、キャッチフレーズなどの形で打ち出すことも住民の理解向上、意識の醸成の他、職員のモチベーション向上にも有効である。

5-1 他の計画における対象事業の位置づけ

(1) 第6次大津町振興総合計画(平成30年3月策定)

「第6次大津町振興総合計画」における対象事業の位置づけは、六つの「施策の大綱」のうち、「4.生活環境基盤」の中で、「4-3.下水道・工業用水道の整備」を基本施策として示されており、下水道の整備及び工業用水道の安定供給が目標として示されている。

これらの現状と課題及び方針等を次に示す。

[4-3] **下水道・工業用水道の整備** 〜快適な生活を支える都市基盤づくり〜

- 下水道は公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、快適な日常生活のため必要な施設です。
- 公共下水道事業の整備計画区域において、未整備地区があります。また、地区により施設の 老朽化も進んでいます。
- 人口増加や新たな企業立地に伴う流入汚水量の増加等に対しても、適正な維持管理が求められます。
- ◆今後も、地域の状況に応じて、公共下水道、農業集落排水施設等の整備やより効率的な手法 の検討を進めて行く必要があります。
- これまで建設した財産を恒久的な財産として適正に維持し、健全に事業を推進する必要があります。
- 企業の工業用水の利用が増加しており、新たな企業誘致を検討するにあたっても、増設等を含めた検討が必要となります。一方で、工業用水道使用水量については、景気の状況にも左右される他、企業の立地状況により変わることから計画的に進める必要があります。

図 5-1-1 現状と課題

1. 下水道の整備

- 地域の状況に応じて、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を適正に整備及び維持・管理することにより、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図ります。
- 公共下水道事業の整備計画区域における未整備地区については、年次計画に基づき引き続き 事業に取り組んでいきます。また、ストックマネジメント計画により、計画的に改築更新を 進めます。
- 人口増加や企業立地に伴い、処理場の処理能力と流入汚水量の増加を踏まえ、浄化センター、ポンプ場等、下水道処理施設の改築や適正な維持管理を進めます。
- 下水道や農業集落排水施設等、複数の汚水処理施設が共同で利用できる施設を整備することにより、効率的な汚水処理施設整備を図る事業 (MICS事業) の検討を進めます。
- 経営状況や財政状況をより明確にし、経営の効率化・健全化を図るため、公営企業会計への 移行を進めます。

2. 工業用水道の安定供給

• 将来の工業用水利用の増加に対応するため、工業用水道の整備を検討します。

図 5-1-2 施策の方針

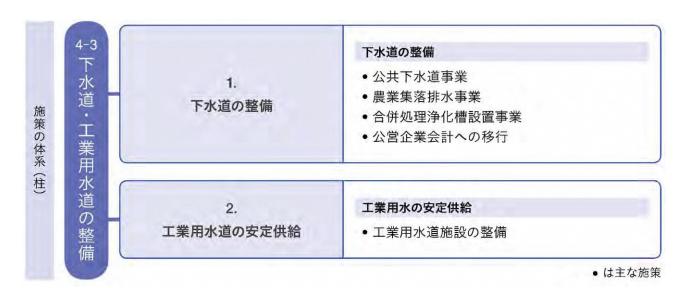


図 5-1-3 施策の体系(柱)

『快適な生活の形成や豊かな自然環境(水環境)の保全の達成を示す指標として設定』

指標	從前値	目標値	
公共下水道事業の水洗化率 (水洗化人口/整備済人口)	%	95	95
農業集落排水事業の水洗化率 (水洗化人口/整備済人口)	%	81	85

図 5-1-4 整備目標

町民·NPO等	下水道使用のマナーを守り、下水道施設の維持管理費削減に協力します。下水道への接続に協力します。
事業者	特定事業所は、下水道法を遵守し、下水道施設へ排水します。除害施設を設置しなければならない飲食店等は、下水道法を遵守し、 下水道施設へ排水します。

図 5-1-5 みんなの役割

みんなの役割

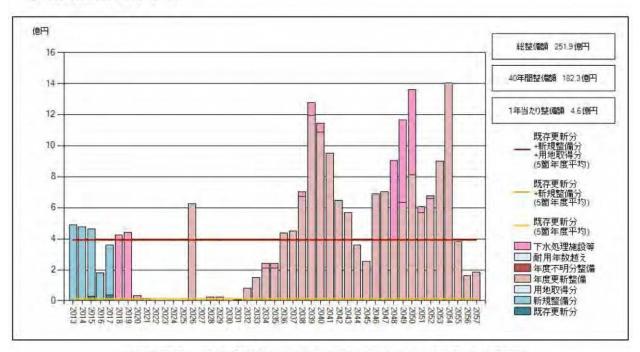
- (2) 公共施設等総合管理計画(平成27年3月策定、平成31年3月一部改訂)
 - 1) 将来の更新費用の見通し

① 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で182億3千万円(年平均4億6千万円)かかることが分かりました。

また直近5カ年の下水道にかかる投資的経費をみると年平均で約3億9千万円となっています。下水道施設については、今後も整備が計画されていることから、更新費用の総額は増えていくことが見込まれます。 ※下水道整備率 (74.6%)

下水道施設の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

下水道施設の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 25 年度(2013 年)	0	490,998	0	490,998
平成 26 年度(2014 年)	0	474,770	0	474,770
平成 27 年度(2015 年)	26,033	435,517	0	461,550
平成 28 年度(2016 年)	0	182,410	0	182,410
平成 29 年度(2017年)	38,475	318,709	0	357,184
平均	12,901	380,481	0	393,382

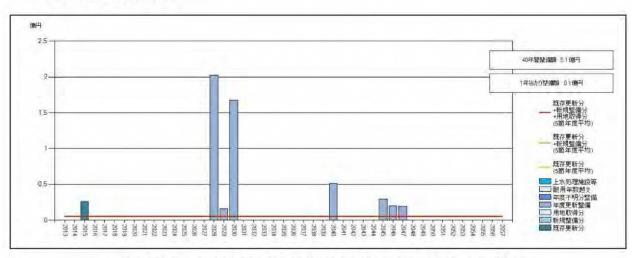
図 5-1-6 下水道施設の更新費用の試算結果

② 工業用水道

工業用水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で5億1千万円(年平均約1千万円)かかることが分かりました。

また直近5カ年の工業用水道にかかる投資的経費をみると年平均で約500万円となっています。

工業用水道の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

工業用水道の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 25 年度(2013 年)	0	0	0	0
平成 26 年度(2014 年)	0	0	0	0
平成 27 年度(2015 年)	26,082	0	0	26,082
平成 28 年度(2016 年)	0	0	0	0
平成 29 年度(2017年)	0	0	0	0
平均	5,216	0	0	5,216

図 5-1-7 工業用水道の更新費用の試算結果

2) 施設類型ごとの基本方針

① 下水道施設

施設概要

大津町公共下水道事業では、処理場1ヶ所(大津町浄化センター)を平成元年度に供用開始し、中継ポンプ場2ヶ所(室汚水中継ポンプ場・引水汚水中継ポンプ場)を平成2年度に供用開始しています。公共下水道事業については、計画面積946ヘクタールに対して、現在706ヘクタールが整備(整備率74.6%)されています。

また、農業集落排水事業については、平成17年度に矢護川地区、平成21年度に錦野地区、 平成22年度に杉水・平川地区が供用開始し平成24年度事業完了となっています。

下水道施設

番号	施設名称	延床面積(m²)	建築年	所管課	分類
1	公共下水道処理場	4,620	1988	下水道課	下水道施設
2	室ポンプ場	182	1989	下水道課	下水道施設
3	矢護川浄化センター	302	2004	下水道課	下水道施設
4	錦野浄化センター	292	2008	下水道課	下水道施設
5	杉水浄化センター	551	2009	下水道課	下水道施設
	合計	5,947	1		

管種別 延長

区分	種別	実延長(m)
	コンクリート管	45,796
下塩ビ管水	112,697	
管	その他	21,786
	合計	180,279

図 5-1-8 施設状況 (その1)

維持管理状況

設計図書はほとんどの施設で管理されていますが、改修・修繕等の履歴管理や躯体等の定期的な建築点検は行われていません。劣化状況については、どの施設もそれほど劣化が進行していません。

施設名称	建物台帳	設計図書	保守・点検	改修・修繕	耐震		劣	化状況	
尼設石柳	の有無	の有無	(建築点検)	等の履歴	レベル	躯体	屋根	外壁	共有内部
錦野浄化センター	-	0	×	•	В	В	В	В	В
杉水浄化センター	-	0	×	_	В	В	В	В	В
矢護川浄化センター	_	0	×	-	В	В	В	В	В
公共下水道処理場	0	0	0	0	В	В	В	В	В
室ポンプ場	-	-	-	-	В	В	В	В	В

※保守・点検の「〇」は定期的に実施、「△」は不定期に実施、「×」は未実施

配置状況

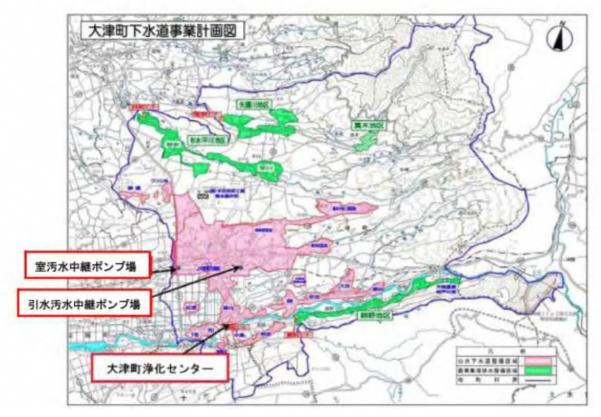


図 5-1-9 施設状況 (その2)

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・「大津町浄化センター」については、旧役場庁舎が手狭になり、やむなく下水道課の職員を 配置していたため、指定管理者が旧宿直室で執務を行わざるを得ないなど十分な執務スペー スが確保できていなかった状況です。併せて、町内の小中学校から社会見学受入や業務打合 せ等に必要な会議スペースも確保できていなかったため、会議室及び書庫としての本来の機 能を果たすようにするため、下水道課を新庁舎に移します。なお、災害時は、地区の避難所 が不足していますので、避難所として使用します。(熊本地震の検証による措置)。

図 5-1-10 維持管理の基本方針

② 工業用水道

施設概要

大津町が管理する工業用水道は、平成30年3月現在で5,111mとなっています。古いものでも1988年からの整備となっており、他のインフラ施設に比べ、比較的新しい施設です。

区分	種別	実延長(m)
т	導水管	2,740
業	工	2,371
州 水	送水管	0
道	合計	5,111

図 5-1-11 施設状況

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

図 5-1-12 維持管理の基本方針

5-2 経営の基本方針 (将来ビジョン)

他の計画における対象事業の位置づけ等から、経営の基本方針(将来ビジョン)を策定する。

(1) 下水道事業

1) 公共下水道事業

- ① 公共下水道を適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- ② 未整備地区の整備を図り、施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、水洗化率の向上を図る。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、公共下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

2) 農業集落排水事業

- ① 農業集落排水を適正に維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- ② 施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、水洗化率の向上を図る。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、農業集落排水施設の機能維持・早期復旧に努める。

(2) 工業用水道事業

- ① 工業用水道施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ② 災害発生時における危機管理体制を強化し、工業用水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

6. 投資・財政計画の検討(下水道事業)

6-1 計画期間

計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を 踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である。

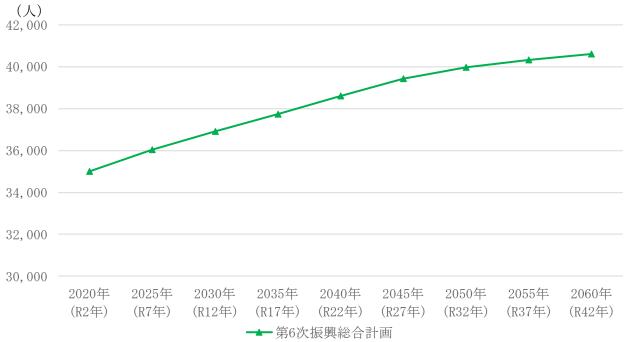
本計画では、2020 (令和2) ~2029 (令和11) 年度の10年間を計画期間とする。

ただし、「投資・財政計画」にかかる試算については、可能な限り長期間(原則として30~50年超)で行うものとし、行政人口の各種予測値が公表されている2060(令和42)年度(概ね40年後)まで行うものとする。

6-2 投資試算

- (1) 需要予測
 - 1) 有収水量の予測
 - ① 行政人口

行政人口は、「第6次振興総合計画」による推計値との整合を図り設定する。



1召 口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
項目	(R2年)	(R7年)	(R12年)	(R17年)	(R22年)	(R27年)	(R32年)	(R37年)	(R42年)
第6次振興総合計画	35, 006	36, 044	36, 915	37, 732	38, 615	39, 419	39, 980	40, 335	40, 602

図 6-2-1 行政人口の設定値

② 地区別人口

地区別人口は、公共下水道計画における設定方法を参考に算定する。

公共下水道計画では、コーホート要因法を用いて地区別人口を推計し、設定した将来行政人口との整合を図る為の按分補正を行い、地区別人口を算定している。

ただし、美咲野1丁目から4丁目については、2020(令和2)年に分譲が完了するものと考え、同年の人口を飽和人口として固定している。

本検討では、公共下水道計画でのコーホート要因法を用いた地区別将来人口を基に、本経営戦略における将来行政人口との整合を図る為の按分補正を行い、地区別人口を算定する。

なお、下水道計画値が示されていない 2040 (令和 22) 年以降の地区別人口は、コーホート 要因法の推計結果から近似曲線式による延伸を行い、設定する。

また、按分補正を行う際の人口増の対象とする地区は、吹田、森、高尾野、杉水、大津、室、新、引水とし、美咲野1丁目から4丁目については、2020(令和2)年の人口を飽和人口として固定する。また、人口がゼロと推計される古城及び真木は、ゼロとなる前年の人口を丸めて、それぞれ10人及び20人を見込むものとする。

算定結果を次に示す。

表 6-2-1 地区別人口 (コーホート要因法及び延伸値)

		コーホ	ート要因	法推計			 近似	 曲線延		.:人)
地区名	2015年	2020年		2030年	2035年	2040年			2055年	2060年
外牧	307	297	279	258	234	204	170	132	89	41
錦野	274	265	253	236	220	199	176	150	121	90
岩坂	515	496	479	460	433	408	379	347	313	276
瀬田	97	95	89	82	76	67	57	46	33	19
大林	982	981	966	930	882	815	733	634	518	386
吹田	1, 282	1, 307	1, 311	1, 295	1, 259	1, 202	1, 126	1, 029	911	773
森	905	939	956	957	950	925	887	834	768	688
陣内	1,976		1, 939		1, 904		1,864	1,845	1,827	1,808
町	262	259	252	243	233	220	204	187	167	144
下町・灰塚	445	430	410	389	367	342	314	285	254	220
中島	139	135	129	123	115	106	96	85	73	59
平川	942	936	923	914	899	883	866	846	824	800
古城	50	47	44	39	33	26	18	8	0	0
真木	181	172	160	144	127	106	82	56	27	0
高尾野	396	407	417	414	405	389	365	333	294	247
矢護川	706	693	674	655	633	608	581	551	518	483
杉水	2, 969	3, 040	3, 087	3, 088	3, 055	2, 987	2, 882	2, 741	2, 563	2, 349
大津	6, 190	6, 337	6, 416	6, 448	6, 441	6, 373	6, 257	6, 090	5, 872	5, 604
室	7, 136	7, 441	7, 656	7, 812	7, 922	7, 952	7, 922	7,827	7, 669	7, 446
新	637	659	670	674	673	662	644	619	586	546
引水	3, 305	3, 519	3,660	3, 749	3, 831	3, 839	3, 810	3, 735	3, 615	3, 449
美咲野1丁目	1,021	1,077	1, 117	1, 166	1, 247	1, 317	1, 401	1, 493	1, 593	1, 702
美咲野2丁目	304	314	325	341	357	377	398	423	449	478
美咲野3丁目	1, 382	1, 463	1, 513	1, 574	1,671	1, 749	1,839	1, 936	2, 038	2, 147
美咲野4丁目	1, 049	1, 131	1, 174	1, 216	1, 279	1, 314	1, 349	1, 378	1, 402	1, 420
合計	33, 452	34, 405	34, 899	35, 121	35, 244	34, 953	34, 420	33, 610	32, 524	31, 175

表 6-2-2 地区別人口(経営戦略設定値)

III 5-				経営	戦略設定	定値			
地区名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
外牧	297	279	258	234	204	170	132	89	41
錦野	265	253	236	220	199	176	150	121	90
岩坂	496	479	460	433	408	379	347	313	276
瀬田	95	89	82	76	67	57	46	33	19
大林	981	966	930	882	815	733	634	518	386
吹田	1, 333	1, 374	1, 400	1, 409	1, 415	1, 403	1, 361	1, 286	1, 177
森	958	1,002	1,034	1,063	1, 089	1, 105	1, 103	1,084	1, 048
陣内	1, 965	1, 939	1, 916	1, 904	1,883	1,864	1,845	1,827	1,808
町	259	252	243	233	220	204	187	167	144
下町・灰塚	430	410	389	367	342	314	285	254	220
中島	135	129	123	115	106	96	85	73	59
平川	936	923	914	899	883	866	846	824	800
古城	47	44	39	33	26	18	10	10	10
真木	172	160	144	127	106	82	56	27	20
高尾野	415	437	447	453	458	455	440	415	376
矢護川	693	674	655	633	608	581	551	518	483
杉水	3, 101	3, 235	3, 338	3, 420	3, 516	3, 591	3, 625	3, 618	3, 577
大津	6, 464	6, 724	6, 970	7, 210	7, 501	7, 795	8,054	8, 289	8, 534
室	7, 590	8,025	8, 444	8, 868	9, 359	9, 869	10, 352	10, 827	11, 339
新	672	702	729	753	779	802	819	827	831
引水	3, 590	3, 836	4, 052	4, 288	4, 519	4, 747	4, 940	5, 103	5, 252
美咲野1丁目	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112
美咲野2丁目	324	324	324	324	324	324	324	324	324
美咲野3丁目	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509
美咲野4丁目	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167
合計	35, 006	36, 044	36, 915	37, 732	38, 615	39, 419	39, 980	40, 335	40, 602

② 計画区域内人口

公共下水道の計画区域内人口は、公共下水道計画における設定値を参考に算定する。 公共下水道計画では、地区別世帯数構成比率を公共下水道の処理分区別及び農業集落排水の 処理区別に算出し、これに地区別人口の設定値を乗じて計画区域内人口を算定している。 地区別世帯数構成比率を次に示す。

表 6-2-3 地区別世帯数構成比率

til. P. 4				公共日	下水道					農集集	落排水			-3.1
地区名	室	大津	引水	陣内	南杉水	高尾野	岩坂 中島	小計	錦野	杉水 平川	矢護川	小計	区域外	計
外牧									95. 9%			95. 9%	4. 1%	100.0%
錦野									96.0%			96.0%	4.0%	100.0%
岩坂						90.8%		90.8%	2.0%			2.0%	7. 2%	100.0%
瀬田													100.0%	100.0%
大林			48.6%					48.6%					51.4%	100.0%
吹田			83. 4%	11.5%				94. 9%					5. 1%	100.0%
森			59. 5%	33. 5%				93. 0%					7.0%	100.0%
陣内				98.6%				98.6%					1.4%	100.0%
町				90. 5%				90. 5%					9. 5%	100.0%
下町・灰塚				96.6%				96.6%					3. 4%	100.0%
中島							100.0%	100.0%						100.0%
平川										83. 5%		83. 5%	16. 5%	100.0%
古城													100.0%	100.0%
真木													100.0%	100.0%
高尾野		35. 5%				57.0%		92. 5%					7. 5%	100.0%
矢護川											91.9%	91. 9%	8. 1%	100.0%
杉水	0. 1%				45. 1%			45. 2%		23. 5%		23. 5%	31. 3%	100.0%
大津	0. 7%	73. 1%	21.0%	1.8%		1.6%		98. 2%					1.8%	100.0%
室	76. 9%	4. 0%		18.9%				99. 8%					0. 2%	100.0%
新				99. 3%				99. 3%					0.7%	100.0%
引水		3. 2%	92. 6%	4. 2%				100.0%						100.0%
美咲野1丁目		47. 3%	52. 7%					100.0%						100.0%
美咲野2丁目		72.8%	27. 2%					100.0%						100.0%
美咲野3丁目		92. 8%	7. 2%					100.0%						100.0%
美咲野4丁目		4. 3%	95. 7%	/111-				100.0%	W 31 - T					100.0%

(出典:大津町公共下水道事業計画変更協議申出書 平成30年度)

ここで、下水道計画における2015(平成27)年の計画区域内人口の想定値を次に示す。

表 6-2-4 下水道計画における 2015 (平成 27) 年の計画区域内人口想定値

(単位:人)

													(単位	· /\)
Tip Ex. Pa	室 大津 引水 陣内 南杉水 高尾野 石坂 小計 錦野 やが 矢護川 小中島 小計 錦野 平川 矢護川 小									5 44 W	∄ I			
地区名	室	大津	引水	陣内	南杉水	高尾野		小計	錦野	杉水 平川	矢護川	小計	区域外	計
外牧	0	0	0	0	0	0	0	0	294	0	0	294	13	13
錦野	0	0	0	0	0	0	0	0	263	0	0	263	11	11
岩坂	0	0	0	0	0	468	0	468	10	0	0	10	37	505
瀬田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97	97
大林	0	0	477	0	0	0	0	477	0	0	0	0	505	982
吹田	0	0	1,070	147	0	0	0	1, 217	0	0	0	0	65	1, 282
森	0	0	539	303	0	0	0	842	0	0	0	0	63	905
陣内	0	0	0	1, 948	0	0	0	1, 948	0	0	0	0	28	1, 976
町	0	0	0	237	0	0	0	237	0	0	0	0	25	262
下町・灰塚	0	0	0	430	0	0	0	430	0	0	0	0	15	445
中島	0	0	0	0	0	0	139	139	0	0	0	0	0	139
平川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	787	0	787	155	155
古城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
真木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	181	181
高尾野	0	141	0	0	0	225	0	366	0	0	0	0	30	396
矢護川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	649	649	57	57
杉水	3	0	0	0	1, 339	0	0	1, 342	0	698	0	698	929	2, 271
大津	43	4, 526	1, 300	111	0	99	0	6, 079	0	0	0	0	111	6, 190
室	5, 488	285	0	1, 349	0	0	0	7, 122	0	0	0	0	14	7, 136
新	0	0	0	633	0	0	0	633	0	0	0	0	4	637
引水	0	106	3, 060	139	0	0	0	3, 305	0	0	0	0	0	3, 305
美咲野1丁目	0	483	538	0	0	0	0	1,021	0	0	0	0	0	1,021
美咲野2丁目	0	221	83	0	0	0	0	304	0	0	0	0	0	304
美咲野3丁目	0	1, 282	100	0	0	0	0	1, 382	0	0	0	0	0	1, 382
美咲野4丁目	0	45	1,004	0	0	0	0	1, 049	0	0	0	0	0	1, 049
計	5, 534	7, 089	8, 171	5, 297	1, 339	792	139	28, 361	567	1, 485	649	2, 701	2, 390	30, 751

下水道計画における 2015 (平成 27) 年の計画区域内人口の想定値は、公共下水道で 28,361 人、農業集落排水で 2,701 人であるが、町が公表している統計値 (下水道統計及び決算統計) における区域内人口は、公共下水道で 28,534 人、農業集落排水で 3,059 人となっている。 本検討では、農業集落排水における下水道計画想定値と町統計値の乖離が激しいため、2018 (平成 30) 年度町統計値との連続性を考慮し、下水道計画想定値と町統計値との比率を経営 戦略値への補正率として設定し、計画区域内人口の算定を行うものとする。

経営戦略値への補正率を次に示す。

表 6-2-5 計画区域内人口の経営戦略値への補正率

項目	下水道計画算定値(人)	町統計値(人)	経営戦略値への補正率
	A	B	C=B/A
農業集落排水	2, 701	2, 895	1. 072

表 6-2-2 に示した地区別人口(経営戦略設定値)に、表 6-2-3 に示した地区別世帯数構成 比率を乗じて計画区域内人口を算定すると、次のとおりとなる。

表 6-2-6 計画区域内人口(公共下水道)

地区名2020年2020年2030年2030年2040年2040年2050年2050年2050年2060年外牧00000000000編野400000000000農城田0000000000大林477469452429336356330252188吹田1,2651,3041,3291,3311,0291,0201,117森8919329629891,0131,0281,0261,0001,173前体1,9371,9121,8891,8771,8371,3311,2921,2001,173前体1,9371,9121,8891,8771,8571,8381,1911,1001,173前体1,9371,9121,8891,8771,8571,8381,8191,1011,103下町・灰塚4153063763553303033275245213中島136109400400400400400400400直射1010400400400400400400400高尾野30440441341494242404404404大沙山1,2041,404414941,60441,60441,60441,604大沙山4,5404,540 <t< th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>(中)</th><th>业:人)</th></t<>									(中)	业:人)
### 第四日	地区名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
指数	外牧	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	錦野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大林 477 469 452 429 396 356 308 252 188 吹田 1, 265 1, 304 1, 329 1, 337 1, 343 1, 331 1, 292 1, 202 1, 117 森 891 932 962 989 1, 013 1, 028 1, 026 1, 008 975 陣内 1, 937 1, 912 1, 889 1, 877 1, 857 1, 838 1, 819 1, 801 1, 783 町 234 228 220 211 199 185 169 151 130 下町・灰塚 415 396 376 355 330 303 275 245 213 中島 135 129 123 115 106 96 85 73 59 平川 0	岩坂	450	435	418	393	370	344	315	284	251
映田 1,265 1,304 1,329 1,337 1,343 1,331 1,292 1,220 1,117 森 891 932 962 989 1,013 1,028 1,026 1,008 975 1,000 1,937 1,912 1,889 1,877 1,857 1,838 1,819 1,801 1,783 1,000 1,000 1,000 1,783 1,000 1,0	瀬田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
へいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけいけ	大林	477	469	452	429	396	356	308	252	188
下町・灰塚 1,937 1,912 1,889 1,877 1,857 1,838 1,819 1,801 1,783 1,775 1,775 1,838 1,819 1,801 1,783 1,775 1,775 1,838 1,819 1,801 1,783 1,775 1,775 1,838 1,819 1,801 1,783 1,775 1,775 1,838 1,819 1,801 1,783 1,775 1,775 1,838 1,819 1,801 1,783 1,975 1,838 1,819 1,801 1,801 1,783 1,975 1,	吹田	1, 265	1, 304	1, 329	1, 337	1, 343	1, 331	1, 292	1, 220	1, 117
町 234 228 220 211 199 185 169 151 130 下町・灰塚 415 396 376 355 330 303 275 245 213 中島 135 129 123 115 106 96 85 73 59 平川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 古城 0 0 0 0 0 0 0 0 0 直球 0 0 0 0 0 0 0 0 高尾野 384 404 413 419 424 421 407 384 348 失護川 0<	森	891	932	962	989	1,013	1,028	1,026	1,008	975
中島 135 129 123 115 106 96 85 73 59 平川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	陣内	1, 937	1,912	1,889	1,877	1,857	1,838	1,819	1,801	1, 783
中島 135 129 123 115 106 96 85 73 59 平川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <td>町</td> <td>234</td> <td>228</td> <td>220</td> <td>211</td> <td>199</td> <td>185</td> <td>169</td> <td>151</td> <td>130</td>	町	234	228	220	211	199	185	169	151	130
平川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 古城 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 真木 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 高尾野 384 404 413 419 424 421 407 384 348 矢護川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 杉水 1,402 1,462 1,509 1,546 1,589 1,623 1,639 1,635 1,617 大津 6,348 6,603 6,845 7,080 7,366 7,655 7,909 8,140 8,380 室 7,575 8,009 8,427 8,850 9,340 9,849 10,331 10,805 11,316 新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,51	下町・灰塚	415	396	376	355	330	303	275	245	213
古城 0	中島	135	129	123	115	106	96	85	73	59
真木 0 0 0 0 0 0 0 0 0 高尾野 384 404 413 419 424 421 407 384 348 失護川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 杉水 1,402 1,462 1,509 1,546 1,589 1,623 1,639 1,635 1,617 大津 6,348 6,603 6,845 7,080 7,366 7,655 7,909 8,140 8,380 室 7,575 8,009 8,427 8,850 9,340 9,849 10,331 10,805 11,316 新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,509 1,509 1,509 <th< td=""><td>平川</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></th<>	平川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高尾野 384 404 413 419 424 421 407 384 348 失護川 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	古城	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢護川 0	真木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉水 1,402 1,462 1,509 1,546 1,589 1,623 1,639 1,635 1,617 大津 6,348 6,603 6,845 7,080 7,366 7,655 7,909 8,140 8,380 室 7,575 8,009 8,427 8,850 9,340 9,849 10,331 10,805 11,316 新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 美咲野3丁目 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509	高尾野	384	404	413	419	424	421	407	384	348
大津 6,348 6,603 6,845 7,080 7,366 7,655 7,909 8,140 8,380 室 7,575 8,009 8,427 8,850 9,340 9,849 10,331 10,805 11,316 新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 1,509 1,509 1,509 1,509	矢護川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室 7,575 8,009 8,427 8,850 9,340 9,849 10,331 10,805 11,316 新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 <td>杉水</td> <td>1,402</td> <td>1,462</td> <td>1, 509</td> <td>1, 546</td> <td>1, 589</td> <td>1,623</td> <td>1,639</td> <td>1,635</td> <td>1,617</td>	杉水	1,402	1,462	1, 509	1, 546	1, 589	1,623	1,639	1,635	1,617
新 667 697 724 748 774 796 813 821 825 引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 美咲野2丁目 324 324 324 324 324 324 324 324 324 324	大津	6, 348	6, 603	6, 845	7, 080	7, 366	7, 655	7, 909	8, 140	8, 380
引水 3,590 3,836 4,052 4,288 4,519 4,747 4,940 5,103 5,252 美咲野1丁目 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 美咲野2丁目 324 324 324 324 324 324 324 324 324 324	室	7, 575	8,009	8, 427	8, 850	9, 340	9, 849	10, 331	10, 805	11, 316
美咲野1丁目 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 1,112 美咲野2丁目 324 324 324 324 324 324 324 324 324 324	新	667	697	724	748	774	796	813	821	825
美咲野2丁目 324 324 324 324 324 324 324 324 324 324	引水	3, 590	3, 836	4, 052	4, 288	4, 519	4, 747	4, 940	5, 103	5, 252
美咲野3丁目 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509 1,509	美咲野1丁目	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112	1, 112
美咲野4丁目 1,167 1,167 1,167 1,167 1,167 1,167 1,167 1,167 1,167	美咲野2丁目	324	324	324	324	324	324	324	324	324
	美咲野 3 丁目	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509	1, 509
計 29,882 30,928 31,851 32,749 33,738 34,684 35,440 36,034 36,566	美咲野4丁目	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167
	計	29, 882	30, 928	31, 851	32, 749	33, 738	34, 684	35, 440	36, 034	36, 566

表 6-2-7 計画区域内人口(農業集落排水:補正前)

								(+	<u> </u> ・ ノヘ/
地区名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
外牧	285	268	247	224	196	163	127	85	39
錦野	254	243	227	211	191	169	144	116	86
岩坂	10	10	9	9	8	8	7	6	6
瀬田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大林	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吹田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陣内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下町・灰塚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川	782	771	763	751	737	723	706	688	668
古城	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高尾野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢護川	637	619	602	582	559	534	506	476	444
杉水	729	760	784	804	826	844	852	850	841
大津	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲野1丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲野2丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲野3丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲野4丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2, 697	2,671	2, 632	2, 581	2, 517	2, 441	2, 342	2, 221	2, 084
	1			1					

農業集落排水については、表 6-2-5 に示した経営戦略値への補正率を乗じて、計画区域内人口を算定すると、次のとおりとなる。

表 6-2-8 計画区域内人口(農業集落排水)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
農業集落排水	2,891	2,863	2,822	2, 767	2, 698	2, 617	2, 511	2, 381	2, 234

③ 整備計画

公共下水道の整備計画は、2024 (令和 6) 年度までは、町の計画と整合を図り、2025 (令和 7) 年度以降は、その年平均面積である 5ha を計画する。

表 6-2-9 整備計画

(単位:ha)

項目	1	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公共	単年度	6	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
下水道	累計	718	722	726	730	735	740	745	750	755	760	765

農業集落排水は、整備済みとして扱うものとする。

⑤ 整備済み人口

整備済み人口は、以下の考えに基づき設定する。

- ・2018 (平成 30) 年度までの整備済み人口については、行政人口の推移に連動するものとする。
- ・2019 (令和元) 年以降の新規整備については、2018 (平成30) 年度時点の未整備区域内の 人口推移に連動させ、面整備率を乗じて設定する。

表 6-2-10 整備済み人口(計画期間)

(単位:人)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	2018年以前 整備区域	26, 139	26, 410	26, 594	26, 779	26, 965	27, 149	27, 334	27, 498	27, 660	27, 824	27, 986
公 共下水道	2019年以降 整備区域	63	107	151	195	251	308	365	423	481	540	600
	計	26, 202	26, 517	26, 745	26, 974	27, 216	27, 457	27, 699	27, 921	28, 141	28, 364	28, 586
	2018年以前 整備区域	2, 893	2, 891	2, 885	2,880	2,874	2, 869	2, 863	2, 855	2, 847	2, 838	2,830
農 業 集落排水	2019年以降 整備区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2, 893	2, 891	2, 885	2, 880	2, 874	2, 869	2, 863	2, 855	2, 847	2, 838	2, 830

表 6-2-11 整備済み人口(5年おき長期)

項	目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	2018年以前 整備区域	26, 410	27, 334	28, 150	28, 944	29, 818	30, 654	31, 322	31, 847	32, 317
公 下 水 道	2019年以降 整備区域	107	365	660	972	1, 303	1, 649	2,002	2, 358	2, 719
	計	26, 517	27, 699	28, 810	29, 916	31, 121	32, 303	33, 324	34, 205	35, 036
	2018年以前 整備区域	2, 891	2, 863	2, 822	2, 767	2, 698	2, 617	2, 511	2, 381	2, 234
農 業 集落排水	2019年以降 整備区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2, 891	2, 863	2,822	2, 767	2, 698	2, 617	2, 511	2, 381	2, 234

⑥ 水洗化人口

水洗化人口は、以下の考えに基づき設定する。

- ・本町における公共下水道の水洗化率は、直近で約95%となっており、全国平均も約95% となっていることから、水洗化率の上限を95%に設定する。
- ・新規整備地区の水洗化率は、他都市の事例を参考に、7年で95%に達するものとし、整備 1年目:15%、2年目:28%、3年目:20%、4年目:13%、5年目:9%、6年目:6%、 7年目:4%ずつ上昇するものとする。

表 6-2-12 水洗化人口(計画期間)

(単位:人)

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公共下水道	24, 673	24, 947	25, 113	25, 263	25, 377	25, 496	25, 617	25, 768	25, 917	26, 071	26, 226
農 業 集落排水	2, 513	2, 551	2, 585	2, 619	2, 652	2, 687	2, 720	2, 712	2, 705	2, 696	2, 689

表 6-2-13 水洗化人口(5年おき長期)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
公 共下水道	24, 947	25, 617	26, 382	27, 138	27, 969	28, 763	29, 402	29, 904	30, 355
農 業 集落排水	2, 551	2, 720	2, 681	2, 629	2, 563	2, 486	2, 385	2, 262	2, 122

⑦ 流入水量の予測

流入水量の予測は、工場排水(熊本中核工業団地)と、それ以外の生活系排水に分けて予測する。

工場排水 (熊本中核工業団地) は、近年の使用水量実績を確認し、2016 (平成 28) 年の熊本地震以降は、3,000 m³/日まで回復しており、これを基本排水量として設定する。

また、2020(令和 2)年より、工業用水道の水源新設を予定しており、これに伴う排水量の増として、別途 $200 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{H}$ を見込むものとする。

工場排水(熊本中核工業団地)の使用水量実績を次に示す。

表 6-2-14 工場排水 (熊本中核工業団地) の使用水量実績

(単位: m³/日)

			\ 1 I=	
事業所名	2015年	2016年	2017年	2018年
濱田重工㈱	2,669	1,632	2, 454	2, 357
㈱ジェイデバイス	176	198	234	225
小林クリエイト九州(株)	13	5	5	5
東京エレクトロン九州(株)	48	70	61	75
テラダイン(株)	8	6	4	4
HOYA㈱熊本工場	329	43	3	3
三井ハイテック熊本㈱	152	143	87	79
㈱テクノフレックス	2	3	6	3
㈱東洋新薬	98	129	138	215
㈱九州エバーロイ	7	6	8	10
熊本中核工業団地 合計	3, 502	2, 235	3,000	2, 976

(出典:町調べ)

生活系の流入水量は、水洗化人口に 1 人 1 日当たりの使用水量(原単位)を乗じて予測する。

原単位の実績を次に示す。

表 6-2-15 1人1日当たりの使用水量(原単位)実績(公共下水道)

西	1		実	績	
項目	I	2015年	2016年	2017年	2018年
年間流入 (千m3/4	-	3, 555	3, 170	3, 571	3, 560
日平均	生活系	6, 210	6, 449	6, 783	6, 779
流入水量	工場	3, 502	2, 235	3,000	2, 976
(m3/日)	計	9, 712	8, 684	9, 783	9, 755
水洗化人 (人)		22, 921	23, 266	23, 837	24, 453
原単位(生活 (Q/人・F		271	277	285	277

表 6-2-16 1人1日当たりの使用水量(原単位)実績(農業集落排水)

巧口	1		実	績	
項目	l	2015年	2016年	2017年	2018年
年間流入 (千m3/4		222	228	264	264
日平均	生活系	607	623	724	725
流入水量	工場	0	0	0	0
(m3/日)	計	607	623	724	725
水洗化人(人)	П	2, 492	2, 432	2, 474	2, 476
原単位(生活 (Q/人・F		244	256	293	293

公共下水道の原単位は、2800/人・日前後で推移していることから、平均値となる 2780/人・ 日に設定する。

農業集落排水原単位は、直近の値から2930/人・日に設定する。

以上より、流入水量の予測値を次に示す。

表 6-2-17 流入水量予測(公共下水道・計画期間)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
水洗化(人	公人口	24, 673	24, 947	25, 113	25, 263	25, 377	25, 496	25, 617	25, 768	25, 917	26, 071	26, 226
原単位(ℓℓ/人		278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
日平均	生活系	6, 859	6, 935	6, 981	7, 023	7, 055	7, 088	7, 122	7, 164	7, 205	7, 248	7, 291
流入水量	工場	3,000	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200
(m ³ /目)	計	9, 859	10, 135	10, 181	10, 223	10, 255	10, 288	10, 322	10, 364	10, 405	10, 448	10, 491

表 6-2-18 流入水量予測(農業集落排水・計画期間)

項	B	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
水洗化	上人口 ()	2, 513	2, 551	2, 585	2, 619	2, 652	2, 687	2, 720	2, 712	2, 705	2, 696	2, 689
原単位((Q/人	生活系) ・日)	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293
日平均	生活系	736	747	757	767	777	787	797	795	793	790	788
流入水量	工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(m ³ /目)	計	736	747	757	767	777	787	797	795	793	790	788

表 6-2-19 流入水量予測(公共下水道・5年おき長期)

項	目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
水洗化	比人口 (24, 947	25, 617	26, 382	27, 138	27, 969	28, 763	29, 402	29, 904	30, 355
原単位((Q/人	生活系) ・日)	278	278	278	278	278	278	278	278	278
日平均	生活系	6, 935	7, 122	7, 334	7, 544	7, 775	7, 996	8, 174	8, 313	8, 439
流入水量	工場	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200
(m ³ /目)	計	10, 135	10, 322	10, 534	10, 744	10, 975	11, 196	11, 374	11, 513	11, 639

表 6-2-20 流入水量予測(農業集落排水・5年おき長期)

項	E	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
水洗化	比人口 √)	2, 551	2, 720	2, 681	2, 629	2, 563	2, 486	2, 385	2, 262	2, 122
原単位((Q/人	生活系) ・日)	293	293	293	293	293	293	293	293	293
日平均	生活系	747	797	786	770	751	728	699	663	622
流入水量	工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(m ³ /目)	計	747	797	786	770	751	728	699	663	622

⑧ 有収水量の予測

本町における有収水量は、公共下水道及び農業集落排水ともに、統計上、流入水量と同値となっている。

したがって、有収水量は、表 6-2-17 から表 6-2-20 示した流入水量と同値として扱うものとする。

2) 更新需要の予測

本町のストックマネジメント計画は、次に示すとおりである。

表 6-2-21 管路施設(公共下水道)

項目	選定シナリオ	平均健全度	平均改築数	平均投資額
管 渠	シナリオ4: 緊急度 I 及び II を改築 (年間0.5億円で平準化)	3. 05	0.4km/年	50百万円/年
マンホール蓋	緊急度Iのみを改築	4. 52	_	

(出典:ストックマネジメント基本計画 H31.2)

表 6-2-22 処理場・ポンプ場施設(公共下水道): その1

(単位:百万円)

			1									
	別・ユニット名	• 計免訟借			第1期					第2期		
个里力	川・ユーット石	* 刈 豕 畝 畑	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
到。而是几到。	実施設計 (SM計画詳細)	汚泥処理設備他	26. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計画設計	実施設計 (詳細)	マンホールポンプ場	0.0	2. 0	0.0	0.0	3. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
設計	事 計		26. 4	2. 0	0.0	0.0	3. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	SM計画	用水設備 付帯工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 2	0.0	0.0
		消化タンクスカムピット 防食工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6. 0	0.0	0.0	0.0
	設計済み 未発注	汚泥濃縮槽 防食工事	0.0	3. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
土木工事	増設工事	3系水処理 増設工事	112. 0	76. 5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上 /小上爭		沈砂池棟	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	耐震補強工事	最初沈殿池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	108.0	0.0
	最終沈殿池		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	134. 0	0.0
		塩素混和池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	276. 0	0.0
				/.	L rHb	ì	A		·		H	_ \

(出典:ストックマネジメント計画 令和2年2月)

表 6-2-23 処理場・ポンプ場施設(公共下水道): その2

(単位:百万円)

			1					·		(里	位:百	力円)
番	引・ユニット名	. 對色訊供			第1期					第2期		
性	列・ユーツ下石	• 刈豕畝畑	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
		沈砂池棟外装	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4. 6	0.0	0.0
	SM計画 更新想定資産	ブロワー棟外装	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 6	0.0
		最終沈殿池 階段外装	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 5	0.0
建築工事	増設工事	3系水処理 増設工事	0.0	90. 5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		管理棟	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64. 0
	耐震補強工事	沈砂池棟	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
		ブロワー棟	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8. 0	0.0
		最初沈殿池 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15. 5	23. 3	0.0
	用水設備工事		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26. 5	39. 7	0.0
	SM計画 更新想定資產 消毒設備工事		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7. 3	11. 0	0.0
機械設備	汚泥消(0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8. 6	12. 9	0.0	0.0	0.0
工事	設備工事		0.0	0.0	0.0	86. 5	129.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥濃縮 設計済み 設備工事		26. 4	27. 9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未発注	汚泥消化タンク 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.8	104. 6	0.0	0.0
	増設工事	3系水処理 増設工事	0.0	47. 0	110. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		受変電·制御電源 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	96. 6	144. 8	0.0	0.0	0.0
		自家発電 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	41.6	62. 5	0.0	0.0	0.0	0.0
		最初沈殿池 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25. 2	37. 8	0.0
	SM計画 更新想定資産	用水設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26. 6	40.0	0.0
		消毒設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 7	2. 6	0.0
電気設備		汚泥消化タンク 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34. 8	52. 2	0.0	0.0	0.0
工事		汚泥脱水 設備工事	0.0	0.0	0.0	48. 3	72. 5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	設計済み	汚泥濃縮 設備工事	33. 6	35. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未発注	汚泥消化タンク 設備工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 4	2. 0	0.0	0.0
	3 系水処理 増設工事		0.0	96. 0	225. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガス発電系統連携		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12. 0	18. 0	0.0	0.0
	マンホールポ [°] ンフ [°] 場 マンホールポ [°] ンフ [°] 場 電気設備工事		0.0	0.0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0
工事	費計		172. 0	376. 3	340. 0	139. 8	248. 9	230. 5	304. 1	238. 2	687. 5	69. 0
	(内訳) 改築!	更新工事	60. 0	66. 3	5. 0	139. 8	248. 9	207. 5	292. 1	220. 2	161. 5	5. 0
	(内訳) 耐震神	浦強工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23. 0	0.0	0.0	526. 0	64. 0
	(内訳) 水処理	理増設工事	112. 0	310.0	335. 0	0.0	0.0		12. 0			
				/ 1	Ц·Нh .	ì	4-1	153.75	√ 1 ∌l.a	_ ^	手口 0 左	0 1

(出典:ストックマネジメント計画 令和2年2月)

① 管渠(公共下水道)

管渠(公共下水道)の更新需要(改築更新費)は、表 6-2-21 に示した平均投資額を毎年見込むものとする。

② 管渠(農業集落排水)

管渠(農業集落排水)の更新需要(改築更新費)は、供用開始が最も古いもので2005(平成17)年度であり、比較的新しい為、計画期間内には見込まないものとする。

③ 処理場(公共下水道)

2029 (令和 11) 年度までの処理場の更新需要(改築更新費)は、ストックマネジメント計画との整合を図り設定する。

なお、電気設備工事のうち、ガス発電系統連結の増設工事は、B-DASH に関する内容であり、 現時点では不確定ではあるが、次期経営戦略策定時に再検討を行う予定である(今回の経営戦略では見込むものとする)。

表 6-2-24 処理場(公共下水道)更新需要(改築更新費)

(単位:百万円)

Į	頁 目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	水処理改築	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6. 0	5.8	2. 1	0.0
土木·建築	汚泥処理改築	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6. 0	5.8	2. 1	0.0
	水処理改築	0.0	0.0	0.0	0.0	41.6	159. 1	144. 8	102.8	154. 4	0.0
機械・電機	汚泥処理改築	60.0	59. 0	0.0	134. 8	202. 3	43. 4	136. 3	106. 6	0.0	0.0
	小 計	60.0	59. 0	0.0	134. 8	243. 9	202. 5	281. 1	209. 4	154. 4	0.0
	計	60.0	59. 0	0.0	134. 8	243. 9	202. 5	287. 1	215. 2	156. 5	0.0

※ 2021 年は予算額を計上

④ 処理場(農業集落排水)

処理場の更新需要(改築更新費)は、将来の計画がない為、総投資額を耐用年数で除した平 均投資額を見込むものとする。

総投資額 1,046,566 千円 (平成 30 年度まで) の土木・建築と機械・電気の内訳は、他都市の 事例を参考に土木・建築:機械・電気=40:60 とする。

また、土木・建築の耐用年数を50年、機械・電機の耐用年数を25年とする。

ただし、土木・建築については、計画期間内に耐用年数を迎えないことから、改築更新費を 見込まないものとする。

また、供用開始が最も古いもので 2005 (平成 17) 年度であり、比較的新しい為、2025 (令和 7) 年から見込むものとする。

以上より、毎年の処理場の更新需要(改築更新費)を次のとおり見込むものとする。

表 6-2-25 処理場(農業集落排水)更新需要(改築更新費)

⑤ ポンプ場(公共下水道)

ポンプ場の更新需要(改築更新費)は、ストックマネジメント計画との整合を図り設定するが、ストックマネジメント計画では、計上していない為、見込まないものとする。

⑥ ポンプ場 (農業集落排水)

ポンプ場を設置していない為、見込まない。

⑦ マンホールポンプ場(公共下水道)

マンホールポンプ場の更新需要(改築更新費)は、ストックマネジメント計画との整合を図り設定する。

表 6-2-26 マンホールポンプ場(公共下水道) 更新需要(改築更新費)

(単位:百万円)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
機械・電機 マンホールポンプ゚場 改築	0.0	0.0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0

⑧ マンホールポンプ場 (農業集落排水)

マンホールポンプ場の更新需要(改築更新費)は、将来の計画がない為、設置箇所数に改築 更新単価を乗じた金額を耐用年数で除した平均投資額を見込むものとする。

改築更新単価は、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル H26.1」(以下、「構想策定マニュアル」と記す。)を参考に、9,200千円/箇所(機械電機設備の み、ポンプ設備は2台)とする。

また、耐用年数を「構想策定マニュアル」を参考に、25年とする。

以上より、毎年のマンホールポンプ場の更新需要(改築更新費)を次のとおり見込むものとする。

ただし、処理場(農業集落排水)と同様に2025(令和7)年から見込むものとする。

表 6-2-27 マンホールポンプ場(農業集落排水) 更新需要(改築更新費)

総改築更新費	耐用年数(年)	年平均改築更新費 (千円)
36 箇所× 9,200 千円/箇所= 331,200 千円	25	13, 248

⑨ 更新需要の予測結果

以上より、改築需要(改築更新費)の予測結果をまとめると、次のとおりとなる。 なお、設計委託費等として、改築更新費の20%を別途見込むものとする。

表 6-2-28 改築需要(改築更新費)

(単位:百万円)

												/2 1/
項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	管 渠	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50. 0	50. 0	50.0	50.0	50.0	50.0
	処 理 場 (土・建)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6. 0	5.8	2. 1	0.0
	処 理 場 (機・電)	0.0	60.0	59. 0	0.0	134. 8	243. 9	202. 5	281. 1	209. 4	154. 4	0.0
	ポンプ場 (土・建)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公 共下 水 道	ポンプ場 (機・電)	108. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	マンホール ポンプ	0.0	0.0	0.0	5. 0	5.0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0
	小計	108. 4	60.0	109.0	55. 0	189.8	298. 9	257. 5	342. 1	270. 2	211. 5	55.0
	設計委託費 等	68. 2	26. 4	2. 0	0.0	0.0	3. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合 計	176. 6	86. 4	111.0	55. 0	189. 8	301. 9	257. 5	342. 1	270. 2	211. 5	55. 0
	管 渠	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処 理 場 (土・建)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処 理 場 (機・電)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25. 1	25. 1	25. 1	25. 1	25. 1
	ポンプ場 (土・建)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農 業集落排水	ポンプ場 (機・電)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	マンホールポンプ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13. 2	13. 2	13. 2	13. 2	13. 2
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38. 3	38. 3	38. 3	38. 3	38.3
	設計委託費 等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	7. 6	7. 6	7. 6	7. 6
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9

※ 2019年は、予算額(設計委託費等に職員給与費を含む)

(2) 新增設投資額

① 未普及対策

公共下水道については、1ha 当たりの整備単価を設定し、これに毎年の整備面積を乗じて 投資額の算定を行う。

設定した整備単価を次に示す。整備単価は、加重平均した30.1百万円/haに設定する。

表 6-2-29 整備単価 (公共下水道)

	項	目		2015年	2016年	2017年	2018年	計
整	備面	積	(ha)	11	5	4	6	26
建	設 改 良	費	(千円)	270, 562	167, 707	212, 550	131, 346	782, 165
整	備単	価	(百万円/ha)	24, 597	33, 541	53, 138	21, 891	30, 083

(出典:決算統計)

算定した未普及対策の投資額を次に示す。

表 6-2-30 未普及対策の投資額(公共下水道)

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
整備面積(ha)	6	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
整備単価(百万円/ha)			_	30. 1	30. 1	30. 1	30. 1	30. 1	30. 1	30. 1	30. 1
投資額(百万円)	285. 2	120. 4	186. 0	120. 4	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5

農業集落排水は、整備済みとして扱う。

② 処理場増設額

処理場の増設額は、ストックマネジメント計画との整合を図り設定する。

表 6-2-31 处理場増設額(公共下水道)

(単位:百万円)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	土建	0.0	112. 0	127. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公共 下水道	機電	0.0	0.0	108. 0	335. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	112. 0	235. 0	335. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

農業集落排水は、整備済みとして扱う。

③ ポンプ場増設額

整備済みであり、見込まない。

④ 浸水対策

浸水対策の投資額については、「大津町公共下水道事業計画変更協議申出書 平成30年度」(以下、「事業計画書」と記す。)に基づき設定する。

「事業計画書」の「施設の設置に関する方針(様式1)」を次に示す。

表 6-2-32 施設の設置に関する方針(様式 1)

→ 冊 タン		整備	水準		車業の垂ちル	中期目標を	
主要な施策	指標等	現在 (平成 29 年度末)	中期目標 (平成 36 年度末)	長期目標	事業の重点化 効率化の方針	達成するため の主要な事業	備考
浸水対策	都 市浸水対策達成率	28%	28%	100%	浸水実績がないため、当面 は汚水整備に 注力を注ぐ。		

(出典:大津町公共下水道事業計画変更協議申出書 平成30年度)

浸水対策に対する事業の重点化・効率化の方針には、「浸水実績がないため、当面は汚水整備に注力を注ぐ」とされている。

したがって、本経営戦略の計画期間内(令和2年~令和11年)には、浸水対策の投資額を 計上しないものとする。

⑤ 地震対策

地震対策(耐震補強工事)については、ストックマネジメント計画との整合を図り設定する。

表 6-2-33 地震対策(公共下水道)

(単位:百万円)

	Ą	頁 目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
•	土木·建築	処理場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23. 0	0.0	0.0	526. 0	64. 0

(3) 投資に係る職員給与費

投資に係る職員給与費は、2020 (令和 2) 年度の予算額で固定する。 職員給与費を次に示す。

表 6-2-34 投資に係る職員給与費

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公 共下水道	13, 314	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342
農 業 集落排水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

なお、投資に係る職員給与費は、改築更新費及び新増設投資額の内数である。 農業集落排水については、計上しないものとする。

(4) 投資計画のまとめ

以上より、投資計画をまとめると次のとおりとなる。

表 6-2-35 投資計画のまとめ (公共下水道)

(単位:百万円)

項	目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	管 渠	0.0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50.0
	処 理 場	60. 0	59. 0	0.0	134. 8	243. 9	202. 5	287. 1	215. 2	156. 5	0.0
改 築 更新費	マンホール ポンプ	0.0	0.0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0
	設計委託費 等	26. 4	0. 7	0.0	0.0	3. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	86. 4	109. 7	55. 0	189. 8	301. 9	257. 5	342. 1	270. 2	211. 5	55. 0
	管 渠 (普及対策)	120. 4	186. 0	120. 4	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5
新増設費	処 理 場	112. 0	235. 0	335. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	232. 4	421. 0	455. 4	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5
耐 震補強費	処 理 場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23. 0	0.0	0.0	526. 0	64. 0
合計(建	設改良費)	318.8	530. 7	510. 4	340. 3	452. 4	431. 0	492. 6	420. 7	888. 0	269. 5
	うち 職員給与費	13. 3	18. 2	14. 3	14. 3	14. 3	14. 3	14. 3	14. 3	14. 3	14. 3

表 6-2-36 投資計画のまとめ (農業集落排水)

(単位:百万円)

									1	+	1/2/1/
項	目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	管 渠	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処 理 場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25. 1	25. 1	25. 1	25. 1	25. 1
改 築 更新費	マンホール ポンプ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13. 2	13. 2	13. 2	13. 2	13. 2
	設計委託費 等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7. 6	7. 6	7. 6	7. 6	7. 6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9
	管 渠 (普及対策)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新増設費	処 理 場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
耐 震補強費	処 理 場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計(建	設改良費)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9
	うち 職員給与費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6-3 財源試算

(1) 公共下水道

建設改良費に対する財源は、2018 (平成30) 年度の決算による国費充当率及び地方債充当率を 基に算定する。

この国費充当率及び地方債充当率を次に示す。

表 6-3-1 国費充当率及び地方債充当率

区分		H30決算統計
建設改良費(千円)	A	323, 062
国庫補助金(千円)	В	150, 662
地 方 債 (千円)	С	126, 700
国費充当率	B/A	46. 64%
地方債充当率	C/A	39. 22%

以上より、投資(建設改良費)に対する財源内訳を次に示す。 受益者負担金は、町の見込み額とする。

表 6-3-2 投資(建設改良費)に対する財源内訳

(単位:百万円)

											\ 1	<u> 14 · 11</u>	/ 4 / 4/
項	頁目		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
		改 築 更新費	176. 6	86. 4	111.0	55. 0	189. 8	301. 9	257. 5	342. 1	270. 2	211. 5	55. 0
建	設	新増設費	285. 2	232. 4	421.0	455. 4	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5	150. 5
改良	良費	耐 震 補強費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23. 0	0.0	0.0	526. 0	64.0
		計	461.8	318.8	532. 0	510. 4	340.3	452. 4	431.0	492. 6	420. 7	888. 0	269. 5
		国 庫 補助金	199. 7	148. 7	242. 2	238. 1	158. 7	211. 0	201. 0	229. 7	196. 2	414. 2	125. 7
		企業債	199. 7	125. 0	204. 8	200. 2	133. 5	177. 4	169. 0	193. 2	165. 0	348. 3	105. 7
財内	源 訳	他会計 繰入金	52. 4	38. 1	75. 1	69. 1	45. 1	61. 0	58. 0	66. 7	56. 5	122. 5	35. 1
		受益者 負担金	10.0	7. 0	10.0	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	3.0
		計	461.8	318.8	532. 0	510. 4	340. 3	452. 4	431. 0	492. 6	420. 7	888. 0	269. 5
	建改】 財	建設費	改更新費改更新增設設費耐強計国加業企他級受負計	建 改良費改築 更新費176.6新増設費 耐震 補強費285.2 耐震 相強費0.0計 全業債 (199.7)461.8財源 内 財際 内他会計 (200.0) (200.0) (200.0) (200.0) (200.0) (200.0) (200.0) 	建 改 築 176.6 86.4 無 新增設費 285.2 232.4 耐震 0.0 0.0 計 461.8 318.8 国庫 199.7 148.7 企業債 199.7 125.0 財源 他会計 52.4 38.1 受益者 10.0 7.0 計 461.8 318.8	建 改良費改築 更新費176.686.4111.0新増設費 改良費285.2232.4421.0耐震 補強費0.00.00.0計461.8318.8532.0国庫 補助金199.7148.7242.2企業債199.7125.0204.8財源 快入金 負担金52.438.175.1受益者 負担金10.07.010.0計461.8318.8532.0	建 改 築 更新費 176.6 86.4 111.0 55.0 建 設 新増設費 285.2 232.4 421.0 455.4 耐震補強費 0.0 0.0 0.0 0.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 財源内 企業債 199.7 148.7 242.2 238.1 企業債 199.7 125.0 204.8 200.2 財源股 他会計	建 改良費 ではいり <td>建 設 要 更新費 176.6 86.4 111.0 55.0 189.8 301.9 建 設 費 新増設費 285.2 232.4 421.0 455.4 150.5 150.5 耐 震 補強費 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4 財 源 付 供金計 線入金 199.7 125.0 204.8 200.2 133.5 177.4 財 源 供金計 線入金 52.4 38.1 75.1 69.1 45.1 61.0 受益者 負担金 10.0 7.0 10.0 3.0 3.0 3.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4</td> <td>建 設 (改良費改築 (更新費176.686.4111.055.0189.8301.9257.5新増設費285.2232.4421.0455.4150.5150.5150.5耐震 補強費0.00.00.00.00.00.00.023.0計461.8318.8532.0510.4340.3452.4431.0財源 内部 内部 (內部)他会計 (独入金 (負担金10.0204.8200.2133.5177.4169.0計461.8318.8532.0510.4340.3452.4431.0</br></td> <td>建 改築 第 176.6 86.4 111.0 55.0 189.8 301.9 257.5 342.1 禁事費 285.2 232.4 421.0 455.4 150.5 150.5 150.5 150.5 耐震補強費 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 23.0 0.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4 431.0 492.6 財源 企業債 199.7 125.0 204.8 200.2 133.5 177.4 169.0 193.2 財源 他会計</td> <td>項目</td> <td>項目</td>	建 設 要 更新費 176.6 86.4 111.0 55.0 189.8 301.9 建 設 費 新増設費 285.2 232.4 421.0 455.4 150.5 150.5 耐 震 補強費 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4 財 源 付 供金計 線入金 199.7 125.0 204.8 200.2 133.5 177.4 財 源 供金計 線入金 52.4 38.1 75.1 69.1 45.1 61.0 受益者 負担金 10.0 7.0 10.0 3.0 3.0 3.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4	建 設 (改良費改築 (更新費176.686.4111.055.0189.8301.9257.5新増設費285.2232.4421.0455.4150.5150.5150.5耐震 補強費0.00.00.00.00.00.00.023.0計461.8318.8532.0510.4340.3452.4431.0財源 	建 改築 第 176.6 86.4 111.0 55.0 189.8 301.9 257.5 342.1 禁事費 285.2 232.4 421.0 455.4 150.5 150.5 150.5 150.5 耐震補強費 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 23.0 0.0 計 461.8 318.8 532.0 510.4 340.3 452.4 431.0 492.6 財源 企業債 199.7 125.0 204.8 200.2 133.5 177.4 169.0 193.2 財源 他会計	項目	項目

※ 2019年は、予算額

(2) 農業集落排水

建設改良費に対する財源は、国費充当率 50%、地方債充当率 45%、残りを他会計繰入金として算定する。

表 6-3-3 投資(建設改良費)に対する財源内訳

(単位:百万円)

		項	1 目		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
				改 築 更新費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9
		建 改[設急費	新増設費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ш	/11 }-			計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9
農集排	業落水			国 庫 補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23. 0	23. 0	23. 0	23. 0	23. 0
171-		財	源	企業債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20. 7	20. 7	20. 7	20. 7	20. 7
		内	訳	他会計 繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2. 2	2. 2	2. 2	2. 2	2. 2
				計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9	45. 9

^{※ 2019}年は、予算額

6-4 投資以外の経費

維持管理に係る職員給与費をはじめとする投資以外の経費について算定する。

(1) 職員給与費

職員給与費は、2022 (令和4) 年度の予定額で固定する。

職員給与費を次に示す。

表 6-4-1 職員給与費

項	目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公下水	共道	21, 722	19, 181	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694
農集落排	 業 非水	4, 542	4, 702	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894

(2) 委託料

公共下水道の委託料は、包括的民間委託及び使用料徴収委託であり、また、農業集落排水の委 託料は、主に運転管理に関する委託であり、流入水量に応じて変動するものとする。

したがって、流入水量に対する委託料単価を設定し、算定する。

委託料単価の実績を次に示す。

表 6-4-2 委託料単価の実績

	項目		2015年	2016年	2017年	2018年
		管渠費	13, 664	13, 669	14, 432	14, 493
		ポンプ場費	0	0	0	0
	委 託 料 (千円)	処理場費	136, 284	149, 051	143, 834	159, 225
公 共下水道		その他	15, 022	32, 476	32, 911	35, 677
		計	164, 970	195, 196	191, 177	209, 395
	年間流入水	:量 (千m³)	3, 555	3, 170	3, 571	3, 560
	委託料単位	臣 (円/m³)	46. 41	61. 58	53. 54	58. 81
		管渠費	0	0	0	3, 261
		ポンプ場費	4, 598	4, 598	4, 598	4, 585
	委 託 料 (千円)	処理場費	4, 094	4, 094	4, 094	7, 078
農 業集落排水		その他	0	0	0	0
未俗外小		計	8, 692	8, 692	8, 692	14, 924
	年間流入水	:量 (千m³)	222	228	264	264
	委託料単個	臣 (円/m³)	39. 12	38. 20	32. 88	56. 44

公共下水道の委託料単価は、直近の単価で固定し、58.81円/m³とする。

農業集落排水の委託料単価は、直近の単価には、最適化整備構想業務の委託費が含まれ、高額となっていることから、2015年~2017年の平均単価で固定し、36.73円/m³とする。

委託料単価に需要予測にて予測した年間流入水量を乗じて、委託料を算定した結果を次に示す。

表 6-4-3 委託料(計画期間)

]	項 目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	年間流入水量 (千m³)	3, 608	3, 699	3, 716	3, 731	3, 753	3, 755	3, 768	3, 783	3, 808	3, 814	3, 829
公 共下水道	委託料単価 (円/m³)	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81
	委託料 (百万円)	212. 2	217. 5	218. 5	219. 4	220. 7	220.8	221. 6	222. 5	223. 9	224. 3	225. 2
	年間流入水量 (千m³)	269	273	276	280	284	287	291	290	290	288	288
農 業集落排水	委託料単価 (円/m³)	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73
	委託料 (百万円)	9. 9	10. 0	10. 1	10. 3	10. 4	10. 5	10. 7	10. 7	10. 7	10.6	10.6

表 6-4-4 委託料 (5 年おき長期)

	項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	年間流入水量 (千m³)	3, 699	3, 768	3, 845	3, 932	4, 006	4, 087	4, 152	4, 214	4, 248
公 共下水道	委託料単価 (円/m³)	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81	58. 81
	委託料 (百万円)	217. 5	221. 6	226. 1	231. 2	235. 6	240. 4	244. 2	247.8	249. 8
	年間流入水量 (千m³)	273	291	287	282	274	266	255	243	227
農 業集落排水	委託料単価 (円/m³)	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73	36. 73
	委託料 (百万円)	10. 0	10. 7	10. 5	10. 4	10. 1	9.8	9. 4	8. 9	8. 3

(3) 動力費

動力費は、委託料と同様に流入水量に応じて変動するものとする。

したがって、流入水量に対する動力費単価を設定し、算定する。

動力費単価の実績を次に示す。

なお、公共下水道については、包括的民間委託に含まれている。

項目 2015年 2016年 2017年 2018年 ポンプ場費 2,554 2, 442 2,563 2,662 動力費 処理場費 5, 544 5, 242 5,686 5,850 (千円) 業 計 8,098 7,684 8, 249 8,512 集落排水 年間流入水量 (千m³) 222 228 264 264 動力費単価(円/m³) 36.45 33.77 31.20 32.19

表 6-4-5 動力費単価の実績

動力費単価は、直近の単価で固定し、32.19円/m³とする。

動力費単価に需要予測にて予測した年間流入水量を乗じて、動力費を算定した結果を次に示す。

-	 項 目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	年間流入水量 (千m³)	269	273	276	280	284	287	291	290	290	288	288
農 業集落排水	動力費単価 (円/m³)	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19
	動力費 (百万円)	8. 7	8.8	8. 9	9. 0	9. 1	9. 2	9. 4	9. 3	9. 3	9. 3	9. 3

表 6-4-6 動力費 (計画期間)

表 6-4-7 動力費 (5 年おき長期)

7	項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	年間流入水量 (千m³)	273	291	287	282	274	266	255	243	227
農 業集落排水	動力費単価 (円/m³)	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19	32. 19
	動力費 (百万円)	8.8	9. 4	9. 2	9. 1	8.8	8. 6	8. 2	7.8	7. 3

(4) 修繕費、材料費、路面復旧費、その他

修繕費、材料費、路面復旧費、その他は、決算額より一定額(平均額)を見込むものとする。 これら費用を次に示す。

表 6-4-8 修繕費、材料費、路面復旧費、その他(公共下水道)

	項目		2015年	2016年	2017年	2018年	平均			
		管渠費	11, 041	4, 216	7, 830	8, 819	7, 977			
	<i>佐</i> 送 弗	ポンプ場費	2, 674	5, 540	241	1,843	2, 575			
	修繕費	処理場費	12, 242	9, 329	14, 470	10, 058	11, 525			
		計	25, 957	19, 085	22, 541	20, 720	22, 077			
		管渠費	0	59	83	15	39			
	材料費	ポンプ場費	0	0	0	0	0			
		処理場費	0	0	0	0	0			
公 共下水道		計	0	59	83	15	39			
	收去後四弗	管渠費	0	5, 888	0	0	1, 472			
	路面復旧費	計	0	5, 888	0	0	1, 472			
			-		管渠費	0	175	95	17	72
					ポンプ場費	0	0	0	0	0
	その他	処理場費	281	342	302	380	326			
		その他	22, 421	29, 008	17, 200	15, 918	21, 137			
		計	22, 702	29, 525	17, 597	16, 315	21, 535			

表 6-4-9 修繕費、材料費、路面復旧費、その他(農業集落排水)

	項 目		2015年	2016年	2017年	2018年	平均			
	TR H		2010—	2010-	2011—	2010—	T 20			
		管渠費	0	199	456	368	256			
	修 繕 費	ポンプ場費	0	1, 358	0	314	418			
	吃 情 負	処理場費	3, 759	2, 479	448	3, 697	2, 596			
		計	3, 759	4, 036	904	4, 379	3, 270			
		管渠費	108	108	0	20	59			
	材料費	ポンプ場費	0	0	0	0	0			
	70 代 賃	処理場費	0	0	0	0	0			
農 業集落排水		計	108	108	0	20	59			
	攻盃街口弗	管渠費	0	5, 708	0	0	1, 427			
	路面復旧費	計	0	5, 708	0	0	1, 427			
		管渠費	0	0	0	0	0			
	-				ポンプ場費	0	0	0	0	0
	その他	処理場費	10, 065	10, 138	9, 822	10, 163	10, 047			
		その他	5, 253	5, 860	2, 274	788	3, 544			
		計	15, 318	15, 998	12, 096	10, 951	13, 591			

(5) 減価償却費

減価償却費は、2018年までの取得済み資産の減価償却費に、将来の投資の内容に応じた取得価格及び耐用年数を設定し算定した減価償却費を加えて算定する。

表 6-4-10 減価償却費 (公共下水道・改築更新・管渠)

(単位:千円)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0.020		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	60,000	50	0.020			1,080	1, 080	1, 080	1, 080	1,080	1,080	1,080	1, 080
2022年	60,000	50	0.020				1, 080	1, 080	1, 080	1,080	1,080	1,080	1, 080
2023年	60,000	50	0.020				_	1, 080	1, 080	1,080	1,080	1,080	1, 080
2024年	60,000	50	0.020				_	_	1, 080	1,080	1,080	1,080	1, 080
2025年	60,000	50	0.020				_	_	_	1,080	1,080	1,080	1, 080
2026年	60,000	50	0.020				_	_	_		1,080	1,080	1, 080
2027年	60,000	50	0.020				_	_	_			1,080	1, 080
2028年	60,000	50	0. 020		_	_	_	_	_		_	_	1, 080
計		_	_	0	0	1,080	2, 160	3, 240	4, 320	5, 400	6, 480	7, 560	8, 640

表 6-4-11 減価償却費 (公共下水道・改築更新・処理場・土建)

												(— <u> </u> •	
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0.020	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	50	0.020		_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	50	0.020	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0.020	_	_	_		0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	50	0.020	_	_	_		_	_	0	0	0	0
2026年	7, 200	50	0.020	_	_	_	_	_	_	_	130	130	130
2027年	7,000	50	0.020	_	_	_		_	_	_	_	126	126
2028年	2, 500	50	0.020	_	_	_		_	_	_	_	_	45
計	_	_		0	0	0	0	0	0	0	130	256	301

表 6-4-12 減価償却費(公共下水道・改築更新・処理場・機電)

(単位:千円)

												(1 1 1/
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	72,000	15	0.066		4, 277	4, 277	4, 277	4, 277	4, 277	4, 277	4, 277	4, 277	4, 277
2021年	70, 800	15	0.066	_	_	4, 206	4, 206	4, 206	4, 206	4, 206	4, 206	4, 206	4, 206
2022年	0	15	0.066				0	0	0	0	0	0	0
2023年	161, 800	15	0.066	_	_	_	_	9, 611	9, 611	9, 611	9, 611	9, 611	9, 611
2024年	292, 700	15	0.066						17, 386	17, 386	17, 386	17, 386	17, 386
2025年	243, 000	15	0.066	_	_	_	_	_	_	14, 434	14, 434	14, 434	14, 434
2026年	337, 300	15	0.066						_	_	20, 036	20, 036	20, 036
2027年	251, 300	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_	_	14, 927	14, 927
2028年	185, 300	15	0.066	_	_	_	_		_	_		_	11, 007
計	_	_	_	0	4, 277	8, 483	8, 483	18, 094	35, 480	49, 914	69, 950	84, 877	95, 884

表 6-4-13 減価償却費(公共下水道・改築更新・ポンプ場・機電)

												· 1 1——	
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066	_	_		_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	15	0.066	_	_			_	_	0	0	0	0
2026年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_	0	0	0
2027年	0	15	0.066	_	_			_	_	_	_	0	0
2028年	0	15	0.066	_	_			_	_	_		_	0
計	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-4-14 減価償却費 (公共下水道・改築更新・マンホールポンプ)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066		_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	6,000	15	0.066		_		356	356	356	356	356	356	356
2023年	6,000	15	0.066					356	356	356	356	356	356
2024年	6,000	15	0.066		_				356	356	356	356	356
2025年	6,000	15	0.066		_	_	_		_	356	356	356	356
2026年	6,000	15	0.066		_				_		356	356	356
2027年	6,000	15	0.066		_				_			356	356
2028年	6,000	15	0.066		_	_	_		_			_	356
計	_	_		0	0	0	356	712	1, 068	1, 424	1, 780	2, 136	2, 492

表 6-4-15 減価償却費(公共下水道・新増設・未普及)

												· 1 1 - 1 - 1 - 1	1 1 4/
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	120, 400	50	0.020	_	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167
2021年	186, 000	50	0.020	_	_	3, 348	3, 348	3, 348	3, 348	3, 348	3, 348	3, 348	3, 348
2022年	120, 400	50	0.020		_	_	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167	2, 167
2023年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709
2024年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	_	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709
2025年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	_	_	2, 709	2, 709	2, 709	2, 709
2026年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	_	_		2, 709	2, 709	2, 709
2027年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	_	_		_	2, 709	2, 709
2028年	150, 500	50	0.020	_	_	_	_	_	_		_	_	2, 709
計	_	_		0	2, 167	5, 515	7, 682	10, 391	13, 100	15, 809	18, 518	21, 227	23, 936

表 6-4-16 減価償却費(公共下水道・新増設・処理場・土建)

												(+111.	1 1 1/
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	112,000	50	0.020	_	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016
2021年	127, 000	50	0. 020	_	_	2, 286	2, 286	2, 286	2, 286	2, 286	2, 286	2, 286	2, 286
2022年	0	50	0. 020				0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0. 020	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0. 020				_		0	0	0	0	0
2025年	0	50	0. 020				_			0	0	0	0
2026年	0	50	0. 020				_				0	0	0
2027年	0	50	0. 020				_			_	_	0	0
2028年	0	50	0. 020	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0
計			_	0	2, 016	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302

表 6-4-17 減価償却費(公共下水道・新増設・処理場・機電)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	108, 000	15	0.066		_	6, 415	6, 415	6, 415	6, 415	6, 415	6, 415	6, 415	6, 415
2022年	335, 000	15	0.066		_		19, 899	19, 899	19, 899	19, 899	19, 899	19, 899	19, 899
2023年	0	15	0.066					0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066		_				0	0	0	0	0
2025年	0	15	0.066		_	_				0	0	0	0
2026年	0	15	0.066		_						0	0	0
2027年	0	15	0.066									0	0
2028年	0	15	0.066		_						_	_	0
計	_	_	_	0	0	6, 415	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314

表 6-4-18 減価償却費 (公共下水道・耐震補強・処理場・土建)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0.020	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	50	0.020	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	50	0.020	_		_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0.020	_		_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0.020	_		_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	23, 000	50	0.020	_		_	_	_	_	414	414	414	414
2026年	0	50	0.020	_		_	_	_	_		0	0	0
2027年	0	50	0.020	_		_	_	_	_	_	_	0	0
2028年	526, 000	50	0.020	_		_	_	_	_	_	_		9, 468
計	_	_	_	0	0	0	0	0	0	414	414	414	9, 882

表 6-4-19 減価償却費 (農業集落排水・改築更新・処理場・機電)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066			_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066				_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066			_	_		0	0	0	0	0
2025年	30, 100	15	0.066				_			1, 788	1, 788	1, 788	1, 788
2026年	30, 100	15	0.066			_	_				1, 788	1, 788	1, 788
2027年	30, 100	15	0.066			_	_					1, 788	1, 788
2028年	30, 100	15	0.066			_		_	_				1, 788
計			_	0	0	0	0	0	0	1, 788	3, 576	5, 364	7, 152

表 6-4-20 減価償却費 (農業集落排水・改築更新・マンホールポンプ)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066	_		0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066	_		_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066	_		_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066	_		_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	15, 800	15	0.066	_		_	_	_	_	939	939	939	939
2026年	15, 800	15	0.066			_	_	_			939	939	939
2027年	15, 800	15	0.066	_		_	_	_	_	_	_	939	939
2028年	15, 800	15	0.066	_		_	_	_	_	_	_		939
計	_	_	_	0	0	0	0	0	0	939	1,878	2, 817	3, 756

(6) 資產減耗費(固定資產除却費)

資産減耗費(固定資産除却費)は、改築更新費の5%を計上する。

表 6-4-21 資産減耗費(公共下水道)

(単位:千円)

									(+ 1 11	. 1 1 1/
項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
資産減耗費	4, 320	5, 550	2, 750	9, 490	15, 095	12, 875	17, 105	13, 510	10, 575	2, 750

表 6-4-22 資産減耗費(農業集落排水)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
資産減耗費	0	0	0	0	0	2, 295	2, 295	2, 295	2, 295	2, 295

(7) 減価償却費 (まとめ)

以上より、減価償却費をまとめると次のとおりとなる。

表 6-4-23 減価償却費まとめ(公共下水道)

										(+)1/2	. 1 1 1/
J	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	済み資産 9年まで)	454, 058	456, 582	420, 326	393, 929	389, 634	387, 920	385, 462	383, 861	383, 188	382, 366
	管渠	0	0	1,080	2, 160	3, 240	4, 320	5, 400	6, 480	7, 560	8, 640
	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	130	256	301
	処 理 場 (機電)	0	4, 277	8, 483	8, 483	18, 094	35, 480	49, 914	69, 950	84, 877	95, 884
改 築 更 新	ポンプ場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マンホール ポ ン プ	0	0	0	356	712	1, 068	1, 424	1, 780	2, 136	2, 492
	小 計	0	4, 277	9, 563	10, 999	22, 046	40, 868	56, 738	78, 340	94, 829	107, 317
	未普及	0	2, 167	5, 515	7, 682	10, 391	13, 100	15, 809	18, 518	21, 227	23, 936
新増設	処 理 場 (土建)	0	2, 016	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302	4, 302
利垣取	処 理 場 (機電)	0	0	6, 415	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314	26, 314
	小 計	0	4, 183	16, 232	38, 298	41,007	43, 716	46, 425	49, 134	51, 843	54, 552
耐 震補 強	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	414	414	414	9, 882
資產	 	4, 320	5, 550	2, 750	9, 490	15, 095	12, 875	17, 105	13, 510	10, 575	2, 750
	計	458, 378	470, 592	448, 871	452, 716	467, 782	485, 379	506, 144	525, 259	540, 849	556, 867

表 6-4-24 減価償却費まとめ(農業集落排水)

										(1 1-1	1 1 4/
:	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	済み資産 19年まで)	95, 811	95, 431	92, 342	89, 886	88, 867	88, 101	83, 752	80, 168	77, 810	76, 408
	管 渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処 理 場 (機電)	0	0	0	0	0	0	1, 788	3, 576	5, 364	7, 152
改 築 更 新	ポンプ場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マンホール ポ ン プ	0	0	0	0	0	0	939	1,878	2, 817	3, 756
	小 計	0	0	0	0	0	0	2, 727	5, 454	8, 181	10, 908
	未普及	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新増設	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
机增取	処 理 場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐 震補 強	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産	産減耗費	0	0	0	0	0	2, 295	2, 295	2, 295	2, 295	2, 295
	計	95, 811	95, 431	92, 342	89, 886	88, 867	90, 396	88, 774	87, 917	88, 286	89, 611

(8) 企業債償還元金

企業債償還元金は、2018 (平成 30) 年までの発行済み額及び 2019 (令和元) 年の発行予定額 に対する償還計画に、2020 (令和 2) 年以降に新たに発行する額に対する償還額を加えて算定する。

1) 公共下水道

① 一般分

一般分(建設改良)の償還計画は、元利均等払い、1年据置29年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-24 企業債償還元金(公共下水道:一般分)

										\ 1 1 11	
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで	_	209, 479	217, 005	215, 412	208, 740	203, 007	187, 552	178, 177	170, 988	161, 967	147, 780
2020年	125, 000	_	0	4, 131	4, 144	4, 156	4, 169	4, 181	4, 194	4, 206	4, 219
2021年	204, 800		_	0	6, 769	6, 790	6, 810	6, 830	6, 851	6, 871	6, 892
2022年	200, 200		_		0	6, 617	6, 637	6, 657	6, 677	6, 697	6, 717
2023年	133, 500		_		_	0	4, 412	4, 426	4, 439	4, 452	4, 466
2024年	177, 400		_				0	5, 863	5, 881	5, 899	5, 916
2025年	169, 000		_		_			0	5, 586	5, 603	5, 619
2026年	193, 200		_						0	6, 386	6, 405
2027年	165, 000		_		_			_		0	5, 454
2028年	348, 300		_		_			_			0
計	_	209, 479	217, 005	219, 543	219, 653	220, 570	209, 580	206, 134	204, 616	202, 081	193, 468

② 特例措置等

特例措置等の新たな発行は、見込まないものとする。

表 6-4-25 企業債償還元金(公共下水道:特例措置等)

(単位:千円)

発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2018年 まで		3, 639	3, 793	3, 954	822	850	879	0	0	0	0
計	_	3, 639	3, 793	3, 954	822	850	879	0	0	0	0

③ 特別措置分

特別措置分の償還計画は、元金均等払い、1年据置9年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-26 企業債償還元金(公共下水道:特別措置分)

発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで	_	40, 323	37, 491	32, 491	27, 491	22, 491	17, 491	12, 487	8, 533	5, 057	2, 156
2020年	19, 200		0	2, 133	2, 133	2, 133	2, 133	2, 133	2, 133	2, 133	2, 133
2021年	18, 300		_	0	2, 033	2, 033	2, 033	2, 033	2, 033	2, 033	2, 033
2022年	18, 000		_	_	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
2023年	17, 000		_	_	_	0	1, 889	1, 889	1, 889	1, 889	1, 889
2024年	16, 000			_		_	0	1, 778	1,778	1,778	1, 778
2025年	14, 200			_				0	1, 578	1, 578	1, 578
2026年	13, 300			_	_	_	_	_	0	1, 478	1, 478
2027年	12, 500			_		_				0	1, 389
2028年	11, 500			_		_	_				0
計	_	40, 323	37, 491	34, 624	31, 658	28, 658	25, 547	22, 320	19, 944	17, 946	16, 434

④ 災害

表 6-4-27 企業債償還元金(公共下水道:災害)

(単位:千円)

発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		633	4, 348	3, 708	3, 709	3, 711	3, 712	3, 714	3, 715	3, 716	3, 725
計	_	633	4, 348	3, 708	3, 709	3, 711	3, 712	3, 714	3, 715	3, 716	3, 725

⑤ 資本費平準化債

資本費平準化債の発行可能額を算定すると次のとおりとなる。

表 6-4-28 資本費平準化債発行可能額(公共下水道)

(単位:千円)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
元金償還金総額 A	306, 269	311, 476	304, 556	292, 457	284, 300	264, 038	250, 440	237, 679	227, 043	213, 627
資本費平準化債 元 金 償 還 金 B	52, 195	48, 839	42, 727	36, 615	30, 511	24, 320	18, 272	9, 404	3, 300	0
特別措置分 C 元金償還金	40, 323	37, 491	34, 624	31, 658	28, 658	25, 547	22, 320	19, 944	17, 946	16, 434
借 換 債 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E=A-B-C-D	213, 751	225, 146	227, 205	224, 184	225, 131	214, 171	209, 848	208, 331	205, 797	197, 193
減価償却費F	458, 378	470, 592	448, 871	452, 716	467, 782	485, 379	506, 144	525, 259	540, 849	556, 867
長期前受金戻入 G	204, 224	222, 536	211, 876	209, 874	214, 211	223, 334	230, 919	241, 435	250, 153	261, 396
H=F-G	254, 154	248, 056	236, 995	242, 842	253, 571	262, 045	275, 225	283, 824	290, 696	295, 471
資本費平準化債 発 行 可 能 額 I=E-H	-40, 403	-22, 910	-9, 790	-18, 658	-28, 440	-47, 874	-65, 377	-75, 493	-84, 899	-98, 278

※ 長期前受金戻入は、次項以降に記載

資本費平準化債の発行可能額を算定した結果、マイナスとなり、2020(令和 2)年の企業会 計移行後は、新たな資本費平準化債の発行を見込まないものとする。

また、資本費平準化債の償還計画は、元利均等払い、1年据置9年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-29 企業債償還元金(公共下水道:資本費平準化債)

										(+14	• 1 1 1/
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		52, 195	48, 839	42, 727	36, 615	30, 511	24, 320	18, 272	9, 404	3, 300	0
2020年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	_		_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0				_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	_	_	_	_	_	_	0	0	0	0
2026年	0				_		_		0	0	0
2027年	0				_		_			0	0
2028年	0				_		_		_		0
計	_	52, 195	48, 839	42, 727	36, 615	30, 511	24, 320	18, 272	9, 404	3, 300	0

⑥ まとめ

表 6-4-30 企業債償還元金(公共下水道)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
一般分	209, 479	217, 005	219, 543	219, 653	220, 570	209, 580	206, 134	204, 616	202, 081	193, 468
特例措置等	3, 639	3, 793	3, 954	822	850	879	0	0	0	0
特別措置分	40, 323	37, 491	34, 624	31, 658	28, 658	25, 547	22, 320	19, 944	17, 946	16, 434
災害	633	4, 348	3, 708	3, 709	3, 711	3, 712	3, 714	3, 715	3, 716	3, 725
資本費平準化債	52, 195	48, 839	42, 727	36, 615	30, 511	24, 320	18, 272	9, 404	3, 300	0
計	306, 269	311, 476	304, 556	292, 457	284, 300	264, 038	250, 440	237, 679	227, 043	213, 627

2) 農業集落排水

農業集落排水の償還計画は、元利均等払い、1年据置29年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-31 企業債償還元金(農業集落排水)

										(1:	• 1 1 1/
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		69, 865	71, 225	72, 612	74, 027	75, 470	76, 941	78, 442	79, 972	81, 333	83, 125
2020年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	_		0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	_			0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	_			_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	_			_		0	0	0	0	0
2025年	20, 700		_		_		_	0	684	686	688
2026年	20, 700	_			_		_		0	684	686
2027年	20, 700	_	_	_	_	_	_	_		0	684
2028年	20, 700	_	_		_		_	_			0
計	_	69, 865	71, 225	72, 612	74, 027	75, 470	76, 941	78, 442	80, 656	82, 703	85, 183

(9) 企業債支払利息

企業債支払利息は、2018 (平成 30) 年までの発行済み額及び 2019 (令和元) 年の発行予定額 に対する償還計画に、2020 (令和 2) 年以降に新たに発行する額に対する償還額を加えて算定する。

1) 公共下水道

① 一般分

一般分(建設改良)の償還計画は、元利均等払い、1年据置29年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-32 企業債支払利息(公共下水道:一般分)

(単位:千円)

										(+144	• 1 1 1/
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		48, 297	42, 329	39, 235	34, 947	30, 925	27, 459	24, 466	21, 647	18, 991	16, 522
2020年	125, 000	_	375	373	360	348	335	323	310	298	285
2021年	204, 800			614	611	590	570	550	529	509	488
2022年	200, 200		_	_	601	597	577	557	537	517	497
2023年	133, 500					401	398	384	371	358	344
2024年	177, 400		_	_		_	532	529	511	493	476
2025年	169, 000			_				507	504	487	471
2026年	193, 200			_				_	580	576	557
2027年	165, 000			_				_		495	492
2028年	348, 300							_			1, 045
計		48, 297	42, 704	40, 222	36, 519	32, 861	29, 871	27, 316	24, 989	22, 724	21, 177

② 特例措置等

特例措置等の新たな発行は、見込まないものとする。

表 6-4-33 企業債支払利息(公共下水道:特例措置等)

発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2018年 まで		527	373	212	80	52	22	0	0	0	0
計		527	373	212	80	52	22	0	0	0	0

③ 特別措置分

特別措置分の償還計画は、元金均等払い、1年据置9年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-34 企業債支払利息(公共下水道:特別措置分)

(単位:千円)

										\ 1 1 11	- 1 1 3/
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		1, 165	678	524	400	296	205	132	73	28	6
2020年	19, 200		54	56	50	43	37	30	24	18	11
2021年	18, 600			53	54	48	42	36	29	23	17
2022年	18, 000			_	51	52	46	40	35	28	23
2023年	17, 000					48	50	44	38	32	27
2024年	16, 000						45	47	41	36	31
2025年	14, 200							40	41	37	42
2026年	13, 300							_	38	39	34
2027年	12, 500			_						38	38
2028年	11, 500	_	_		_	_		_		_	35
計	_	1, 165	732	633	555	487	425	369	319	279	263

④ 災害

表 6-4-35 企業債支払利息(公共下水道:災害)

発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		799	19	17	16	14	13	11	10	8	7
計		799	19	17	16	14	13	11	10	8	7

⑤ 資本費平準化債

資本費平準化債の償還計画は、元利均等払い、1年据置9年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-36 企業債支払利息(公共下水道:資本費平準化債)

(単位:千円)

										\ 1 I—	1 1 1 7 /
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで	_	1, 535	1, 313	1, 066	855	669	499	351	69	18	0
2020年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0				0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	_		_		_	0	0	0	0	0
2025年	0	_	_	_	_	_	_	0	0	0	0
2026年	0	_	_	_	_	_	_	_	0	0	0
2027年	0	_		_		_	_			0	0
2028年	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0
計		1, 535	1, 313	1, 066	855	669	499	351	69	18	0

⑥ まとめ

表 6-4-37 企業債支払利息(公共下水道事業)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
一般分	48, 297	42, 704	40, 222	36, 519	32, 861	29, 871	27, 316	24, 989	22, 724	21, 177
特例措置等	527	373	212	80	52	22	0	0	0	0
特別措置分	1, 165	732	633	555	487	425	369	319	279	263
災害	799	19	17	16	14	13	11	10	8	7
資本費平準化債	1, 535	1, 313	1, 066	855	669	499	351	69	18	0
計	52, 323	45, 141	42, 150	38, 025	34, 083	30, 830	28, 047	25, 387	23, 029	21, 447

2) 農業集落排水

農業集落排水の償還計画は、元利均等払い、1年据置29年償還、利率0.3%とする。

表 6-4-38 企業債支払利息(農業集落排水)

										\ 1 1 4	- 1 1 3/
発行年	発行額	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2019年 まで		26, 069	24, 707	23, 320	21, 906	20, 463	18, 991	17, 491	15, 960	14, 399	12, 807
2020年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0			_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0			_		0	0	0	0	0	0
2024年	0			_			0	0	0	0	0
2025年	20, 700						_	62	62	60	58
2026年	20, 700			_			_		62	62	60
2027年	20, 700			_			_			62	62
2028年	20, 700		_	_			_	_			62
計	_	26, 069	24, 707	23, 320	21, 906	20, 463	18, 991	17, 553	16, 084	14, 583	13, 049

6-5 収益化額

(1) 長期前受金戻入

長期前受金戻入対象額は、国費充当額及び受益者負担金充当額を対象とする。

国費充当額については、公共下水道は、取得価額に表 5-3-1 に示した国費充当率を乗じて算定し、農業集落排水は、取得価額の 50%として算定する。

また、受益者負担金相当額については、未普及対策に充てるものとする。

表 6-5-1 長期前受金戻入(公共下水道・改築更新・管渠)

取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0.020		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	28, 000	50	0.020			504	504	504	504	504	504	504	504
2022年	28, 000	50	0.020			_	504	504	504	504	504	504	504
2023年	28, 000	50	0.020					504	504	504	504	504	504
2024年	28, 000	50	0.020			_			504	504	504	504	504
2025年	28, 000	50	0.020						_	504	504	504	504
2026年	28, 000	50	0.020			_			_		504	504	504
2027年	28, 000	50	0.020						_			504	504
2028年	28, 000	50	0.020			_			_		_	_	504
計	_	_	_	0	0	504	1,008	1, 512	2, 016	2, 520	3, 024	3, 528	4, 032

表 6-5-2 長期前受金戻入(公共下水道・改築更新・処理場・土建)

取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0. 020	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	50	0. 020	_		0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	50	0.020			_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0.020	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0. 020			_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	50	0. 020	_	_	_	_	_		0	0	0	0
2026年	3, 400	50	0.020		_	_	_	_			61	61	61
2027年	3, 300	50	0.020	_	_	_	_	_]]	_	59	59
2028年	1, 200	50	0.020	_		_	_	_	_	_	_		22
計	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0	61	120	142

表 6-5-3 長期前受金戻入(公共下水道・改築更新・処理場・機電)

												(1 1 1/
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	33, 600	15	0.066	_	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996	1, 996
2021年	33, 000	15	0.066			1, 960	1, 960	1, 960	1, 960	1,960	1,960	1,960	1, 960
2022年	0	15	0.066		_		0	0	0	0	0	0	0
2023年	75, 500	15	0.066					4, 485	4, 485	4, 485	4, 485	4, 485	4, 485
2024年	136, 500	15	0.066		_		_		8, 108	8, 108	8, 108	8, 108	8, 108
2025年	113, 300	15	0.066		_	_	_	_	_	6, 730	6, 730	6, 730	6, 730
2026年	157, 300	15	0.066		_				_	_	9, 344	9, 344	9, 344
2027年	117, 200	15	0.066		_	_	_	_	_	_	_	6, 962	6, 962
2028年	86, 400	15	0.066	_	_	_	_			_	_	_	5, 132
計	_			0	1, 996	3, 956	3, 956	8, 441	16, 549	23, 279	32, 623	39, 585	44, 717

表 6-5-4 長期前受金戻入(公共下水道・改築更新・ポンプ場・機電)

		耐用										(1 124 •	
取得年	対象額	年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066		_		0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066	_	_		_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066		_		_		0	0	0	0	0
2025年	0	15	0.066		_	_	_			0	0	0	0
2026年	0	15	0.066		_		_				0	0	0
2027年	0	15	0.066				_					0	0
2028年	0	15	0.066				_	_	_	_			0
計		_		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-5-5 長期前受金戻入(公共下水道・改築更新・マンホールポンプ)

												· 1 1—— ·	
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	2,800	15	0.066	_	_	_	166	166	166	166	166	166	166
2023年	2,800	15	0.066				_	166	166	166	166	166	166
2024年	2,800	15	0.066	_	_	_	_	_	166	166	166	166	166
2025年	2,800	15	0.066				_	_		166	166	166	166
2026年	2,800	15	0.066	_	_						166	166	166
2027年	2,800	15	0.066				_	_		_		166	166
2028年	2,800	15	0.066	_									166
計	_	_	_	0	0	0	166	332	498	664	830	996	1, 162

表 6-5-6 長期前受金戻入(公共下水道・新増設・未普及)

												(1 124 •	1 1 4/
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	63, 200	50	0.020	_	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138
2021年	96, 750	50	0.020	_	_	1,742	1,742	1, 742	1, 742	1,742	1,742	1, 742	1, 742
2022年	59, 200	50	0. 020				1, 066	1,066	1, 066	1,066	1,066	1,066	1, 066
2023年	73, 200	50	0. 020				_	1, 318	1, 318	1, 318	1, 318	1, 318	1, 318
2024年	73, 200	50	0. 020				_		1, 318	1, 318	1, 318	1, 318	1, 318
2025年	73, 200	50	0. 020				_		_	1, 318	1, 318	1, 318	1, 318
2026年	73, 200	50	0. 020				_		_		1, 318	1, 318	1, 318
2027年	73, 200	50	0. 020				_		_	_	_	1, 318	1, 318
2028年	73, 200	50	0. 020	_	_								1, 318
計	_		_	0	1, 138	2, 880	3, 946	5, 264	6, 582	7, 900	9, 218	10, 536	11, 854

表 6-5-7 長期前受金戻入(公共下水道・新増設・処理場・土建)

												(-//- •	1 1 4/
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	52, 200	50	0.020	_	940	940	940	940	940	940	940	940	940
2021年	59, 200	50	0.020		_	1,066	1, 066	1, 066	1, 066	1,066	1,066	1,066	1,066
2022年	0	50	0.020		_	_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0.020	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_	0	0	0	0
2026年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_	_	0	0	0
2027年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_		_	0	0
2028年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_	_		_	0
計	_	_		0	940	2,006	2, 006	2, 006	2, 006	2,006	2,006	2, 006	2, 006

表 6-5-8 長期前受金戻入(公共下水道・新増設・処理場・機電)

取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	50, 400	15	0.066		_	2, 994	2, 994	2, 994	2, 994	2, 994	2, 994	2, 994	2, 994
2022年	156, 200	15	0.066		_		9, 278	9, 278	9, 278	9, 278	9, 278	9, 278	9, 278
2023年	0	15	0.066	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	_	0	0	0	0
2026年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_	0	0	0
2027年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_	_	0	0
2028年	0	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_		_	0
計	_	_	_	0	0	2, 994	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272

表 6-5-8 長期前受金戻入(公共下水道・耐震補強・処理場・土建)

												(-//- •	1 1 3/
取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	50	0.020		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	50	0.020		_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	50	0.020	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	50	0.020	_	_			0	0	0	0	0	0
2024年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0
2025年	10, 700	50	0.020	_	_	_	_	_	_	193	193	193	193
2026年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_	_	0	0	0
2027年	0	50	0.020	_	_	_	_	_	_	_	_	0	0
2028年	245, 300	50	0.020	_	_			_	_	_	_	_	4, 415
計	_	_	_	0	0	0	0	0	0	193	193	193	4, 608

表 6-5-9 長期前受金戻入(農業集落排水・改築更新・処理場・機電)

												\ <u> </u>	
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066			0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066		_		0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066		_		_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066		_				0	0	0	0	0
2025年	15, 100	15	0.066						_	897	897	897	897
2026年	15, 100	15	0.066	_	_						897	897	897
2027年	15, 100	15	0.066		_				_		_	897	897
2028年	15, 100	15	0.066	_	_	_	_	_	_	_	_		897
計	_			0	0	0	0	0	0	897	1, 794	2, 691	3, 588

表 6-5-10 長期前受金戻入(農業集落排水・改築更新・マンホールポンプ)

												(- 1 <u>11</u> .	1 1 1/
取得年	対象額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	15	0.066	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	15	0.066	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	15	0.066	_	_		0	0	0	0	0	0	0
2023年	0	15	0.066	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0
2024年	0	15	0.066	_	_				0	0	0	0	0
2025年	7, 900	15	0.066						_	469	469	469	469
2026年	7, 900	15	0.066	_	_			_		_	469	469	469
2027年	7, 900	15	0.066	_	_	_	_		_		_	469	469
2028年	7, 900	15	0.066	_	_						_		469
計				0	0	0	0	0	0	469	938	1, 407	1,876

(2) 長期前受金戻入(まとめ)

以上より、長期前受金戻入をまとめると次のとおりとなる。

表 6-5-11 長期前受金戻入まとめ(公共下水道)

										(+14.	• 1 1 1/
j	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	済み資産 9年まで)	204, 224	218, 462	199, 536	186, 520	184, 384	183, 411	182, 085	181, 208	180, 917	180, 603
	管 渠	0	0	504	1,008	1, 512	2, 016	2, 520	3, 024	3, 528	4, 032
	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	61	120	142
	処 理 場 (機電)	0	1, 996	3, 956	3, 956	8, 441	16, 549	23, 279	32, 623	39, 585	44, 717
改 築 更 新	ポンプ場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マンホール ポ ン プ	0	0	0	166	332	498	664	830	996	1, 162
	小 計	0	1, 996	4, 460	5, 130	10, 285	19, 063	26, 463	36, 538	44, 229	50, 053
	未普及	0	1, 138	2, 880	3, 946	5, 264	6, 582	7, 900	9, 218	10, 536	11, 854
卒に1.共 ⇒1.7	処 理 場 (土建)	0	940	2, 006	2,006	2, 006	2, 006	2,006	2,006	2, 006	2,006
新増設	処 理 場 (機電)	0	0	2, 994	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272	12, 272
	小計	0	2, 078	7, 880	18, 224	19, 542	20, 860	22, 178	23, 496	24, 814	26, 132
耐 震補 強	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	193	193	193	4, 608
	計	204, 224	222, 536	211, 876	209, 874	214, 211	223, 334	230, 919	241, 435	250, 153	261, 396

表 6-5-12 長期前受金戻入まとめ (農業集落排水)

										(+14.	. 1 1 1/
	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	済み資産 19年まで)	48, 421	48, 319	46, 970	45, 659	45, 095	44, 697	42, 508	40, 663	39, 403	38, 653
	管 渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処 理 場 (機電)	0	0	0	0	0	0	897	1,794	2, 691	3, 588
改 築 更 新	ポンプ場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マンホール ポ ン プ	0	0	0	0	0	0	469	938	1, 407	1,876
	小 計	0	0	0	0	0	0	1, 366	2, 732	4, 098	5, 464
	未普及	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なによるこれ	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新増設	処 理 場 (機電)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐 震補 強	処 理 場 (土建)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	48, 421	48, 319	46, 970	45, 659	45, 095	44, 697	43, 874	43, 395	43, 501	44, 117

6-6 他会計繰入金

(1) 基準内繰入金

1) 収益勘定基準内繰入金

収益勘定基準内繰入金は、臨時財政特例債及び特別措置分の償還に要する経費(利息)と維持管理に係る職員給与費を対象とする。

表 6-6-1 収益勘定基準内繰入金

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	臨時財政特例債 (利息)	368	239	105	0	0	0	0	0	0	0
公 共下水道	特別措置分 (利息)	1, 165	732	633	555	487	425	369	319	279	263
(補助金)	職員給与費	21, 722	16, 971	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694	20, 694
	計	23, 255	17, 942	21, 432	21, 249	21, 181	21, 119	21, 063	21,013	20, 973	20, 957
	臨時財政特例債 (利息)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業集落排水	特別措置分 (利息)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(補助金)	職員給与費	4, 542	4, 702	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894
	計	4, 542	4, 702	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894

2) 資本勘定基準内繰入金

資本勘定基準内繰入金は、補助金と出資金に区分し、補助金は投資に係る職員給与費を対象 とし、出資金は、時財政特例債及び特別措置分の償還に要する経費(元金)を対象とする。

表 6-6-2 資本勘定基準内繰入金(補助金)

(単位:千円)

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公 共下水道	職員給与費	13, 314	18, 185	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342
下 水 道 (補助金)	計	13, 314	18, 185	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342	14, 342
農業	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集落排水 (補助金)	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-6-3 資本勘定基準内繰入金(出資金)

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
<i>(</i>) 44-	臨時財政特例債 (元金)	2, 896	3, 025	3, 160	0	0	0	0	0	0	0
公 下 水 道 (出資金)	特別措置分 (元金)	40, 323	37, 491	34, 624	31, 658	28, 658	25, 547	22, 320	19, 944	17, 946	16, 434
(山貝並)	計	43, 219	40, 516	37, 784	31, 658	28, 658	25, 547	22, 320	19, 944	17, 946	16, 434
曲 茶	臨時財政特例債 (元金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業集落排水(出資金)	特別措置分 (元金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(山貫金)	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 基準外繰入金

1) 収益勘定基準外繰入金

収益勘定基準外繰入金は、企業債の償還に要する経費(利息)のうち、基準内繰入金を除いた額を対象とし、さらに、公共下水道については、一時借入金利息を加えた額とし、農業集落排水については、処理場費を加えた額とする。

表 6-6-4 収益勘定基準外繰入金

(単位:千円)

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
/\ #	企業債償還利息	50, 790	44, 079	41, 412	37, 470	33, 596	30, 405	27, 678	25, 068	22, 750	21, 184
公 下 水 道 (補助金)	一時借入金利息	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(冊切金)	計	50, 890	44, 179	41, 512	37, 570	33, 696	30, 505	27, 778	25, 168	22, 850	21, 284
# **	企業債償還利息	26, 069	24, 709	23, 320	21, 906	20, 463	18, 991	17, 553	16, 084	14, 583	13, 049
農 業 集落排水 (補助金)	処 理 場 費	8, 490	8, 605	8, 490	8, 490	8, 490	8, 490	8, 490	8, 490	8, 490	8, 490
(冊功金)	計	34, 559	33, 314	31, 810	30, 396	28, 953	27, 481	26, 043	24, 574	23, 073	21, 539

2) 資本勘定基準外繰入金

資本勘定基準外繰入金は、建設改良費のうち、一般会計負担分を対象とし、さらに、農業集落排水については、企業債の償還に要する経費(元金)を対象とする。

表 6-6-5 資本勘定基準外繰入金

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
公共下水道		97, 309	93, 921	69, 100	45, 100	61, 000	58, 000	66, 700	56, 500	122, 500	35, 100
下 水 道 (出資金		97, 309	93, 921	69, 100	45, 100	61, 000	58, 000	66, 700	56, 500	122, 500	35, 100
農業	建設改良費	0	0	0	0	0	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200
農 第 集落排力 (出資金	企業債償還元金	69, 865	71, 166	72, 612	74, 027	75, 470	76, 941	78, 442	80, 656	82, 703	85, 183
(山)東金	計	69, 865	71, 166	72, 612	74, 027	75, 470	79, 141	80, 642	82, 856	84, 903	87, 383

(3) まとめ

以上より、他会計繰入金をまとめると、次のとおりとなる。

表 6-6-6 他会計繰入金(公共下水道)

(単位:千円)

										(1 1 1 •	1 1 3/
	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	基準内繰入金	23, 255	17, 942	21, 432	21, 249	21, 181	21, 119	21, 063	21, 013	20, 973	20, 957
収益勘定	基準外繰入金	50, 890	44, 179	41, 512	37, 570	33, 696	30, 505	27, 778	25, 168	22, 850	21, 284
	計	74, 145	62, 121	62, 944	58, 819	54, 877	51, 624	48, 841	46, 181	43, 823	42, 241
	基準内繰入金	56, 533	58, 701	52, 126	46, 000	43, 000	39, 889	36, 662	34, 286	32, 288	30, 776
資本勘定	基準外繰入金	97, 309	93, 921	69, 100	45, 100	61, 000	58, 000	66, 700	56, 500	122, 500	35, 100
	計	153, 842	152, 622	121, 226	91, 100	104, 000	97, 889	103, 362	90, 786	154, 788	65, 876
	基準内繰入金	79, 788	76, 643	73, 558	67, 249	64, 181	61, 008	57, 725	55, 299	53, 260	51, 733
計	基準外繰入金	148, 199	138, 100	110, 612	82, 670	94, 696	88, 505	94, 478	81, 668	145, 350	56, 384
	計	227, 987	214, 743	184, 171	149, 918	158, 876	149, 513	152, 203	136, 967	198, 610	108, 117

表 6-6-7 他会計繰入金 (農業集落排水)

	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	基準内繰入金	4, 542	4, 702	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894
収益勘定	基準外繰入金	34, 559	33, 314	31, 810	30, 396	28, 953	27, 481	26, 043	24, 574	23, 073	21, 539
	計	39, 101	38, 016	36, 704	35, 290	33, 847	32, 375	30, 937	29, 468	27, 967	26, 433
	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本勘定	基準外繰入金	69, 865	71, 166	72, 612	74, 027	75, 470	79, 141	80, 642	82, 856	84, 903	87, 383
	計	69, 865	71, 166	72, 612	74, 027	75, 470	79, 141	80, 642	82, 856	84, 903	87, 383
	基準内繰入金	4, 542	4, 702	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894	4, 894
計	基準外繰入金	104, 424	104, 480	104, 422	104, 423	104, 423	106, 622	106, 685	107, 430	107, 976	108, 922
	計	108, 966	109, 182	109, 316	109, 317	109, 317	111, 516	111, 579	112, 324	112, 870	113, 816

6-7 収支ギャップの確認

以上の検討結果を基にした「投資・財政計画(収益的収支)」を作成し、収支ギャップ(計画期間内で地方公営企業法適用企業では「当年度純利益(又は純損失)」が黒字とならず、赤字が発生している場合の当該赤字の部分)の有無を確認する。

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業における「投資・財政計画」を次に示す。

計画期間内に「当年度純利益(又は純損失)」が黒字とならず、赤字が発生する。

投資·財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

令和11年度	(2029年)	459,219	7 458,714			,	3 42,241			3 261,396			x	20,694			3 270,323		7 22,077		7 248,207		37,447				7 \\ \(\) 122,475		0		(4/4/2										459,219						Ī
令和10年度	(2028年)	457,172	456,917		255	293,976	43,823	43,823		250,153		751,148	830,966	20,694			269,423		22,077	39	247,307	540,849	39,029	23,029	16,000	869,995	△ 118,847			011	△ 118,847										457,172						
令和9年度	(2027年)	456,303	456,198		105	287,616	46,181	46,181		241,435	0.00	743,919	814,976	20,694			269,023		22,077	39	246,907	525,259	41,387	25,387	16,000	856,363	\triangle 112,444		C	0 0 0 0 0	△ 112,444									000	456,303						
令和8年度	(2026年)	453,308	453,203		105	279,760	48,841	48,841		230,919	1000	733,068	194,461	20,694			267,623		22,077	39	245,507	506,144	44,047	28,047	16,000	838,508	\triangle 105,440		C	0 101 4	□ 105,440										453,308						
令和7年度	(2025年)	451,711	451,406		302	274,958	51,624	51,624		223,334	000	770,006	172,796	20,694			266,723		22,077	39	244,607	485,379	46,830	30,830	16,000	819,626	△ 92,957		C	0000	7 92,957										491,/11						
令和6年度	(2024年)	450,354	449,849		202	269,088	54,877	54,877		214,211	0.1	719,442	754,399	20,694			265,923		22,077	39	243,807	467,782	50,083	34,083	16,000	804,482	△ 85,040		C	0 0 0	△ 85,040										400,334						
令和5年度	(2023年)	449,864	449,609		255	268,693	58,819	58,819		209,874	0.41	/18,55/	139,233	20,694			265,823		22,077	39	243,707	452,716	54,025	38,025	16,000	793,258	△ 74,701		C	0 0 0 0	△ /4,/UI										449,804				1		
令和4年度	(2022年)	447,079	446,974		105	274,820	62,944	62,944		211,876	000	724 066	/34,088	20,694			264,523		22,077	39	242,407	448,871	58,150	42,150	16,000	792,238	△ 70,339			0 000 01	△ /0,339										447,078						
令和3年度	(2021年)	443,437	443,232		205	293,509	62,121	62,121		222,536	8,852	750,946	275,067	19,181			260,599		2,700	200	257,699	470,592	47,642	45,141	2,501	798,014	△ 61,068		200	△ 51 110	Z 01,118										443,437						
令和2年度	(2020年)	443,537	443,232		305	278,676	74,145	74,145		204,224	307	747 606	747,606	21,722			267,506					458,378	55,124	52,323	2,801	802,730	△ 80,517		8,646	△ 8,646	∠ 89,163										443,337						
է ≘	(決算)													1																																	
半成30年度 (2018年)	(韓 代)																																														
年 度		収 益 (A)	小	(世)		从		会計補助) 他 補 助	受金戻入	6	± #	jii(村 木 河	ţ	9		動 力 費	爨	菜	9	和		1000	9	ila ((C)-(D) (E)		(E) (S) (K) (C)	(F)-(G) += + (L): (J)	無損天〕 (E)+(L) 干 要 播 ⊅ 描 会 (I)		も来坂		ち建設改良費	- 時借入	*	(A)-(B) ×100)	1項により算定した (L)	(4)(4)(5)	(M) (M) (M) 名 (M) A (M)	掛	により算定した (N) R	6条に規定する(0)	こより算定し	操	
	<i>⟨</i>	1. 営業	- 料	武品	4	2. 宮 業	(1) 補			(2) 長期前前	ψ	¥	i pi	(1) 職 員			(2) 経			- 1		溪	2. 宮 業			₩	甌		74J	別 旗 命	第514人人员——女里 44人	くまがる		動				欠損金比率(地方財政法施行令第15条第1項	はは、	有一次 时野 政 法	不足の	法施行令第16条金 の 子	法施行規則第四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	法施行令第17条	業	
	M	Г	닺	- ;	増		的		닭	_	\prec	1		共		*	_		£		+	X		3		┪	D644	- [-1		中報	- 1		1			- 1	極	盂	1	* T	佃	全	全治	슈 (구		1

投資·財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

	平成30年度	令和元年度										
T X	(2018年) (決算)	(2019年) (決算) 別	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
1. 企業 億			233,200	259,800	218,200	150,500	193,400	183,200	206,500	177,500	359,800	116,200
ち資本費平準化												
2. 他 会 計 出 資 金			140,528	134,437	106,884	76,758	89,658	83,547	89,020	76,444	140,446	51,534
3. 他 会 計 補 助			13,314	18,185	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342
会 計 負												
的 6. 国(都道府県)補助金			166,800	242,200	238,100	158,700	211,000	201,000	229,700	196,200	414,200	125,700
7. 固定資産売却代												
8.			9,950	9,950	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
収 9. そ の 他												
(A)			563,792	664,572	580,526	403,300	511,400	485,089	542,562	467,486	931,788	310,776
(A)のうち翌年度へ繰り越 入 メカスキ丑の財源本当額 (B)												
(A)-(B) (C)			563,792	664,572	580,526	403,300	511,400	485,089	542,562	467,486	931,788	310,776
答 1. 建 設 改 良 費			425,636	542,534	510,400	340,300	452,400	431,000	492,600	420,700	888,000	269,500
いち職回給与費			13,314	18,185	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342
本 2. 企業債價溫金			306,269	311,476	304,556	292,457	284,300	264,038	250,440	237,679	227,043	213,627
的 3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. 8			2,693	2,500								
出 計 (D)			734,598	856,510	814,956	632,757	736,700	695,038	743,040	658,379	1,115,043	483,127
資本的収入額が資本的支出額に			170,806	191,938	234,430	229,457	225,300	209,949	200,478	190,893	183,255	172,351
損益期												
利益剩余金処分												
3. 繰 越 工 事 資 金												
9												
計 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源不足額			170,806	191,938	234,430	229,457	225,300	209,949	200,478	190,893	183,255	172,351
会 計 借 入 金 残 高 (G)												
業 債 残 高(H)												
〇他会計繰入金												(単位:千円)
年度	平成30年度 (2018年)	元号	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
**************************************	(決算)	(法)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)
収益的収支分			74,145	62,121	62,944	58,819	54,877	51,624	48,841	46,181	43,823	42,241
内繰入			23,255	17,942	21,432	21,249	21,181	21,119	21,063	21,013	20,973	20,957
うち基準外繰入金			20,890	44,179	41,512	37,570	33,696	30,505	27,778	25,168	22,850	21,284
本的収支分			153,842	152,622	121,226	91,100	104,000	97,889	103,362	90,786	154,788	65,876
ち基準内繰入			56,533	58,701	52,126	46,000	43,000	39,889	36,662	34,286		30,776
うち基準外繰入金			97,309	93,921	001'69	45,100	61,000	58,000	99,700	56,500	122,500	35,100
a			100100	044740	717	010 011	010 017	071.047	444			

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業における「投資・財政計画」を次に示す。

計画期間内に「当年度純利益(又は純損失)」が黒字とならず、赤字が発生する。

年 歴	平成30年度 令和 (2018年) (20	令和元年度 (2019年)	1	1	1	1	1	ii 1	1	1	1	1
*		(基次	令和2年度	令和3年度	令和4年度 	令和5年度 -	令和6年度	令和7年度	- 348年度	令和9年度 -	令和10年度 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
随 業 収 枯 (A)			30,005	30,005	32,961	33,432	33,785	34,256	34,138	34,138	33,903	33,903
金収			30,000	30,000	32,956	33,427	33,780	34,251	34,133	34,133	33,898	33,898
託 工 事 収												
8 :			5	5	2	5	5	5	2	5	5	5
業 外 収			968'/8	87,154	83,674	80,949	78,942	77,072	/4,811	/2,863	/1,468	70,550
助			39,453	38,016	36,704	35,290	33,847	32,375	30,937	29,468	27,967	26,433
6 次 評 無 野 紙			39,453	38,016	36,704	35,290	33,847	32,375	30,937	29,468	27,967	26,433
14 り 市 館 製 田 端 郎 今 町			40 401	40.210	02030	45.650	45.005	44.607	A70 CA	42 20E	40 501	74 117
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *			19,421	918	0/6:04	600°0†	000,04	180,44	1,0,0,1	000,04	-00,01	11,11
) ± × ×			117.901	117,159	116 635	114 381	112,727	111.328	108 949	107 001	105.371	104 453
() ()			138 147	139 489	134 883	132,627	131,808	133 737	132 015	131 158	131 427	132 752
題 画 然 小			4.542	4.702	4.894	4894	4 894	4.894	4 894	4 894	4 894	4.894
幸			1						8		2	
Þ												
0												
			37,794	39,356	37,647	37,847	38,047	38,447	38,347	38,347	38,247	38,247
				889'6	000'6	9,100	9,200	9,400	9,300	9,300	9,300	9,300
類				2,087	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270
菜				200	59	59	59	59		59	59	59
6				24.381	25.318	25.418	25.518			25.718	25.618	25.618
4年			95.811	95.431	92.342	89.886	88 867	90 396	88.774	87.917	88 286	89.611
業 外 曹			28.570	27.210	24.020	22.606	21.163			16.784	15.283	13.749
			26.069	24 709	23.320	21 906	20.463	18 991		16.084	14 583	13.049
E			20,003	24,703	026,62	006,1.2	007	166,01	002	10,00	000,41	040,61
			712 391	1,301	150 003	155 222	152 071	152 479	150 269	7 1 7 7 0 7 2	1/6 710	146 501
			100,/1/	100,039	130,903	100,233	105,971	133,420	130,200	141,942	140,710	140,301
			010,04 6	046,640	002,24 42	700,04	77 40,244	77 47,100	CTC,14 \7	7+6,04T	6CC,14 4.2	44,040
				G								
1 本			1,112	06 <	c	c	C	c	c	c	C	C
(L)-(a) (L)-(a) (L)-(b)			71117	06 \	0	0.000	0	0 0,0,0	0	0	0	0 0,000
角(×は熱損失) (E)			△ 49,928	△ 49,590	△ 42,268	△ 40,852	△ 40,244	△ 42,100	△ 41,319	△ 40,941	△ 41,339	△ 42,048
宗 宝 义 は 緊 情 欠 損 蛍												
(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)												
(大)												
其 非 35 片 4 計												
と解 波 以 反 質 は 十 一 非 神 コ												
つの一時面へ出った。中世代の												
(I) * (I) * (I)												
₩ (A)-(B)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (ハ) ※ 会 の エ ロ 協 (L)												
第一			200.005	30 005	22 061	22 422	22 785	24.056	04 100	24 120	22 002	22 002
人 ポニナ か 単数 法 に よる				2000	100,30	201.00	200		20.45	5	0000	000
「不 「足 「の 「 比 革 ((L)/(M)×100)												
施行令第16条により算定した(N)												
٠												
:施行規則第6条に規定する(0) 可 能 資 金 不 足 額(0)												
〒今第17条により質定した												
の、規一の、規一の												
: 化法第22条により算定した ((N)/(P)×100) 舎 不 足 比 率												
4												

投資·財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業·資本的収支)

令和11年度 (2029年)	20,700		33 87,383			000 83				131,083		131,083	00 45,900	0 0	33 85,183				131,083	0						0		(田井: 少班)		(2029年)	57 26,433	4,894	73 21,539	33 87,383	0 0	33 87.383
令和10年度 (2028年)	20,700		84,903			23,000				128,603		128,603	45,900		82,703				128,603										今到10年度	(2028年)	27,967	4,894	23,073			84.903
令和9年度 (2027年)	20,700		82,856			23 000				126,556		126,556	45,900	0	80,656				126,556	0					0	0			会到0年度	(2027年)	29,468	4,894	24,574	82,856	0	82 856
令和8年度 (2026年)	20,700		80,642			23 000	2000			124,342		124,342	45,900	0	78,442				124,342	0					0	0			今 公 公 公 在 中	(2026年)	30,937	4,894	26,043	80,642	0	80.642
令和7年度 (2025年)	20,700		79,141			23,000				122,841		122,841	45,900	0	76,941				122,841	0					0	0			会到7年度	(2025年)	32,375	4,894	27,481	79,141	0	79 141
令和6年度 (2024年)	0		75,470			C				75,470		75,470		0	75,470				75,470	0					0	0		-	会到6年审	(2024年)	33,847	4,894	28,953	75,470	0	07770
令和5年度 (2023年)	0		74,027							74,027		74,027		0	74,027				74,027	0					0	0		-	会野の作声	(2023年)	35,290	4,894	30,396	74,027	0	74 0 27
令和4年度 (2022年)	0		72,612			C				72,612		72,612		0	72,612				72,612	0					0	0			今到7年	(2022年)	36,704	4,894	31,810	72,612	0	79.619
令和3年度 (2021年)	0		71,166			C		09		71,226		71,226	22	0	71,226			2,500	73,748	2,522					0	2,522			小野30年	(2021年)	38,016	4,702	33,314	71,166	0	71 166
令和2年度 (2020年)	0		69,865			C		09		69,925		69,925	22	0	69,865			2,500	72,387	2,462					0	2,462			今野っケー	(2020年)	39,101	4,542	34,559	69,865	0	60 865
令和九年度 (2019年) (決算)																													令和元年度 (2019年)							
半成30年度 (2018年) (決 算)																												-	平成30年度 (2018年)	(鄭 张)						
本 公	1. 企業 債	ち資本費	2. 他 公 計 出 資	3. 5 批 計 善 罗 州	4. 6 以 4. 二 本 二 本 二 本 二 本 二	5 国 (国定資産売	8 工 奉 負	. 4 9	(A)	入 (A)のうち翌年度へ繰り越 オカスキ州の財源を当婚 (B)	第	№ 1. 建設改良費	うち瞬回給与費	4 2. 企業債額避金	的 3. 他会計長期借入返還金	も 4. 他会計への支出金	5. 8	(D) #	資本的収入額か資本的文出額に (E) 不足する類 (D)-(C)	損益期	5. 利益剰余金処分額	3. 繰 越 工 事 資 金	9	ilia	財源不足額計量、各		〇本个計總 3 全	年度	× ×	排的收支分	うち基準内繰入金	うち基準外繰入金	本的収支分	うち基準内繰入金	#

6-8 収支ギャップ解消策

(1) 公共下水道事業

職員給与費については、最低限での人員で運営を行っており、これ以上の削減は難しい。 また、水洗化率については、94%程度と類型平均程度で着実に増加している。

したがって、収支ギャップ解消策としては、下水道使用料の改定を見込むものとして検討する。 改定の時期については、2回に分けて設定し、初回については、準備期間を考慮し2024(令和 6)年度とし、2回目を2028(令和10)年度とする。

また、この際には、一般会計からの基準外繰入金を 2024 (令和 6) 年度~2027 (令和 9) 年度 は 1/2 に、2028 (令和 10) 年度以降はゼロとして、使用料の改定率を設定するものとする。

以上より、試算を行った結果、1回につき改定率 15.0%の使用料改定を行うことで、収支ギャップ解消に至る結果となる。

収支ギャップ解消のための使用料単価及び使用料改定率を次に示す。

表 6-7-1 収支ギャップ解消のための使用料単価及び使用料改定率(公共下水道事業)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
使用料単価 (円)	119.8	119.8	119.8	119.8	137.8	137.8	137.8	137. 8	158. 4	158. 4
使 用 料改 定率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%

この「投資・財政計画」を次に示す。

令和11年度 (2029年)	607,155	606,650		202	282,353	20,957	20,957		261,396	000	889,208	20.694	200			270,323		22,077	39	248,207	556,867	37,447	21,447	16,000	885,331	4,177			0	4,177									607.155					
令和10年度 (2028年)	604,528	604.273		255	271,126	20,973	20,973		250,153	027 074	87.0,054	20,000	20,03			269,423		22,077	39	247,307	540,849	39,029	23,029	16,000	869,995	5,659			0	5,659									604.528					
令和9年度 (2027年)	524,733	524,628		105	275,032	33,597	33,597		241,435	100	81/99/02	20.694	200			269,023		22,077	39	246,907	525,259	41,387	25,387	16,000	856,363	△ 56,598			0	△ 56,598									524.733					
令和8年度 (2026年)	521,289	521,184		105	265,871	34,952	34,952		230,919	1007	797,160	20,400				267,623		22,077	39	245,507	506,144	44,047	28,047	16,000	838,508	△ 51,348			0	△ 51,348									521.289					
令和7年度 (2025年)	519,422	519,117		305	259,706	36,372	36,372		223,334	770 100	77.776	20.694	2000			266,723		22,077	39	244,607	485,379	46,830	30,830	16,000	819,626	△ 40,498			0	△ 40,498									519.422					
令和6年度 (2024年)	517,831	517,326		202	252,240	38,029	38,029		214,211	170 077	754 399	20,400	2000			265,923		22,077	39	243,807	467,782	50,083	34,083	16,000	804,482	△ 34,411				△ 34,411									517.831					
令和5年度 (2023年)	449,864	449,609		255	268,693	58,819	58,819		209,874	710 011	730 933	20,694	2000			265,823		22,077	39	243,707	452,716	54,025	38,025	16,000	793,258	△ 74,701			0	△ 74,701									449.864					
令和4年度 (2022年)	447,079	446,974		105	274,820	62,944	62,944		211,876	201 000	73.4 088	20,45				264,523		22,077	39	242,407	448,871	58,150	42,150	16,000	792,238	△ 70,339			0	△ 70,339									447.079					
令和3年度 (2021年)	443,437	443,232		205	293,509	62,121	62,121		222,536	8,852	750 372	10.101	5			260,599		2,700	200	257,699	470,592	47,642	45,141	2,501	798,014	△ 61,068		20		△ 61,118									443.437					
令和2年度 (2020年)	443,537	443,232		305	278,676	74,145	74,145		204,224	307	747,606	91 799	77.1.7			267,506					458,378	55,124	52,323	2,801	802,730	△ 80,517		8,646	∨ 8,646	△ 89,163									443.537					
令和元年度 (2019年) [決 算] [見 込]																																												
平成30年度 (2018年) (決算)																																												
年	(A) 格 (A)	金収	託 工 事 坂 猫 (B)	ଚ	業 外 収 補]	会計補助	その他補	期前受金泵从	9)	(c) H #	\$# K	操	ţ	0		京 元	響	菜!	8	面 億 却	外	払利息	0	H H	(C)-(D)	相:	瀬	(F)-(G)	(又は純損失) (E)	軍 × は ※ 積 欠 損 ※	() 在 本 版 《	の今を	を登録が	カー耶価入	る米粒	と率 ((A) ×100)	令第15条第1項により算定した の 不 足 額(L)	日 華 位 井	による ((L)/(M)×10 年 本	令第16条により算定した (N) の 不 足 額 (N)	現別第6条に規定する(0) 資金不足額(0)	· 第 17 条 に より 算 定 し た (P) の 規 規 模 (P)	より算定した ((N)/(P)×100) L 率 ((N)/(P)×100)
M	M	収 (1) 犂	(2) 爱	排 (3) そ	2. 碰	的 (1) 補	į		(2) 版	٧	- A	Ţ.				(2) 経		<u>2</u>			\neg	2. 科	(T)	(2) &	HX.	松郎		別	別	两 緒 利 苗	報 知 知 報	展	海				累積欠損金比	地方財政法施行令等	() () () () () () () () () ()	方 財 政 法金 不 足	市	健全化法施行規解 消 可 能	健全化法施行令 事 業	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率

投資•財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

(2029年)	116,200	51 534	14 342			125,700		3,000	310 776	200	310.776	269,500		213,627				483,127	172,351					0	172,351		(単位:千円)	令和11年度 (9000年)	(±6202)	20,957	20,957	0	65,876		35,100
(2028年)	359,800	140.446	14.342			414,200		3,000	031 788	20.	931.788	888,000	14,342	227,043				1,115,043	183,255					0	183,255			令和10年度 /0006年)	(±820Z)	20,973	20,973	0	154,788	32,288	122 500
(2027年)	177,500	76 444	14 342			196,200		3,000	467.486	201	467,486	420,700	14,342	237,679				658,379	190,893					0	190,893			令和9年度 /8087年)	(±/202)	33,597	21,013	12,584	90,786	34,286	56 500
(2026年)	206,500	060.08	14 342	2		229,700		3,000	549 569	205,375	542.562	492,600	14,342	250,440				743,040	200,478					0	200,478			令和8年度	(±9Z0Z)	34,952	21,063	13,889	103,362	36,662	002 99
(2025年)	183,200	83 547	14.342	1		201,000		3,000	485,080	000	485.089	431,000	14,342	264,038				695,038	209,949					0	209,949			令和7年度 (905年)	(±cznz)	36,372	21,119	15,253	97,889	39,889	000 03
(2024年)	193,400	80 858	14.342	-		211,000		3,000	511 400	201	511.400	452,400	14,342	284,300				736,700	225,300					0	225,300			令和6年度 (9094年)	(2024年)	38,029	21,181	16,848	104,000	43,000	000
(2023年)	150,500	76 758	14 342	2		158,700		3,000	403 300	200	403.300	340,300	14,342	292,457				632,757	229,457					0	229,457			令和5年度 (2000年)	(Z0Z3 #F)	58,819	21,249	37,570	91,100	46,000	00 + 11
(2022年)	218,200	106 884	14 342	2		238,100		3,000	580 598	030,000	580.526	510,400	14,342	304,556				814,956	234,430					0	234,430			令和4年度 (900年)	(2 022 年)	62,944	21,432	41,512	121,226	52,126	000
(2021年)	259,800	134 437	18 185	2		242,200		9,950	664 579	70,,00	664,572	542,534	18,185	311,476			2,500	856,510	191,938					0	191,938			令和3年度	(±1202)	62,121	17,942	44,179	152,622	58,701	10000
(2020年)	233,200	140 528	13.314			166,800		9,950	563 702	20,,000	563.792	425,636	13,314	306,269			2,693	734,598	170,806					0	170,806			令和2年度 /8886年)	(±0202)	74,145	23,255	50,890	153,842	56,533	000 10
() () () () () () () () () ()																												民意							_
(無米)																												平成30年度 (2018年)	(決算)						
X X	***	[つち資本費平準化価 2 毎 今 早 玉 ৯ 条	金 本 華 田 舞 田 舞	4. 他 会 評 鱼 描	会 計 借	9 6. 国(都道府県)補助金	7. 固定資産売却代	8. 工 事 負 担	9. 4	(A)のうち翌年度へ繰り越		1. 建 設 改 良	うち職員給与	2.企業債價選金	3. 他会計長期借入返還金	4. 他会計への支出金	5. %	(D)	y収入報か資本的支出観に F S 縮 (D)-(C)	描描期	益剰余金処分	3. 繰 越 工 事 資 金	4. その 他		財源 个 足 額 計 任 分 卡	業債残高	:計繰入金	年 展		的収支	ち基準内繰入	うち基準外	的収支分	準内繰入	いち甘羊の命と全
	· 公	つち資本費 平道 会 は 出	1	金 別 本 記 世 報 日 報 日 報 日 報 日 報 日 報 日 報 日 報 日 報 日 報	(金) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	7. 6. 6. 6. 7. 6.	7. B A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A H M A M A	7. 10 25 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	7. 6 A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A H A A A H A	2. 0 A B B B B B B B B B B B B B B B B B B	4 . 他 会 計 補 5. 他 会 計 付 5. 他 会 計 信 6. 国 (都道府県) 7. 固 定 資 産 売 8. 工 事 負 収 9. そ の	4 (4 (1 位 会 所 計 価	1	1.		1.	1. 他 会 計	- -	6 6 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19	10	10	14	19	14	1	14	14	1	1	1	14	1.	1

(2) 農業集落排水事業

職員給与費については、最低限での人員で運営を行っており、これ以上の削減は難しい。

また、水洗化率については、85%程度と類型平均を大きく上回っており、全国平均程度で着実 に増加している。

したがって、収支ギャップ解消策としては、下水道使用料の改定を見込むものとして検討する。 改定の時期については、公共下水道事業と同様に2回に分けて設定し、初回については、準備 期間を考慮し2024(令和6)年度とし、2回目を2028(令和10)年度とする。

ただし、収支ギャップ解消の為の使用料改定率は 1 回あたり 50%となり、現実的ではない結果となる。

このため、使用料単価を公共下水道事業と同一水準まで改定するものとして「投資・財政計画(収益的収支)」を策定するものとする。

以上より、改定率 16.0%の使用料改定を 2 回行うものとする 使用料単価及び使用料改定率を次に示す。

表 6-7-2 収支ギャップ解消のための使用料単価及び使用料改定率(農業集落排水事業)

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
使用料単価 (円)	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	136. 5	136. 5	136. 5	136. 5	158. 4	158. 4
使 用 料 改 定 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%	0.0%

この「投資・財政計画」を次に示す。

令和11年度 (2029年)	45,618	45,613		5	70,550	26,433	26,433		44,117	116 168	132 752	4.894			38 247	9.300	3.270	59	25,618	89,611	13,749	13,049	700	146,501	△ 30,333			0 00 00	ccc'oc								45,618					
令和10年度 (2028年)	45,618	45,613		5	71,468	27,967	27,967		43,501	117 086	131 427	4.894			38 247	9.300	3.270	59	25,618	88,286	15,283	14,583	700	146,710	△ 29,624		c	0 63 00 <	t 20,62								45,618					
令和9年度 (2027年)	39,599	39,594		5	72,863	29,468	29,468		43,395	112 462	131 158	4.894			28 347	9.300	3,270	29	25,718	87,917	16,784	16,084	700	147,942	△ 35,480		c	> 2E 400									39,599					
令和8年度 (2026年)	39,599	39,594		5	74,811	30,937	30,937		43,874	11/ /10	132 015	4.894			38 347	9300	3,270	29	25,718	88,774	18,253	17,553	700	150,268	△ 35,858		C	0 30 30 0	0000								39,599					
令和7年度 (2025年)	39,736	39,731		5	77,072	32,375	32,375		44,697	116.808	133 737	4894			38 447	9 400	3.270	29	25,718	90,396	19,691	18,991	200	153,428	△ 36,620			0 00 30 0	020,02								39,736					
令和6年度 (2024年)	39,190	39,185		5	78,942	33,847	33,847		45,095	118 139	131 808	4894			38 047	9 200	3,270	29	25,518	88,867	21,163	20,463	200	152,971	△ 34,839			0 00 00 0	50,5								39,190					
令和5年度 (2023年)	33,432	33,427		5	80,949	35,290	35,290		45,659	11/1 281	132 627	4894			27 847	9 100	3,270	29	25,418	89,886	22,606	21,906	700	155,233	△ 40,852		C	A 0 0 0 0 0 0	70,04								33,432					
令和4年度 (2022年)	32,961	32,956		5	83,674	36,704	36,704		46,970	116.635	134 883	4894			27 6.47	140,15	3,270	29	25,318	92,342	24,020	23,320	700	158,903	△ 42,268			0 090 04	7,2,00								32,961					
令和3年度 (2021年)	30,005	30,000		5	87,154	38,016	38,016		48,319	819	139 489	4.702			30 356	9,530	5.087	200	24,381	95,431	27,210	24,709	2,501	166,699	△ 49,540	C	200	- 15	7 +3,230								30,005					
令和2年度 (2020年)	30,005	30,000		5	968'28	39,453	39,453		48,421	117 901	138 147	4.542			37 794	101,10				95,811	28,570	26,069	2,501	166,717	△ 48,816		1,112	A 40.030	076,64								30,005					
令和元年度 (2019年) (決算)																																										
平成30年度 (2018年) (決算)																																										
概	(A)		(B)		収益	徘	補助金	Ψ	区	₽ <u>C</u>	<u></u>	中	K %	(d						#	無	歐			(D) (E)		(a)	1	1,,	土	삵	(佳(対しは	サイド		算定した (L)	(M)	((L)/(M)×100)	定した (N)	定する(0)足 額(0)	定した 模 (P)	((N)/(P) × 100)
#	業 収 4	∜ #	工事収	Ø	業外」	助	//	7 0 7	開記の	76 K		\$2	掛	遊離線		順		材		狐	業	払利	6	H	棋;	(A)		前	対対対	; ; ; ;	うち		か解談	シュカー	2)	今第15条第1項により算定した の 不 足 額	工事収益	による ((L) の 比 率 ((L)	第16条により算 不 足	則第6条に規 資金不	第17条により算 の 規	した
**************************************	 M	収 (1) 料	(2) 受 託		2. 遠	的 (1) 補	,	ı	(2) 接	-	 	; Ξ			排(5)		的			支 (3) 減	2. 随		(2)	₩	経第調	湖	M M	Ð	非常	重	·	動			積欠損金比	1 1 2 1 3 5 6 6 0 0	IN	方財政法金不足。	全化法施行令 金金金金	全化法施行規消 可能	全化法施行令業	全化法第22条により算定金 まっちょう

地業
各排水
新集製
脈

投資•財政計画 (収支計画)

樣式第2号(法適用企業·収益的収支)

	1	1										(単位:千円)
	######################################	K ₽	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
*	(決算)	見										
1. 企業 億			0	0	0	0	0	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
うち資本費平準化債												
颊			69,865	71,166	72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他 会 計 借 入 金												
6. 国(都道府県)補助金			0	0	0	0	0	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
固定資産売												
8. 工事負担金			09	09								
4												
(A)			69,925	71,226	72,612	74,027	75,470	122,841	124,342	126,556	128,603	131,083
1531												
される支出の財源充当額 (A)-(B) (C)			69.925	71.226	72.612	74.027	75.470	122.841	124.342	126.556	128.603	131.083
			66	66				45 900	45 900	45 900	45 900	45 900
・			13	1 0			0	0	000,00	000	000,5	000
** (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一)			80.08	71 996	79.619	7.60 NT	077 37	76 941	78 442	928 09	507 CB	85 183
4 全 計 直 記 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			200	077	210,27	130,11	2	10.00	244.07	200	05,700	
2. 同众正次巡回												
H \ C \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			003 6	0 600								
6 4			798.07	73.748	72 612	700 N7	75 470	100 841	124 342	126 556	128 603	131 083
2) 服装出 全			100,21	2	770,77	170,4	0 11 10 1	140,221	710,171	120,230	170,000	7,000
る額 (D)-(C) (E)			2,462	2,522	0	0	0	0	0	0	0	0
損益勘定留保												
5. 利益剰余金処分額												
3. 繰 越 工 事 資 金												
4. そ の 他												
## (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
源不足額 (E)			2,462	2,522	0	0	0	0	0	0	0	0
十借入金残高												
業 債 残 高(H)												
〇他会計繰入金												(単位:千円)
年 度	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
茶	((決)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)
的収支分			39,101	38,016	36,704	35,290	33,847	32,375	30,937	29,468	27,967	26,433
ち基準内繰入			4,542	4,702	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894
ν,			34,559	33,314	31,810	30,396	28,953	27,481	26,043	24,574	23,073	21,539
آ			69,865	71,166	72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
ち基準内繰入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			69,865	71,166	72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
, 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			108,966	109,182	109,316	109,317	109,317	111,516	111,579	112,324	112,870	113,816

7. 投資・財政計画の検討(工業用水道事業)

7-1 計画期間

計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を 踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である。

本計画では、2020 (令和2) ~2029 (令和11) 年度の10年間を計画期間とする。

ただし、「投資・財政計画」にかかる試算については、可能な限り長期間(原則として 30~50 年超)で行うものとし、下水道事業と同様に 2060(令和 42)年度(概ね 40 年後)まで行うものとする。

7-2 投資試算

(1) 需要予測

1) 有収水量の予測

給水先事業所数及び有収水量の推移を次に示す。

項目 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 給水先事業所数 9 9 9 6 8 (社) 有収水量 1,404 937 1,302 1, 341 1,290 (千m3/年)

表 7-2-1 給水先事業所数及び有収水量の推移

(千m3/年) (社) 2,000 25 1,800 1,600 20 1,400 1,200 15 1,000 800 10 600 400 5 200 () 0 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 **一**給水先事業所数 →有収水量

図 7-2-1 給水先事業所数及び有収水量の推移

[※] 有収水量は、料金算定分を対象

給水先事業所数は、9 社から 6 社まで減少しているものの、有収水量は、2016 年度熊本地震の前後での大きな変動は見られないことから、有収水量は 1,300 千m³/年を基本とする。

ただし、現在、第 4 水源の新設を行っているところであり、これに伴う有収水量の増を 200 $m^3/日 = 73 + m^3/4$ 年を 2020 (令和 2) 年以降に見込むものとする。

表 7-2-2 有収水量予測(計画期間)

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	1, 300	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373

表 7-2-3 有収水量予測(5年おき長期)

項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
有収水量 (千m3/年)	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373

2) 新設・更新需要の予測

新設・更新需要の予測は、「平成 26 年度 大津町工業用水道事業アセットマネージメント作成業務委託」(以下、「アセットマネージメント作成業務」と記す。)を参考に、Case3:水源新設、施設整備、給水量 500 m³ 増の STEP3 に準じて行うものとする。

ただし、「アセットマネージメント作成業務」にて予定していた近年の工事内容に変更が生じている為、これらを反映させた予測を行う。

① 構造物及び設備

構造物及び設備の取得年度、帳簿原価等を次に示す。

表 7-2-4 構造物及び設備の取得年度、帳簿原価等

ı										
番号	②系統	③区分	④工種	⑤施設名	⑥帳簿原価 (千円)	⑦取得年度	⑧現在価値 (千円)	⑨ 法定耐用年数	⑩再投資価格 (千円)	①更新基準 (現有資産)
1	第1水源	取水	建築	取水ポンプ室	2,071	1989	2,642	50	2,642	60
2	配水池	配水	土木	管理室	7,288	1989	9,299	50	9,299	60
3	第2水源	取水	建築	取水ポンプ室	2,798	1990	3,446	50	3,446	60
4		取水	建築	水質検査室	1,132	1990	1,394	50	1,394	60
5	第3水源	取水	建築	取水ポンプ室	3,783	2006	4,387	60	4,387	72
6	配水池	配水	土木	配水池《RC》	16,008	1989	20,425	40	20,425	48
7	第1水源	取水	土木	深井戸	19,099	1986	26,133	30	26,133	36
8		配水	土木	配水場場内整備	8,459	1989	10,793	45	10,793	54
9	第2水源	取水	土木	場内整備(Con擁壁)	3,050	1988	4,072	45	4,072	54
10		取水	土木	深井戸	21,125	1984	28,479	30	28,479	36
11		取水	土木	場内整備(門扉・フェンス等)	1,265	1990	1,558	45	1,558	54
12	No.2導水7	導水	土木	導水ポンプ井《RC》	2,657	1990	3,272	50	3,272	60
13	第3水源	取水	土木	深井戸	29,230	2005	34,484	30	34,484	36
14	配水池	取水	土木	No.1取水井揚水管	10,840	2015	11,336	40	11,336	48
15	第4水源	取水	土木	第4水源地用地測量·地質調	7,150	2018	7,150	20	7,150	24
16		取水	土木	第4水源地さく井工事	46,335	2018	46,335	10	46,335	12
17		配水	建築	整備工事	42,862	2019	42,862	50	42,862	60
18	第1水源	取水	電気	電気計装	22,305	1989	28,459	20	28,459	24
19		取水	電気	電気計装(信号ケーブル)	792	1989	1,011	20	1,011	24
20	配水池	配水	電気	電気計装	18,573	1989	23,697	20	23,697	24
21	第2水源	取水	電気	電気計装	23,077	1984	31,110	15	31,110	18
22	No2.導水7	導水	機械	導水ポンプ	3,219	1990	3,964	15	3,964	18
23		導水	機械	電気計装(導水ポンプ盤)	4,821	1990	5,937	20	5,937	24
24	第2水源	取水	機械	水質検査設備	6,895	1990	8,491	10	8,491	12
25	第1水源	取水	電気	非常用発電機	32,600	2004	39,134	20	39,134	24
26	第3水源	取水	機械	深井戸水中ポンプ	20,690	2006	23,996	15	23,996	18
27		取水	電気	電気計装	10,253	2006	11,891	20	11,891	24
28	第2水源	取水	機械	深井戸水中ポンプ(修繕)	3,079	2006	3,571	15	3,571	18
29	第1水源	取水	機械	濁度計	2,694	2012	2,973	10	2,973	12
30		取水	機械	No.1取水ポンプ	9,921	2015	10,375	15	10,375	18
31		取水	機械	No.1取水ポンプ電気計装設備	3,389	2015	3,544	20	3,544	24
32	第3水源	取水	機械	No.3取水ポンプ	3,500	2018	3,500	15	3,500	18
33	第4水源	取水	機械	ポンプ設備	23,497	2019	23,497	15	23,497	18
34		取水	電気	電気計装	32,034	2019	32,034	20	32,034	24
35	第2水源	取水	機械	ポンプ取替工事	29,900	2019	29,900	15	29,900	18
36	第4水源	取水	電気	非常用発電機	21,753	2019	21,753	20	21,753	24
37	企業団導:	導水	電気	電気計装(信号ケーブル)	3,694	2001	4,534	20	4,534	24

(出典:簡易支援ツール)

構造物及び設備の更新工事費は、以下のとおり算定される。

なお、第2水源の深井戸については、2021 (令和3) 年に1回目の耐用年数を超えるが、 2019 (令和元年) 年に更生工事を行っている為、2回目以降の耐用年数超過時に更新工事費 を計上するものとする。

表 7-2-5 構造物及び設備の更新工事費(計画期間)

(単位:百万円)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	建築	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
土·建	土木	0.0	0.0	0.0	0.0	26. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	0.0	0.0	0.0	0.0	26. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	電 気	0.0	0.0	6. 7	20. 4	84. 3	0.0	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0
機·電	機械	0.0	0.0	0.0	0.0	18. 4	30. 5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
-	小 計	0.0	0.0	6. 7	20. 4	102. 7	30. 5	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0
合	計	0.0	0.0	6. 7	20. 4	128.8	30. 5	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0

(出典:簡易支援ツール)

表 7-2-6 構造物及び設備の更新工事費(長期)

(単位:百万円)

								キル・	□ / J J /
		2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
項	目	\sim							
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	建築	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7. 4	0.0	0.0
土・建	土木	26. 1	46. 3	0.0	20. 4	104. 5	12. 6	46. 3	54. 6
	小 計	26. 1	46. 3	0.0	20. 4	104. 5	20. 0	46. 3	54. 6
	電気	115. 9	51. 0	0.0	31. 1	107. 0	4. 5	51. 0	31. 1
機·電	機械	48. 9	0.0	18. 9	67. 4	42. 0	3. 0	67. 3	43. 0
	小 計	164. 8	51. 0	18. 9	98. 5	149. 0	7. 5	118. 3	74. 1
合	計	190. 9	97. 3	18. 9	118. 9	253. 5	27. 5	164. 6	128. 7

(出典:簡易支援ツール)

② 管路

管路の更新需要は、2049(令和31)年度以降に発生し、計画期間内には計上しない。

表 7-2-7 管路の更新延長

		2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
項	目	\sim							
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	取・導水管	0	0	0	0	0	210	525	525
管路更新	配水本管	0	0	0	0	0	168	420	420
(m)	計	0	0	0	0	0	378	945	945

(出典:簡易支援ツール)

表 7-2-8 管路の布設単価

区分	布設単価 (千円/m)
取·導水管	99
配水本管	113

(出典:簡易支援ツール)

表 7-2-9 管路の更新事業費

		2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
項	目	\sim							
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
然加西拉	取・導水管	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.8	52. 0	52. 0
管路更新工事費	配水本管	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19. 0	47. 5	47. 5
(百万円)	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39. 8	99. 5	99. 5

(出典:簡易支援ツール)

(2) 投資に係る職員給与費

投資に係る職員給与費は、現状どおり計上しないものとする。

7-3 財源試算

投資(建設改良費)に対する財源は、企業債及び補填財源(積立金)を充てるものとする。 また、企業債の充当額は、補填財源として、概ね1年分の料金収入(70,000千円)の流動資産 (現金預金)を確保できる額を計上するものとする。

以上より、投資(建設改良費)に対する財源内訳を次に示す。

表 7-3-1 投資(建設改良費)に対する財源内訳(計画期間)

(単位:百万円)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	構造物 及び設備	154. 6	0.0	6. 7	20. 4	128.8	30. 5	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0
工事費	管 路	30. 9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	185. 5	0.0	6. 7	20. 4	128. 8	30. 5	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0
	企業債	0.0	0.0	0.0	0.0	89. 6	5. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源	補填財源	185. 5	0.0	6. 7	20. 4	39. 2	24. 9	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0
	計	185. 5	0.0	6. 7	20. 4	128.8	30. 5	4. 5	0.0	0.0	39. 1	0.0

表 7-3-2 投資(建設改良費)に対する財源内訳(長期)

(単位:百万円)

	2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
目	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim
•	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	i iun u	97. 3	18. 9	118. 9	253. 5	27. 5	164. 6	128. 7
管 路	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39. 8	99. 5	99. 5
計	190. 9	97. 3	18. 9	118. 9	253. 5	67. 3	264. 1	228. 2
企業債	95. 2	0.0	0.0	0.0	29. 2	0.0	113. 7	130. 7
補填財源	95. 7	97. 3	18. 9	118. 9	224. 3	67. 3	150. 4	97. 5
計	190. 9	97. 3	18. 9	118. 9	253. 5	67. 3	264. 1	228. 2
	及び設備 管 路 計 企業債 補填財源	目 ~ 2025年 構造物及び設備 190.9 管路 0.0 計 190.9 企業債 95.2 補填財源 95.7	目 ~ ~ 2025年 2030年 構造物及び設備 190.9 97.3 管路 0.0 0.0 計 190.9 97.3 企業債 95.2 0.0 補填財源 95.7 97.3	目 ~ ~ ~ 2025年 2030年 2035年 構造物及び設備 190.9 97.3 18.9 管路 0.0 0.0 0.0 計 190.9 97.3 18.9 企業債 95.2 0.0 0.0 補填財源 95.7 97.3 18.9	目 ~ 2040年 構造物及び設備 190.9 97.3 18.9 118.9 118.9 計 190.9 97.3 18.9 118.9 企業債 95.2 0.0 0.0 0.0 補填財源 95.7 97.3 18.9 118.9	目 ~	目 ~	目 ~

7-4 投資以外の経費

維持管理に係る職員給与費をはじめとする投資以外の経費について算定する。

(1) 職員給与費

職員給与費は、実績を確認し算定する。

職員給与費の実績を次に示す。

表 7-4-1 職員給与費

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	直近4年 平均
職員給与費(千円)	9, 149	10, 223	10, 171	10, 150	7, 566	9, 528
損益勘定所属職員 (人)	1	2	2	2	2	2
職員1人当り給与費 (千円/人	9, 149	5, 112	5, 086	5, 075	3, 783	4, 764

(出典:決算統計)

職員給与費は、職員2人の状況が継続するものとして、直近4年の平均額9,528千円とする。

(2) 動力費、委託料

動力費及び委託料は、有収水量に応じて変動するものとする。

したがって、流入水量に対する動力費単価及び委託料単価を設定し、算定する。

動力費単価及び委託料単価の実績を次に示す。

表 7-4-2 動力費単価及び委託料単価の実績

項	目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均
費用	動力費	19, 651	18, 679	13, 763	17, 831	20, 537	_
(千円)	委託料	4, 886	3, 364	2, 536	2, 536	2, 536	_
年間有収水	《量(千m³)	1, 341	1, 404	937	1, 302	1, 290	_
単価	動力費	14. 7	13. 3	14. 7	13. 7	15. 9	14. 5
(円/m³)	委託料	3. 6	2. 4	2. 7	1. 9	2. 0	2. 5

動力費単価は、平均値で固定し、14.5円/m³とする。

委託費単価は、2016年の熊本地震の影響を考慮し、直近の単価で固定した 2.0円/m³とする。

各々の単価に需要予測にて予測した年間有収水量を乗じて、動力費及び委託費を算定した結果 を次に示す。

なお、第 4 水源の新設に伴う動力費の増については、500 千円/月 (6,000 千円/年) の増を別途見込むものとする。

表 7-4-3 動力費及び委託費(計画期間)

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
単 価	動力費	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5
(円/m³)	委託料	2. 0	2.0	2.0	2. 0	2.0	2. 0	2. 0	2.0	2. 0	2.0	2.0
年間有収水	く量(千m³)	1, 300	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373
費用	動力費	18, 850	19, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909
(千円)	委託料	2,600	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746

表 7-4-4 動力費及び委託費(5年おき長期)

項	目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
単 価	動力費	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5	14. 5
(円/m³)	委託料	2. 0	2.0	2. 0	2. 0	2. 0	2. 0	2. 0	2. 0	2.0
年間有収水	、量(千m³)	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373
費用	動力費	19, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909	25, 909
(千円)	委託料	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746	2, 746

(3) 修繕費及びその他費用

修繕費及びその他費用は、決算額より一定額(平均額)を見込むものとする。 これら費用を次に示す。

表 7-4-5 修繕費及びその他費用

(単位:千円)

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均
修繕費	277	962	1, 320	1,644	2, 448	1, 330
その他	1,074	1, 912	2, 107	1, 440	1, 499	1,606

(4) 減価償却費

減価償却費は、2019年までの取得済み資産の減価償却費に、将来の投資の内容に応じた取得価格及び耐用年数を設定し算定した減価償却費を加えて算定する。

表 7-4-6 減価償却費 (構築物及び設備:土・建)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2020年	0	58	0.018	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	58	0.018		_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	58	0. 018				0	0	0	0	0	0	0
2023年	26, 100	58	0.018	_	_		_	423	423	423	423	423	423
2024年	0	58	0. 018	_	_	_		_	0	0	0	0	0
2025年	0	58	0.018	_	_		_	_		0	0	0	0
2026年	0	58	0.018		_		_	_		_	0	0	0
2027年	0	58	0.018		_	_	_	_		_	_	0	0
2028年	0	58	0.018				_		_	_		_	0
2029年	0	58	0.018	_			_		_	_		_	_

表 7-4-7 減価償却費 (構築物及び設備:機・電)

(単位:千円)

取得年	取得 価額	耐用 年数	償却率	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年		2028年	2029年
2020年	0	16	0.062	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	6, 683	16	0.062	_	_	373	373	373	373	373	373	373	373
2022年	20, 400	16	0.062	_	_	_	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138
2023年	102, 700	16	0.062	_	_	_		5, 731	5, 731	5, 731	5, 731	5, 731	5, 731
2024年	30, 500	16	0.062	_	_	_			1,702	1,702	1,702	1,702	1, 702
2025年	4, 500	16	0.062	_	_	_			_	251	251	251	251
2026年	0	16	0.062	_	_	_			_		0	0	0
2027年	0	16	0.062	_	_	_			_			0	0
2028年	39, 100	16	0.062	_	_	_		_	_	_			2, 182
2029年	0	16	0.062										_

(5) 資産減耗費(固定資産除却費)

資産減耗費(固定資産除却費)は、改築更新費の5%を計上する。

表 7-4-8 資産減耗費

										\ 1 1 	/
項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
資産減耗費	0	0	0	0	6, 440	1, 525	225	0	0	1, 955	0

(6) 減価償却費 (まとめ)

以上より、減価償却費をまとめると次のとおりとなる。

表 7-4-9 減価償却費まとめ

項	目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
取得済み (2019年		13, 484	20, 446	20, 446	19, 020	18, 646	18, 646	17, 179	17, 179	16, 718	16, 683	12, 427
	土·建	0	0	0	0	0	423	423	423	423	423	423
構造物 及び設備	機·電	0	0	0	373	1, 511	7, 242	8, 944	9, 195	9, 195	9, 195	11, 377
	計	0	0	0	373	1, 511	7, 665	9, 367	9, 618	9, 618	9, 618	11,800
管	路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産減	耗費	0	0	0	0	6, 440	1, 525	225	0	0	1, 955	0
合	計	13, 484	20, 446	20, 446	19, 393	26, 597	27, 836	26, 771	26, 797	26, 336	28, 256	24, 227

(7) 企業債償還金

企業債償還金は、2018 (平成30) 年までの発行済み額に対する償還計画に、2019 (令和元) 年 以降に新たに発行する額に対する償還額を加えて算定する。

また、償還計画は、元利均等払い、1年据置29年償還、利率0.3%とする。

表 7-4-10 企業債償還元金

											(+14.	1 1 1/
発行年	発行額	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2018年 まで	_	304	310	316	322	328	334	340	281	287	292	0
2019年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0				0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0				_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	89, 600					_	0	2, 961	2, 970	2, 979	2, 988	2, 997
2024年	5, 600							0	185	185	186	186
2025年	0								0	0	0	0
2026年	0	_		_		_	_			0	0	0
2027年	0			_			_				0	0
2028年	0	_	_	_	_	_	_	_	_		_	0
計	_	304	310	316	322	328	334	3, 301	3, 436	3, 451	3, 466	3, 183

表 7-4-11 企業債支払利息

(単位:千円)

											\ 1 <u> </u>	
発行年	発行額	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2018年 まで	_	57	51	45	40	34	27	21	15	10	4	0
2019年	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年	0	_		0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	_		_	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	_	_		_	0	0	0	0	0	0	0
2023年	89, 600						269	267	258	249	240	231
2024年	5, 600				_		_	17	17	17	16	16
2025年	0								0	0	0	0
2026年	0	_		_	_		_			0	0	0
2027年	0	_				_	_				0	0
2028年	0	_		_	_		_			_	_	0
計		57	51	45	40	34	296	305	290	276	260	247

7-5 収益化額

(1) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、2019年までの取得済み資産の長期前受金戻入分を計上し、2020年以降の新たな長期前受金戻入はないものとする。

表 7-5-1 長期前受金戻入

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
長期前受金戻入	1, 506	1,780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780	1, 780

8. 効率化・経営健全化の取組(下水道事業)

投資・財政計画(収支計画)において純利益が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を設定する必要がある。

また、投資・財政計画(収支計画)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画) に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載 する必要がある。

8-1 今後の投資についての考え方・検討状況

- (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項
 - 1) 汚水処理施設の統廃合

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、人口や施設の稼働率等の動向を踏まえ、汚水処理施設を統廃合することが考えられる。その方法としては、都道府県と連携した、 流域下水道との接続を始め、公共下水道同士の接続や公共下水道と農業集落排水の接続等がある。

① 公共下水道事業

農業集落排水施設のうち、錦野地区について、公共下水道への接続を検討する。

② 農業集落排水事業

錦野地区について、公共下水道への接続を検討する。

矢護川地区の処理施設を廃止し、杉水地区への接続を検討する。

2) 汚水処理施設の共同化

公共下水道、集落排水施設、浄化槽等の複数の汚水処理施設における汚泥を、流域下水道等 の汚水処理施設で集約して処理することが考えられる。スケールメリットを活かして、全体で の処理費用の削減や汚泥を資源化することによる収入の確保などが期待できる。

① 公共下水道事業

熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。

② 農業集落排水事業

熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。

3) 維持管理・事務の共同化

複数市町村の処理場における運転管理業務や日常保守点検業務等を共同発注することが考えられる。

また、使用料徴収や滞納管理、会計処理、下水道台帳管理、水洗化促進等の事務処理を共同 化することも考えられる。集約化によるコスト削減や、少人数での施設管理が期待できる。

① 公共下水道事業

熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。

② 農業集落排水事業

熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。

4) 最適化

公共下水道、集落排水施設、浄化槽等の各種汚水処理施設の中から、最適な施設を選択して整備することが考えられる(例えば、人口や有収水量等の動向を踏まえ、農業集落排水施設事業を実施している区域について処理施設を廃止し、公共下水道事業を実施している区域に統廃合(事業の廃止)することや、集合処理により汚水処理を行う予定であった区域について、浄化槽により汚水処理を行う区域に変更し整備するなど)。

また、未普及地域を抱えている場合、最適化が施設整備費・更新投資の将来的な削減につな がる重要な手段であることを認識し、一層の検討を行うことが重要である。

① 公共下水道事業

最適化については、企業会計へ移行後の経営状況を見据えながら、今後検討していく。

② 農業集落排水事業

特になし。

5) その他

新たな処理場の建設や既存の処理場の改築・更新の計画がある場合において、人口や施設稼働率等の動向を踏まえ、当初の計画と比べ処理能力を縮小(投資規模の見直し)することが考えられる。

- 公共下水道事業特になし。
- ② 農業集落排水事業 特になし。

(2) 投資の平準化に関する事項

点検・調査を行い、法定耐用年数を超えている管渠の中でも、改築・更新の必要性の高い管 渠から優先的に投資し、改築・更新の必要性の低い管渠については投資を先送りすることも考 えられる。

この際、一部の下水道施設を対象として優先順位等を検討するのではなく、下水道施設全体を対象として優先順位等を検討することが重要である。

① 公共下水道事業管渠を含めたストックマネジメント計画を策定し、平準化について検討する。

② 農業集落排水事業

最適整備構想を策定し、平準化について検討する。

(3) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFIの手法により整備することも考えられる。例えば、整備が概成し、維持管理が事業の主たる業務の場合、コンセッション方式を導入し、運営権を譲渡する手法を活用することも考えられる。

なお、これらの手法を活用する場合、職員の技術力が低下することのないような配慮・工夫 が求められる場合がある。

- 公共下水道事業 特になし。
- ② 農業集落排水事業 特になし。
- (4) その他の取組

上記以外の取組を記載。

- ① 公共下水道事業未普及地域については、クイックプロジェクト等の活用を検討していく。
- ② 農業集落排水事業 特になし。

8-2 今後の財源についての検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項

ア 将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、 中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があること

イ 昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要が あること

ウ 中長期の改築(更新)計画に基づいて資産維持費を算定し使用料対象経費に算入すること ができること

エ 使用料収入ではなく、一般会計からの繰入れ(租税収入を財源とする。)により汚水処理原価を回収することは、汚水処理施設が普及していることによりその便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じること等を踏まえた上で、使用料の適正化を図ることが重要である。

下水道事業の使用料については、「収支ギャップ」解消に係る取組等の合理化・効率化を徹底した場合でも収益確保等が見込めない場合は、上記の観点を踏まえて使用料改定の必要性を検討することが考えられる。

① 公共下水道事業

令和6年度及び令和10年度の2回に分け、それぞれ改定率15%程度となる使用料の値上げを検討する。

② 農業集落排水事業

令和6年度及び令和10年度の2回に分け、それぞれ改定率16%程度となる使用料の値上げ を検討する(公共下水道事業と同一の使用料水準とする)。

(2) 資産活用による収入増加の取組について

未利用地や下水道施設の上部空間などの有効活用の状況及び活用に向けた検討状況を記載。

① 公共下水道事業

特になし

② 農業集落排水事業

特になし

(3) その他の取組

上記以外の取組を記載。

① 公共下水道事業

特になし

② 農業集落排水事業

特になし

8-3 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

公の施設としての下水道施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、条例の定めるところにより、管理・運営を民間事業者に行わせる指定管理者制度を活用することが考えられる。

また、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託を活用することも考えられる。

① 公共下水道事業

平成20年度より、処理場及びポンプ場において、包括的民間委託(レベル3)を実施中

② 農業集落排水事業

維持管理業務の一部を民間へ委託中

(2) 職員給与費に関する事項

更なる人員削減が可能かどうかを検討し、人事当局と調整した上で、それを反映して将来見 込みを行うことが考えられる。

また、処理場の廃止や委託等を検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられる。

① 公共下水道事業

特になし

② 農業集落排水事業

特になし

(3) 動力費に関する事項

複数施設で共通の資材について共同で調達するなど、調達に係るコスト削減等を行うことを 前提に、将来見込みを行うことが考えられる。

また、処理場の廃止や委託等を検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられる。

- ① 公共下水道事業 特になし
- ② 農業集落排水事業 特になし
- (4)薬品費に関する事項 動力費と同様。
 - ① 公共下水道事業 特になし
 - ② 農業集落排水事業 特になし

(5) 修繕費に関する事項

管渠改善率が全国平均より高い場合に、事業運営への影響も踏まえつつ、その修繕ペースを 全国平均レベルとすることを前提に、将来見込みを行うことが考えられる。

また、処理場の廃止や委託等を検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられる。

① 公共下水道事業

ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を実施し、修繕費の抑制について検討 する。

② 農業集落排水事業

最適整備構想を策定し、計画的な点検調査を実施し、修繕費の抑制について検討する。

(6) 委託費に関する事項

施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することや、点検の頻 度・方法等をより効率的なものにするなどの削減方法が考えられる。

① 公共下水道事業 特になし

② 農業集落排水事業 特になし

(7) その他の取組上記以外の取組を記載。

① 公共下水道事業特になし

② 農業集落排水事業 特になし

9. 効率化・経営健全化の取組(工業用水道事業)

投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、 その内容等を記載する。

また、投資・財政計画(収支計画)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、 赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制、スケジュール等に ついて記載する必要がある。

9-1 投資についての検討状況等

- (1) 民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の導入等)特になし
- (2) 施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) 特になし
- (3) 施設・設備の合理化(スペックダウン)特になし
- (4) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化 特になし
- (5) 施設の共同化特になし
- (6) その他の取組特になし

9-2 財源についての検討状況等

(1) 料金

特になし

(2) 企業債

特になし

(3) 繰入金

特になし

(4) 資産の有効活用等による収入増加の取組

特になし

(5) その他の取組

特になし

9-3 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 委託料

維持管理業務について、民間への委託を検討する。

(2) 修繕費

アセットマネジメント計画を策定し、計画的な点検調査を実施し、修繕費の平準化・抑制について検討する。

(3) 動力費

特になし

(4) 職員給与費

特になし

(5) その他の取組

特になし

10. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する 考え方について検討する。

改定を含め、PDCA サイクルを回して継続的に実施することが重要であり、検証内容、頻度、体制 (第三者も含むかどうか)、公表方法について検討する。

また、毎年、投資・財政計画と実績との乖離を確認し、必要があれば経営戦略の修正を行う必要がある。その結果をどう反映させていくのかスケジュールも踏まえ検討する。

本町においては、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、改定を行うものとする。

11. 大津町下水道事業経営戦略素案

11-1 公共下水道事業

大津町下水道事業経営戦略

団	体	名	: 大津町							
事	業	名	: 公共下水	道事業						
策	定	B	: 令和	3	年	月				
計	画	朝間	: 令和	2	年度	~	令和	11	年度	

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成元年 4 月 1 日 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処理区域内人口密度	36. 3人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数		1処理区	
処 理 場 数		1箇所	
広域化·共同化·最適化 実施状況*1		なし	

^{*1 「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する 施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

		本料金(8m3まで):800円 量料金(1m3につき): 8m3を超え20m3まで100円、20m3を超え30m3まで110円 30m3を超え40m3まで120円、40m3を超える部分130円									
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ	度用使用料体系と同じ									
その他の使用料体系の概要・考え方	工業用水使用:排水量1m3につき130円										
条例上の使用料*2	平成28年度 2,160 円	実質的な使用料*3	平成28年度	2,526	円						
(20㎡あたり)	平成29年度 2,160 円	(20㎡あたり)	平成29年度	2,534	円						
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度 2,160 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,541	円						

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

	職	Ē		数		6名
事	業	運	営	組	織	

「 (2) 民間活力の活用等

							ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成20年度より、処理場及びポンプ場において、包括的民間委託(レベル3)を実施中
民	間	活	用	ග	状	況	イ 指定管理者制度	該当無し
							ウ PPP・PFI	該当無し
2/57	*	> T					ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当無し
貨	[産活用の状況		况	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し			

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

	※添付した	経営比較分析表」	に補足事項等がある	る場合は記載すること。
--	-------	----------	-----------	-------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政人口を「第6次振興総合計画」との整合を図り設定した後、地区別に人口を振り分け、処理区域内外に区分し、処理区域内人口を予測した。

ſ	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
Ī	処理区域内 人口	29, 882	30, 091	30, 300	30, 510	30, 719	30, 928	31, 113	31, 297	31, 482	31,666

(2) 有収水量の予測

整備計画に基づいた水洗化人口を予測し、これに1人当りの有収水量を乗じて予測した。また、別途工場排水を加えて算定した。

項	目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
水洗化(人	24, 947	25, 113	25, 263	25, 377	25, 496	25, 617	25, 768	25, 917	26, 071	26, 226	
原単位((Q/人	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	
日平均	生活系	6, 935	6, 981	7, 023	7, 055	7, 088	7, 122	7, 164	7, 205	7, 248	7, 291
流入水量	工場	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200
(m³/日)	計	10, 135	10, 181	10, 223	10, 255	10, 288	10, 322	10, 364	10, 405	10, 448	10, 491

^{*4「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 使用料収入の見通し

算定した有収水量を基に、これに使用料単価を乗じて予測した。

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	3, 699	3, 716	3, 731	3, 753	3, 755	3, 768	3, 783	3, 808	3, 814	3, 829
使用料単価 (円)	119.8	119.8	119.8	119.8	137. 8	137. 8	137. 8	137. 8	158. 4	158. 4
使用料収入 (百万円)	443	445	447	450	517	519	521	525	604	607

(4) 施設の見通し

供用開始から31年が経過してるものの、土木構造物や管渠の更新は、課題とはなっていない。 ただし、設備類については、耐用年数を経過した施設もあることから、改築を予定している。

(5)組織の見通し

職員数は、現行の人数を維持していくことを想定している。 職員が代わっても技術やノウハウの継承が行えるよう、情報共有や研修などを行っていく。

3. 経営の基本方針

「第6次大津町振興総合計画」や「公共施設等総合管理計画」の目標等を見据え、経営の基本方針を次のとおり定める。

- ① 公共下水道を適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- ② 未整備地区の整備を図り、施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、水洗化率の向上を図る。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、公共下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

	十画): 別 紙 の と お り おいて、その解消方法が示されていることが必要
(2)投資・財政計画(収支計画))の策定に当たっての説明
① 収支計画のうち投資につい	
目 標	毎年5ha程度の管渠整備を行う。 ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新事業を行う。
Me Ser a side (Hr.) and the BB a side FB day	Arts DI Western
	度を投資する。 設の増設を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づく改築及び耐震補強工事を予定している。 発生していない為、当面は汚水整備を注力を注ぐものとし、特に費用を見込んでいない。
② 収支計画のうち財源につい	
② 収支計画の75財源につい	計画期間内に基準外繰入無しで、黒字化を目指す。
目標	計画期间的に基準外標入無して、無子化を目指す。
である。そのため、令和6年度及び令	、本事業における水洗化人口も増加し、使用料収入も年々増加していく予定ではあるが、収益的収支は継続的な赤字となる見込み 和10年度の2回に分け、それぞれ改定率15%程度となる使用料の値上げを行い、計画期間内での黒字化を目標とする。 見込みであるが、減価償却費及び長期前受金戻入は増加していく見込みである。
③ 収支計画のうち投資以外の	の経費についての説明
動力費は、包括的民間委託に含ま 修繕費は、過去の決算額と同額程 委託費は、包括的民間委託及び使	

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設のうち、錦野地区について、公共下水道への接続を検討する。 共同化については、熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。 最適化については、企業会計へ移行後の経営状況を見据えながら、今後検討していく。
投資の平準化に関する事項	管渠を含めたストックマネジメント計画を策定し、平準化について検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	未普及地域については、クイックプロジェクト等の活用を検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度及び令和10年度の2回に分け、それぞれ改定率15%程度となる使用料の値上げを検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	平成20年度より、処理場及びポンプ場において、包括的民間委託(レベル3)を実施中
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を実施し、修繕費の抑制について検討する。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経	営	戦	略	の	事	後	検	証		・度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年毎に見直し(ローリング)	を行うことにより、経営戦略の事後検証、改
改	定	等	に	関	す	- る	· 특	事	項	īð.	

令和11年度 (2029年)		607,155	606,650		200	282,333	766,02	20,957	261.396		889,508	847,884	20,694			270,323		22,077	39	248,207	556,867	37,447	21,447	16,000	885,331	4,177			0	4,177									607,155					
令和10年度 (2028年)		604,528	604,273		255	071,170	20,973	20,973	250.153		875,654	830,966	20,694			269,423		22,077	39	247,307	540,849	39,029	23,029	16,000	869,995	5,659		•	0	5,659									604,528					
令和9年度 (2027年)		524,/33	524,628		105	25,037	186,58	33,597	241.435		799,765	814,976	20,694			269,023		22,077	39	246,907	525,259	41,387	25,387	16,000	856,363	△ 56,598		•		△ 56,598									524,733					
令和8年度 (2026年)		521,289	521,184		105	1/8/027	34,952	34,952	230.919		787,160	794,461	20,694			267,623		22,077	39	245,507	506,144	44,047	28,047	16,000	838,508	△ 51,348		•	0	△ 51,348									521,289					
令和7年度 (2025年)		519,422	519,117		305	007,862	36,372	36,372	223.334		779,128	772,796	20,694			266,723		22,077	39	244,607	485,379	46,830	30,830	16,000	819,626	△ 40,498		•	0	△ 40,498									519,422					
令和6年度 (2024年)		517,831	517,326		505	047,262	38,029	38,029	214.211		770,071	754,399	20,694			265,923		22,077	39	243,807	467,782	50,083	34,083	16,000	804,482	△ 34,411		•		△ 34,411									517,831					
令和5年度 (2023年)		449,864	449,609		255	208,093	98,819	58,819	209.874		718,557	739,233	20,694			265,823		22,077	39	243,707	452,716	54,025	38,025	16,000	/93,258	△ 74,701			0	△ 74,701									449,864					
令和4年度 (2022年)		447,079	446,974		105	274,820	62,944	62,944	211.876		721,899	734,088	20,694			264,523		22,077	39	242,407	448,871	58,150	42,150	16,000	/92,238	△ 70,339			0	△ 70,339									447,079					
令和3年度 (2021年)	!	443,437	443,232		202	293,509	121,121	62,121	222.536	8,852	736,946	750,372	19,181			260,599		2,700	200	257,699	470,592	47,642	45,141	2,501	/98,014	△ 61,068	1	200	- 11	△ 61,118									443,437					
令和2年度 (2020年)		443,537	443,232		305	2/8,0/0	74,145	74,145	204.224	307	722,213	747,606	21,722			267,506					458,378	55,124	52,323	2,801	802,730	△ 80,517		8,646	△ 8,646	△ 89,163									443,537					
令和元年度 (2019年) (決 算)	- 1																																											
平成30年度 (2018年) (決算)	- 1																																											
サ 概	/	≆	金 * 板 * 人 * 人	(目)	6	***************************************	M) the tri	6 供 計 無 5 供	の高・部の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金	0) # Y		w *	湖 第 4 章	6	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ل	舞	菜	8	面 微 却	× = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	¥	6	1	(C)-(D)	‡∄±	Κį	5)-(4) 相	(は絶損失) (下口 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	メロ米 質 火 質 形 線	うち米収金	(章) (章) (章)	5 建設改良	ち一時借入	うち未払金	率 ((1) ×100)	5条第1項により算定した (L) 死 足 額 (L)	事 収 益 (A)-(B)	よる ((L)/(M)×1 比 率 4	ı —	則第6条に規定する(0) 資金不足額(0)	17 条により算定した (P) の 規 模 (P)	算定した ((N)/(P)×100) 比 率
	3	M	菜田		ું	7. F	(T) 単	Ē		入 (3) そ	以	[H]	(1) 戦 (1) 戦	2	*1	(2) 経		× = = = = = = = = = = = = = = = = = = =			鬞	DO	(E)	(2) &	₩.	数			所 海	2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	**	. m	編				累積欠損金比率	地方財政法施行令第15 資 金 の	坂林一家	极四	健全化法施行令第 資 金 の	健全化法施行規則解 消 可 能	無	健全化法第22条により算5 資 金 不 足 比

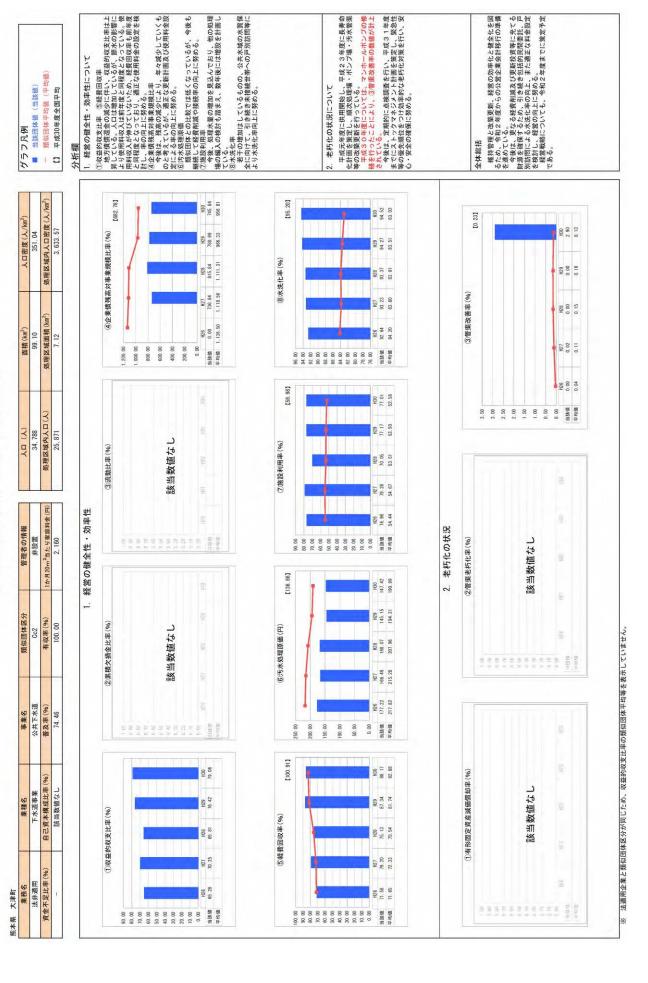
投資•財政計画 (収支計画)

投資•財

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

	平市30年車	会和示作座							_		_	
女 公	(2018年) (神 米)	カセルキ及 (2019年) (決 算) (見 込)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
1. 企業 賃			233,200	259,800	218,200	150,500	193,400	183,200	206,500	177,500	359,800	116,200
ち資本費平準化												
2. 他 会 計 出			140,528	134,437	106,884	76,758	89,658	83,547	89,020	76,444	140,446	51,534
3. 他 会 計 補 助			13,314	18,185	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342
. 他会計負担												
5. 他 欲 計 借入												
(都道府県)補助			166,800	242,200	238,100	158,700	211,000	201,000	229,700	196,200	414,200	125,700
固定資産売却代												
8. 工 事 負 担 金加 200 200 300 300 300 300 300 300 300 300			9,950	9,950	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
3. %			000.003	000	000	000 004	004	000	000	004 504	001 100	922 070
(A)のうち翌年度へ繰り越入 まわるま出の財活を当婚			303,732	276,500	020,000	000,004	004,110	100,004 100,004	242,302	101,101	00/.106	0/,'5
(A)-(B) (C)			563,792	664,572	580,526	403,300	511,400	485,089	542,562	467,486	931,788	310,776
△ 1. 建 設 改 良 費			425,636	542,534	510,400	340,300	452,400	431,000	492,600	420,700	888,000	269,500
うち職員給与費			13,314	18,185	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342	14,342
4 2. 企業債價選金			306,269	311,476	304,556	292,457	284,300	264,038	250,440	237,679	227,043	213,627
的 3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. そ の 街			2,693	2,500								
田 計 (D)			734,598	856,510	814,956	632,757	736,700	850,038	743,040	658,379	1,115,043	483,127
資本的収入額か資本的支出銀いボワナス報バロ)(ア)(ア)			170,806	191,938	234,430	229,457	225,300	209,949	200,478	190,893	183,255	172,351
插样脚												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その 他												
(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
源不足額			170,806	191,938	234,430	229,457	225,300	209,949	200,478	190,893	183,255	172,351
十借入金残高												
業 債 残 高(H)												
〇他会計繰入金												(単位:千円)
	0年度 8年)	民 6	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
M	(無米)	見べ	(+0303)	(+ 1303)	(+3303)	(+)	(+1303)) H	(+ (303)	(-	(+0101)
益的収支分			74,145	62,121	62,944	58,819	38,029	36,372	34,952	33,597	20,973	20,957
準内繰入			23,255	17,942	21,432	21,249	21,181	21,119	21,063	21,013	20,973	20,957
			50,890	44,179	41,512	37,570	16,848	15,253	13,889	12,584	0	0
支 分			153,842	152,622	121,226	91,100	104,000	97,889	103,362	90,786		65,876
ち基準内繰入			56,533	58,701	52,126	46,000	43,000	39,889	36,662	34,286		30,776
うち基準外繰入金			97,309	93,921	69,100	45,100	61,000	58,000	66,700	56,500		35,100
+1,000			227,987	214,743	184,171	149,918	142,029	134,261	138,314	124,383	175,760	86,833

経営比較分析表(平成30年度決算)



11-2 農業集落排水事業

大津町下水道事業経営戦略

団	体	名	: 大津町								
事	業	名	: 農業集落	非水事業							
策	定	B	: 令和	3	年	月					
計	画 期	間	: 令和	2	年度	~	令和	11	年度		

<u>1. 事業概要</u>

, (1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成7年 4 月 1 日 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処理区域内人口密度	12. 2人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数		3処理区	
処 理 場 数		3箇所	
広域化·共同化·最適化 実施状況*1		なし	

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般住宅 :基本料金1,500円 第定方式1,500円 寮・アパート:基本料金1,500円 算定方式(1,500円	+(500円×世標 、人員等割500	带人員) 円			
			100円、20m3を超え30m3まで110円 で120円、40m3を超える部分130円			
その他の使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系と同じ					
条例上の使用料*2	平成28年度	円	実質的な使用料*3	平成28年度	2,681	円
(20㎡あたり)	平成29年度	円	(20㎡あたり)	平成29年度	2,302	円
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,354	円

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*1「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づさめを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

3 組 織

聙	鈛	ļ		数		18
事:	業	運	営	組	織	

(2) 民間活力の活用等

					ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)			運転管理の一部を民間に委託
民	間	活	用	Ø	状	況	イ 指定管理者制度	該当無し
	р			ウ PPP・PFI	該当無し			
- Apr					ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当無し		
資	産	沽	用	U)	朳	沈 1	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

	※添付した	経営比較分析表」	に補足事項等がある	る場合は記載すること。
--	-------	----------	-----------	-------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政人口を「第6次振興総合計画」との整合を図り設定した後、地区別に人口を振り分け、処理区域内外に区分し、処理区域内人口を予測した。

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
処理区域内 人口	2, 891	2, 885	2, 880	2, 874	2, 869	2, 863	2, 855	2, 847	2, 838	2, 830

(2) 有収水量の予測

既に整備済みであり、新たな整備の予定はないが、整備済み区域内の洗化人口の伸びを予測し、これに1人当りの有収水量を乗じて予測した。

項	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	
水洗化人口 (人)		2, 513	2, 551	2, 585	2, 619	2, 652	2, 687	2, 720	2, 712	2, 705	2, 696	2, 689
原単位(生活系) (Q/人・日)		293	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293
日 平 均流入水量	生活系	736	747	757	767	777	787	797	795	793	790	788
	工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(m ³ /日)	計	736	747	757	767	777	787	797	795	793	790	788

^{*4「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 使用料収入の見通し

算定した有収水量を基に、これに使用料単価を乗じて予測した。

-	項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	有収水量 (千m3/年)	273	276	280	284	287	291	290	290	288	288
	使用料単価 (円)	117. 7	117. 7	117. 7	117. 7	136. 5	136. 5	136. 5	136. 5	158. 4	158. 4
	使用料収入 (百万円)	32	32	33	33	39	40	40	40	46	46

(4) 施設の見通し

供用開始から25年が経過してるものの、土木構造物や管渠の更新は、課題とはなっていない。 ただし、設備類については、耐用年数を経過した施設もあることから、最適整備構想を策定中である。

(5)組織の見通し

職員数は、現行の人数を維持していくことを想定している。 職員が代わっても技術やノウハウの継承が行えるよう、情報共有や研修などを行っていく。

3. 経営の基本方針

「第6次大津町振興総合計画」や「公共施設等総合管理計画」の目標等を見据え、経営の基本方針を次のとおり定める。

- ① 農業集落排水を適正に維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- ② 施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、水洗化率の向上を図る。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、農業集落排水施設の機能維持・早期復旧に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

2)投資•財政計	画(収支計画	①の策定に当たっての説明
り収支計画の	うち投資につ	いての説明
目	標	最適整備構想を策定し、計画的な改築・更新事業を行う。
整備済みであり、新 牧築については、		しでいない。 策定中であり、年平均改築額を設定し改築費用を見込んでいる。
)収支計画の	うち財源につい	
目	標	計画期間内に基準外繰入無しで、黒字化を目指すことは、大幅な使用料改定が必要であり、現実的ではない為、下水道事業と同水準までの使用料改定を行い、赤字幅の圧縮に努める。
。 収益的収支は継続	売的な赤字となる	Dの、2025年までは新たな加入者の増により、使用料収入の多少の増加が見込まれるものの、その後は減少に転じるものと推測される見込みである。そのため、令和6年度及び令和10年度の2回に分け、それぞれ改定率16%程度(使用料単価を公共下水道程度と 赤字幅の圧縮に努める。
	員数を現行の	の経費についての説明 人数を維持してくものとしており、一定額を見込んでいる。 に応じて変動するものとしている。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	錦野地区について、公共下水道への接続を検討する。 矢護川地区の処理施設を廃止し、杉水地区への接続を検討する。 共同化については、熊本県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していく。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想を策定し、平準化について検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年度及び令和10年度の2回に分け、それぞれ改定率16%程度となる使用料の値上げを検討する(公共下水道事業と同一の使用料水準とする)。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	維持管理業務の一部を民間へ委託中
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	最適整備構想を策定し、計画的な点検調査を実施し、修繕費の抑制について検討する。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、改
改定等に関する事項	定を行う。

70,550 26,433 **26,433**

45,618

令和11年度 (2029年)

圕	
盂	\subseteq
	匣
閝	盂
油	₩
-	
魺	읔
	$\overline{}$
按	

樣式第2号 (法適用企業·収益的収支)

25,618 88,286 15,283 14,583 700 700 45,618 43,501 45,618 令和10年度 (2028年) 25,718 87,917 16,784 16,084 700 700 147,942 72,863 29,468 29,468 43,395 39,599 112,462 39,594 令和9年度 (2027年) 39,599 74,811 30,937 30,937 43,874 132,015 25,718 88,774 18,253 17,553 700 700 150,268 39,599 令和8年度 (2026年) 38,447 9,400 3,270 59 25,718 90,396 19,691 18,991 700 700 44,697 39,736 39,736 32,375 32,375 32,375 116,808 4,894 令和7年度 (2025年) 38,047 9,200 3,270 59 25,518 88,867 21,163 20,463 700 39,190 39,190 33,847 33,847 45,095 118,132 令和6年度 (2024年) 80,949 35,290 **35,290** 45,659 37,847 9,100 3,270 59 25,418 89,886 22,606 21,906 700 700 33,427 33,432 令和5年度 (2023年) 25,318 92,342 24,020 23,320 700 158,903 32,961 83,674 36,704 **36,704** 46,970 116,635 32,961 134,883 △ 42,268 令和4年度 (2022年) 819 39,356 9,688 5,087 200 24,381 27,210 24,709 2,501 66,699 30,005 30,000 87,154 38,016 38,016 △ 50 49,590 令和3年度 (2021年) 28,570 26,069 2,501 2,501 1,66,717 48,816 30,000 87,896 39,453 39,453 48,421 22 117,901 138,147 30,005 49,928 令和2年度 (2020年) 令和元年度 (2019年) (決算) 平成30年度 (2018年) 汝 $((L)/(M) \times 100)$ 9 ((N)/(b) × 100) る額 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 営業収益 一受託工事収益 (A)-(8) (地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M)×11 資 金 不 足 の 比 率 法施行令第16条により算定した 金 の 不 足 額 た様 麼 ×100 定足 行令第17条により算定 の 規 本給の 粸 數 に下端 件 以 縊 行規則第6条 能 資 金 健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 掛 丑 剰余 붜 佣 尔 全化法施利消 螆 插業 越利苗 全化法 横欠 全化 岩 共 닺 M 닺 粸 棋 名 ₩ ${}_{\Xi}$ Ð 梢 닺 健解 健康

25,618

13,749 13,049 700 46,501 45,618

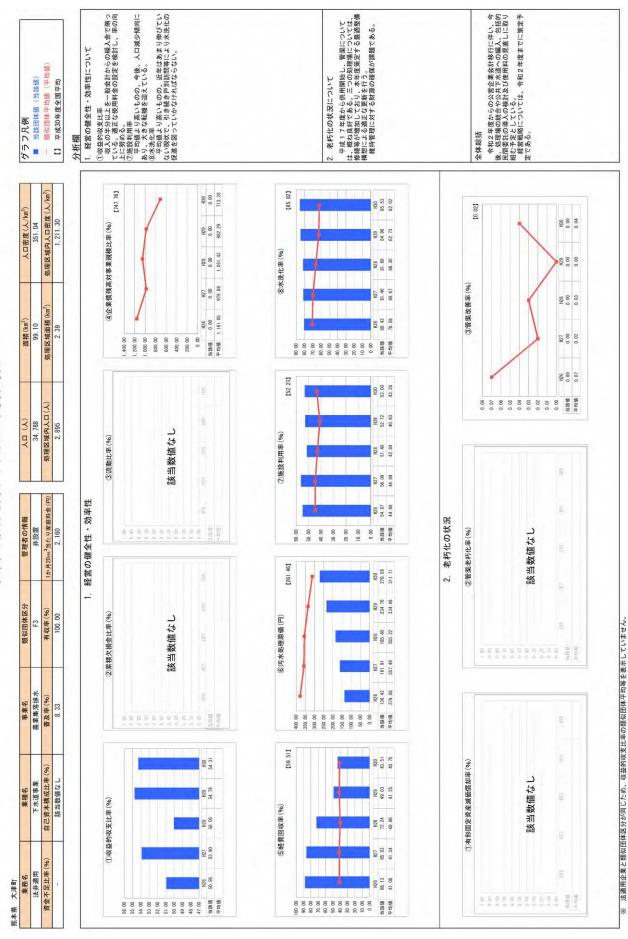
揪	
册	
×	
蛛	
舰	
業	
継	
眽	

投資·財政計画 (収专計画)

様式第2号 (法適用企業·収益的収支)

		平成30年度	会和开年度										
M	种	(2018年) (米 年)	(2019年) (令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
1. 命	業働			0	0	0	0	0	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
かっち	資本費平準化債												
2. 他	計出資			69,865	71,166	72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
3. 他	計補助												
多	計負担												
ə	毎												
- 1	邪道府県)補助			0	0	0	0	0	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
7. 固定	資産売												
8. H	事 負 担 金			09	09								
极 9. 冬	の 他												
ŔĴ	# (A)			69,925	71,226	72,612	74,027	75,470	122,841	124,342	126,556	128,603	131,083
入 (A)のうち [※] オッスキー	(A)のうち翌年茂へ繰り越 オカスキルの財活を当婚 (B)												
	(A)-(B) (C)			69,925	71,226	72,612	74,027	75,470	122,841	124,342	126,556	128,603	131,083
	(4) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5			22	22	0	0	0	45.900	45 900	45.900	45,900	45.900
ふか	職員給与			0	0	0	0	0	0	C	0	0	0
I.	明妙地			30000	71 006	70.619	74 00 AT	07.8.37	76 041	70 449	939 00	07.00	06 100
, l	本 原 版 路 出			000'60	077'11	710'7/	170'41	10,4/0	16,07	7447	00000		00,100
- 1	11 友男個人巡阅												
女 4. 传 织	評への支出												
5. %	9			2,500	2,500								
H	(D)			72,387	73,748	72,612	74,027	75,470	122,841	124,342	126,556	128,603	131,083
資本的4K人領か資本的文出領1 	本的文出領に (E)			2,462	2,522	0	0	0	0	0	0	0	0
<u> </u>	(D)-(C) 地价图命物金												
4	明今を古く												
£ 38	医头虫 医牙虫												
*	K F					1	1	1					
4 v	6				•		(((
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事填 財 湯	(E)			2,462	2,522	0	0	0	0	0	0	0	0
世	入 金 残 局												
企業債	残 高(H)												
〇他会計繰入金													(単位:千円)
	年度	平成30年度	令和元年度	40.00	400	4 4 5	40 41 11	4000	40 10 10 10	4 40 4	400	4000	A straight for the
M	*	(神代)	(本) (本)	でかる年度 (2020年)	では3年度 (2021年)	7 和 4 年 段 (2022年)	で記る手段 (2023年)	7 410年度 (2024年)	ホイ世/年度 (2025年)	7 和8年度 (2026年)	ったは9年度 (2027年)	(2028年)	74411年度 (2029年)
収益的収支分	分			39,101	38,016	36,704	35,290	33,847	32,375	30,937	29,468	27,967	26,433
うち基	基準内繰入金			4,542	4,702	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894	4,894
いな	基準外繰入金			34,559	33,314	31,810	30,396	28,953	27,481	26,043	24,574	23,073	21,539
資本的収支分	4.			98'69	71,166	72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
₩	準内繰入			0		0	0	0	0	0	0	0	0
うち	基準外繰入金			69,865		72,612	74,027	75,470	79,141	80,642	82,856	84,903	87,383
φ <u>α</u>	+			108,966	109,182	109,316	109,317	109,317	111,516	111,579	112,324	112,870	113,816

経営比較分析表(平成30年度決算)



12. 大津町工業用水道水道事業経営戦略素案

大津町工業用水道事業経営戦略

<u> </u>	体	ī.	名	: 2	大津町			
事	業	ŧ	名	: :	工業用水	道事業		
策	定	?	日		令和	;	3 年	月
		-						
計	画	期	間	:	令和	2	年度	~

<u>1. 事業概要</u>

・ (1)事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成2年10月1日	契	約		水	量	3,870	m³/日
給水先事業所数	6	- E	平	均	配 2	火 量	3,082	m³

② 施 設

水		源	□ 表流水 , □ ダム	, □ 伏流水 , ☑	地下水,	□ 受	水,二	その他	(複数選択可)	
+4-	≞n	*1-	浄水場設置数		ésés.	D.	Zτ	長	4.0	
施	設	数	配水池設置数	1	管	路	路 延		4.9	∓m
現	在 配 水	能力	4,700	m³∕∃	契	約	水	量	3,870	m³/目

③ 料 金

料概	金 要 ·	体 考	系え	方	メーター使用料と使用水量に応じた使用料を収入 メーター使用料(1個につき1カ月):100ミリメートル 基本料金:基本使用水量1立方メートルにつき45 特定料金:特定使用水量1立方メートルにつき45 超過料金:超過使用水量1立方メートルにつき 9	未満7,000円、100ミリメートル以上10,000円 円 円
	金 改 税のみ(定 年 の改定は			平成2年10月1日	

4 組織

職員数2名		

、 (2)これまでの主な経営健全化の取組

l .			

, (3) 経営分析

※ 経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

経 常 収 支 比 率	(H27) 146.94% (H28) 119.62% (H29) 152.27%
企業債償還元金対減価償却費率	(H27) 33.91% (H28) 30.13% (H29) 21.13%
契 約 率	(H27) 99.00% (H28) 89.50% (H29) 95.75%
施設利用率	(H27) 89.00% (H28) 58.63% (H29) 79.10%
配水管延長10km当たり 給水先事業所数	(H27) 37.97 (H28) 37.97 (H29) 33.76
料 金 回 収 率	(H27) 144.21% (H28) 120.32% (H29) 153.59%

【上記の指標等を踏まえた経営分析】 経常収支比率が高く、毎年黒字である。 契約率や施設の効率性も高く、給水原価を料金収入で賄えている状況にあり、良好である。

2. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

水需要については、現状程度を基本とし、水源の新設による増を別途見込んだ。

l	1			2021年								
l	有収 (千m	水量 3/年)	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373

(2) 料金収入の見通し

現状の料金単価に有収水量を乗じて算定した。

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
有収水量 (千m3/年)	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373	1, 373
料金単価 (円)	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5	48. 5
料金収入 (千円)	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591	66, 591

(3) 施設の見通し

既に整備が完了しており、新たな増設は見込んでいない。 現有資産については、既に耐用年数を経過した施設もあり、取得年度及び耐用年数に応じた更新計画を策定し、更新需要の予測を行った。

(4) 組織の見通し

職員数は、現行の人数を維持していくことを想定している。 職員が代わっても技術やノウハウの継承が行えるよう、情報共有や研修などを行っていく。

3. 経営の基本方針

「第6次大津町振興総合計画」や「公共施設等総合管理計画」の目標等を見据え、経営の基本方針を次のとおり定める。

- ① 工業用水道施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ② 災害発生時における危機管理体制を強化し、工業用水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

(1) 投資·財	政計画(収支計画	①:別紙のとおり
(2)投資・財政	政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
① 収支計画	iのうち投資につい	っての説明
		適切に施設を維持・管理していくため、更新需要に基づいた計画的な改築・更新を実施する。
目	標	
構造物及び影	t備については標準i	耐用年数の1.2倍、配管については標準耐用年数の1.5倍を更新基準とした。
② 収支計画	「のうち財源につい	いての説明
		概ね1年分の料金収入と同額以上の流動資産(現金預金)を確保する。
目	標	
40.20c /3±=0.34	ウ #1) L - L - V - L - V - L - V - L - V - V	L A 単格性 T マビを対域にLYE (Ctolog A) と toward J の 1 1 種 Jose M のが付入がより 1 日本級 N 1 の N が続送されて (TB A VE A) を 対象 IT のできまった 単純 はな と サイバ
するものとする。		は、企業債及び補填財源(積立金)を充てるものとし、概ね1年分の料金収入と同額以上の流動資産(現金預金)を確保できない年度は、企業債を充当 らず、概ね黒字化を図れる予定である。
-340\ MXA	日は、シャンが未入て立てて「一村	27 (MAN WITT) [12 (MAN O W) AC 100 00
③ 収支計画	iのうち投資以外の	D経費についての説明
職員給与費は	は、職員数を現行の人	数を維持してくものとしており、一定額を見込んでいる。 こ応じて変動するものとしている
		いては、過去の決算額と同額程度を見込んでいる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間(P	の資: FI・	金・ノウ DBO 0	ァハウ) 導)等 入	の 活 等	用)	特になし
施言(タ	ひ・設 ゛ウ	は備 のンサ	廃 イ シ	止・	統 , グ	合)	特になし
		設 備 ッ ク					特になし
		備の st の	長寿		上 等	Ф	特になし
施	設	Ø	共	月	1	化	特になし
7	Ø	他	Ø	取	Z.	組	特になし

② 財源についての検討状況等

料		金	特になし
企	業	債	特になし
繰		_	特になし
	有効活用等(*)によ 増 加 の 取		特になし
そ の	他 の 取	組	特になし

^{*} 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委		託	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	維持管理業務について、民間への委託を検討する
修		繕	費	アセットマネジメント計画を策定し、計画的な点検調査を実施し、修繕費の平準化・抑制について検討する
動		カ	費	特になし
職	員	給	費	特になし
そ			页 組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	
-------------------------	--

	令和11年度 (2029年)	66 591	66,591			1,885			1,780	105	68,476	66,615	10,797			31,591	25,909	1,330	4 359	24.227	247	247		66,862	1,614			1.614	1	126,001							66,591					
		66 591	66,591			1,885			1,780	105	68,476	70,644	10,797			31,591	25,909	1,330	4 352	28.256	260	260		70,904	△ 2,428			△ 2.428		105,123							66,591					
	令和9年度 (2027年)	66 501	66,591			1,885			1,780	105	68,476	68,724	10,797			31,591	25,909	1,330	4 359	26,336	276	276		000'69	△ 524					123,641							66,591					
	令和8年度 (2026年)	66 591	66.591			1,885			1.780	105	68,476	69,185	10,797			31,591	25,909	1,330	4 359	26.797	290	290		69,475						103,060							66,591					
	令和7年度 (2025年)	66 591	66,591			1,885			1.780	105	68,476	69,159	10,797			31,591	25,909	1,330	4 352	26.771	305	305		69,464	∨ 988			886 <		82,478							66,591					
	令和6年度 (2024年)	A6 501	66,591			1,885			1,780	105	68,476	70,224	10,797			31,591	25,909	1,330	4 350	27.836	296	296		70,520	△ 2,044			> 2.044		66,276							66,591					
	令和5年度 (2023年)	56 501	66,591			1,885			1,780	105	68,476	68,985	10,797			31,591	25,909	1,330	4 352	26.597	34	34		69,019						67,498							66,591					
(決)	令和4年度 (2022年)	56 501	66,591			1,885			1,780	105	68,476	61,781	10,797			31,591	25,909	1,330	4 352	19.393	40	40		61,821	6,655			6.655		82,752							66,591					
(2018年) (2013年) (20	令和3年度 (2021年)	81 706	61.705		1	1,786			1,780	9	63,492	73,035	10,797			41,772	28,250	3,000	10.492	20,466	5,547	46	5,501	78,582				△ 15.090		79,206							61,706					
A	令和2年度 (2020年)	81 706	61,705		1	1,786			1.780	9	63,492	74,287	11,037	0,791	5,246	42,803	32,570	3,000	7 203	20.447	5,553	52	5,501	79,840				△ 16.348		84,609							61,706					
15 15 15 15 15 15 15 15	44和24年 (2019年) 天 学 学		61.642			1,536			1,506	30	63,178	57,527	9,175	Ctt't	4,730	34,868	19,939	2,200	19 799	13.484	57	57		57,584	5,594			5.594	177,792	199,267	05 430	311		82,490	288		61,642					
4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 阪30年月 (2018年) 決算	61 994	61.994			1,519			1,506	13	63,513	43,367	7,566	100't	3,529	27,020	20,537	2,448	4035	8.781	134	134		43,501	20,012			20.012	173,925	243,257	7 015	304		4,973	281		61,994					
2	樫	/ (3	} <	(B)	争	相		1	3	便	(C)	田			争	草	丰	III H	1 多	5 #m	Æ	ШÓ	龟	<u></u>	(E)	(F)	<u> </u>	(H)+(佣	U 11	- Ide	K HAR	\prec		(00		(W)	() × 100)	た額	る額	た模	((N)/(P) × 100)
	#	Δļi	※	工事似	9	女	台	は 6 == 套	温 極	0	~	業	架	難線						· (40)	女	払利	9	#1	相;			は 落 姉 朱) (又は累積欠割	+ ************************************	を な 米	ち建設改	ち一時	が米	棒 ((1) (A)-(B)	315条第1項により算定L 不 足	事収益	に よる 比 奉	第16条により算定 不 足	則第6条に規定 資金不足	第17条により算定の 規	により算定した ((N)/(P
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			菜	(2) 承		2. 涵	=	X	(2) 長	4	ll	Mi	(T)		*	(2)	44	T.A.		1	ĮΨI	(1)	(2) &	₩		W	79	新 茶 生 社	利益剰余	動	福	COR.			久 損 金	地方財政法施行令第 資 金 の	収益一受託	吸证	化法施行令 金 の	化法施行規消 可能	化法施行令 業	全化法第22条によ

投資·財政計画 (収支計画)

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

令和11年度 (2029年)																3,183				3,183	3,183				3,183	3,183			79,563	(単位:千円)	会和11年度	(2029年)						
令和10年度 (2028年)														39,100		3,466				42,566	42,566				42,566	42,566			82,746		今和10年度	(2028年)						
令和9年度 (2027年)																3,451				3,451	3,451				3,451	3,451			86,212		会和9年度	(2027年)						
令和8年度 (2026年)																3,436				3,436	3,436				3,436	3,436			89,663		今和8年度	(2026年)						
令和7年度 (2025年)														4,500		3,301				7,801	7,801				7,801	7,801			660'86		会和7年度	(2025年)						
令和6年度 (2024年)		2,600									2,600		2,600	30,500		334				30,834	25,234				25,234	25,234			96,400		会和6年度	(2024年)						
令和5年度 (2023年)		009'68									009'68		009'68	128,800		328				129,128	39,528				39,528	39,528			91,134		会和5年度	(2023年)						
令和4年度 (2022年)														20,400		322				20,722	20,722				20,722	20,722			1,862		会和4年度	(2022年)						
令和3年度 (2021年)														6,683		316			2,000	8,999	8,999				8,999	8,999			2,184		会和3年度	(2021年)						
令和2年度 (2020年)																310				310	310				310	310			2,500		会和2年度	(2020年)						
令和元年度 (2019年) (決算								20,100			20,100		20,100	175,940		304				176,244	156,144				156,144	156,144			2,810		令和元年度 (2019年)	、東京						
平成30年度 (2018年) (決算)																1,726				1,726	1,726				1,726	1,726			3,115		平成30年度 (2018年)							
年 度区 分	/ 	** 	うち貧本費半準化	他会計出資	3. 他 会 計 補 助	本4. 他会計負担金	5. 他会計借入金	Ι.	8. 工 事 負 担	収 9. そ の	(A) ==+ (A)	(A)のうち翌年度へ繰り越 入 よ		ŒK,	こっち職員給与費	4 2. 企業債債選金	± 的 3. 他会計長期借入返還金	ま4. 他会計への支出金		(D) #	資本的収入額が資本的支出額に ホロオス	1. 損益期	2. 利益剰余金処分額	3. 繰 越 工 事 資	4. 8 O	源 計 (F)	11 填 財 源 不 足 額	十 借 入 金 残 高	企 業 債 残 高(H)	〇他会計繰入金	4 度	X	収益的収支分	10 to	うち基準外繰入金	資本的収支分	うち基準内繰入金	く r sy T 技 本 + /

1. 経営の鍵全性・効率性に係る指標を分析する が、参和元年度中に完化をにいる形式を がれた。在の環境であったの業からの給水腫 増加の製造にも応えることができ、さらに施設利用 こ、未続生の自力を の場合を ののでは、 ののでは ののでが ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでが ののでは ののでは ののでは の 差析化の状況について
 () 有形固定資産減価信却率:信却資産の老朽化が 循んできていることが完まれており、解電機能計 個を最に更新を行っていく必要があります。 () で解解年化率:現在のところ法定解析性教を経 適した管路はありませんが、経営機能計画を基に 写解を行っていく必要があります。
() の語を表することが、経営機能計画を基して () の語を表することが、必要があります。
() の語を表することが、
() の語があります。
() の語を表することが、
() の語が表す。
() の語を表することが、
() の語が表す。
() の語を表することが、
() したいることが、
() したい 1. 経営の健全性・効率性について 当該団体値(当該値) 類似団体平均値(平均値) 平成30年度全国平均 グラフ凡例 分析欄 H27 H28 H29 H30 13.18 14.17 7.59 5.02 430.97 536.28 514.66 504.81 [246.04] [77.10] [0.16] H30 H30 0.00 0.02 1 日平均配水量(m³) 3.082 (4)企業債残高対給水収益比率(%) H29 H29 (8)契約率(%) H27 H28 99 00 89 50 52 54 50 81 3管路更新率(%) 0.00 0.00 H26 当餘億 18.35 平均億 446.61 当該備 93.00 平均債 52.60 H26 0.00 0.19 経営比較分析表/団体全体(平成30年度決算) 200.00 00.00 管理者の情報 非設置 300.00 100.00 20.00 400.00 00 09 40,00 0 0 100.00 500.00 120,00 80.00 施設数 0.00 0.71 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 [450.05] [55.52] H30 当数 中 力 動 0.80 0.70 0.60 0.50 0.40 0.20 0.20 00.00 ⑦施設利用率(%) (3)流動比率(%) 58. 63 H28 [45.47] H30 0.00 3.28 類似団体区分 極小規模 契約水量(m³/目) 3.870 35.91 H29 0.00 3.46 経営の健全性・効率性 00 000 2,000.00 500.00 当数值中中的值 2. 老朽化の状況 3, 000.00 2, 500, 00 2)管路経年化率(%) 3,500.00 500.00 00.0 00.0 0.00 3.56 H29 H30 0.00 0.00 118.97 121.15 [26, 31] [18.71] H30 現在配水能力(合計)(m³/目) 4,000 0.00 3.40 給水先事業所数 ②累積欠損金比率(%) H26 0.00 4.53 ⑥給水原価(円)
 H26
 H27
 H28

 当該權
 0.00
 0.00
 0.00

 平均權
 102.41
 101.87
 115.82
 H28 型 類 類 類 類 5 00 4 4 50 4 50 3 3 60 2 2 50 1 50 1 50 0 50 0 00 D. UU H26 当該個 33.84 平均值 45.86 [58.53] H30 63. 65 53. 49 自己資本構成比率(%) 96.9 120.00 100 00 80.00 60.00 40.00 20.00 50.00 45.00 35.00 35.00 25.00 25.00 15.00 10.00 6.00 00 0 140.00 工業用水道事業 H29 62.13 53.40 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H30 | H30 | H30 | H30 | H31 | H31 | H31 | H32 H30 [118.92] [114, 16] ①有形固定資產減価償却率(%) H28 60.00 53.32 120.32 153.59 100.54 95.99 ①経常収支比率(%) ⑤料金回収率(%) H27 57.86 53.92 H26 H27 144.78 144.21 1 91.03 100.16 1 育金不足比率(%) 業務名 H26 60. 44 52. 45 大洋町 事業概要】 180, 00 160, 00 120, 00 100, 00 60, 00 40, 00 10.00 30.00 140.00 120.00 100.00 80.00 50.00 40.00 20.00 0.00 熊本県